

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第80期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 馬場 信輔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社あおぞら銀行 関西支店 (大阪市北区梅田1丁目12番12号) 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅4丁目5番28号) 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 (横浜市西区北幸1丁目4番1号) 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 (千葉市中央区富士見2丁目14番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	182,566	146,058	126,681	136,184	118,109
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	232,053	6,482	28,696	40,940	41,080
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	242,553	8,303	32,794	46,282	40,559
連結包括利益	百万円			29,685	47,131	50,516
連結純資産額	百万円	529,607	538,713	565,184	607,579	535,839
連結総資産額	百万円	6,077,330	5,157,322	4,918,370	5,097,427	5,016,689
1株当たり純資産額	円	232.51	238.60	256.27	284.22	308.58
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	150.92	4.10	20.49	29.51	28.05
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	-	3.95	16.73	23.60	22.32
自己資本比率	%	8.7	10.4	11.5	11.9	10.7
連結自己資本利益率	%	52.20	1.73	8.23	10.85	9.56
連結株価収益率	倍	0.72	32.14	9.17	8.09	9.41
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	164,226	219,626	137,695	70,256	140,863
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	398,158	158,107	62,633	29,462	117,499
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	23,978	4,070	3,812	5,795	122,500
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	569,017	187,213	258,463	211,874	347,736
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,847 [529]	1,610 [353]	1,626 [363]	1,604 [368]	1,615 [369]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本利益率は、当期優先株式配当金額(但し、特別優先配当金を除く)を控除後の連結当期純利益金額(又は連結当期純損失金額)を、優先株式払い込み額控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。
5. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2)当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第76期 平成21年3月	第77期 平成22年3月	第78期 平成23年3月	第79期 平成24年3月	第80期 平成25年3月
経常収益	百万円	177,811	140,784	124,277	130,243	113,514
経常利益 (は経常損失)	百万円	235,912	5,011	28,017	39,475	40,652
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	245,281	7,644	31,825	45,140	40,516
資本金	百万円	419,781	419,781	419,781	419,781	100,000
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		1,650,147	1,650,147	1,650,147	1,650,147	1,650,147
		第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式
		24,072	24,072	24,072	24,072	24,072
第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	
258,799	258,799	258,799	258,799	258,799	214,579	
純資産額	百万円	530,452	538,890	565,289	606,504	533,140
総資産額	百万円	6,091,269	5,166,373	4,928,632	5,101,003	5,017,190
預金残高	百万円	2,661,878	2,958,396	2,787,919	2,727,600	2,714,075
債券残高	百万円	1,489,693	562,122	264,741	223,144	169,366
貸出金残高	百万円	3,194,302	3,069,200	2,738,610	2,684,180	2,740,978
有価証券残高	百万円	1,479,980	1,325,045	1,378,138	1,360,506	1,333,979
1株当たり純資産額	円	233.51	239.16	256.83	284.00	306.92
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		-	0.70	2.00	9.00	13.90
		第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式
		10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
		第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式
		7.44	7.44	7.44	7.44	7.44
		(普通株式 -)	(普通株式 -)	(普通株式 -)	(普通株式 -)	(普通株式 -)
(第四回優先株式 -)	(第四回優先株式 -)	(第四回優先株式 -)	(第四回優先株式 -)	(第四回優先株式 -)		
(第五回優先株式 -)	(第五回優先株式 -)	(第五回優先株式 -)	(第五回優先株式 -)	(第五回優先株式 -)		
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	152.61	3.66	19.84	28.74	28.01
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	-	3.54	16.24	23.02	22.30
自己資本比率	%	8.7	10.4	11.5	11.9	10.6
自己資本利益率	%	52.48	1.54	7.95	10.57	9.58

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
株価収益率	倍	0.71	36.00	9.47	8.31	9.42
配当性向	%	-	19.09	10.07	31.30	49.60
従業員数	人	1,440	1,486	1,505	1,466	1,466
[外、平均臨時従業員数]		[384]	[334]	[343]	[346]	[348]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 自己資本利益率は、当期優先株式配当金額(但し、特別優先配当金を除く)を控除後の当期純利益金額(又は当期純損失金額)を、優先株式払い込み額控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
5. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含んでおりません。
6. 平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 平成25年3月期の1株当たり配当額において、第五回優先株式については1株当たり7円44銭の配当の他、資本剰余金を配当原資として20,490百万円の特別優先配当を行っております。その1株当たり配当額は、配当金の総額20,490百万円を期末第五回優先株式数214,579千株で除した金額となります。

2【沿革】

昭和32年 4月	長期信用銀行法に基づき日本不動産銀行として設立（資本金10億円）
〃 年11月	利付債券の発行開始
39年 7月	外国為替公認銀行として外国為替業務開始
〃 年 9月	東京証券取引所へ株式上場
45年 2月	大阪証券取引所へ株式上場
52年10月	行名を日本債券信用銀行に変更
56年10月	リッシンワイドの発行開始
58年 4月	国債等公共債窓口販売業務開始
59年 6月	国債等公共債ディーリング業務開始
平成6年 2月	国内業態別子会社として、日債銀信託銀行（現あおぞら信託銀行）設立
9年 4月	経営再建策を発表
10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
〃	金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく特別公的管理開始
〃	東京証券取引所、大阪証券取引所への株式上場廃止
12年 9月	ソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）、その他内外金融機関等に対し、預金保険機構が当行株式を譲渡し、特別公的管理終了
13年 1月	行名をあおぞら銀行に変更
15年 3月	本店移転
15年 9月	普通株式について証券取引法による公開買付けが実施され、主要株主であったソフトバンク株式会社は同社保有の全ての普通株式を、CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.に譲渡
18年 4月	金融機関の合併及び転換に関する法律に基づき、長期信用銀行から普通銀行に転換
〃	第1回国内普通社債発行
〃	あおぞら証券株式会社設立
18年11月	東京証券取引所第一部に再上場
〃	投融資業務を営む海外子会社Aozora GMAC Investment Limitedをロンドンに、Aozora GMAC Investments LLC（現Aozora Investments LLC）を米国に設立
〃	投融資業務を営む海外子会社Aozora GMAC Investment, Inc.（現Aozora Investment, Inc.）を取得
21年 3月	インターネット支店開設、同年4月1日より個人のお客さま向けにインターネットバンキングの営業開始
23年12月	ジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社を完全子会社化（24年2月にあおぞら証券株式会社と合併。新会社名あおぞら証券株式会社）
24年 8月	「資本再構成プラン」発表。
24年12月	フィナンシャルオアシス自由が丘（渋谷支店自由が丘出張所）を開設
25年 1月	親会社であったCERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.による、当行株式の売り出しの実施。

（平成25年3月末日現在 国内本支店20、出張所1、海外駐在員事務所2）

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、平成25年3月末日現在、当行及び連結子会社14社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務などの金融サービス事業や債権管理回収業務を子会社において行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」において掲げるセグメント区分の通りですが、「第2 事業の状況」以外の箇所においては、従来と同様に「銀行業」及び「その他」の区分としております。

[銀行業務部門]

当行の本店及び支店において、預金業務、貸出業務、債券業務、有価証券投資業務、内国為替業務及び外国為替業務等の銀行業務を行っております。

また、あおぞら地域総研株式会社において経営相談業務を行っているほか、海外子会社において、貸出業務及び有価証券投資業務を行っております。

[その他業務部門]

子会社のあおぞら信託銀行株式会社、あおぞら債権回収株式会社、あおぞら証券株式会社において、各々信託業務、債権管理回収業務、証券業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) () 内には、連結子会社が営んでいる主要な業務を記載しております。

なお、前年度末において親会社であった、CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.による、平成25年1月7日に発表され、平成25年1月24日に完了した、当行普通株式の売出しにともない、同社は平成25年1月24日付けで当行の親会社に該当しなくなりました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権 の所有 (又は 被所有)割 合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上の取 引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) あおぞら信託銀行株式会社	東京都 千代田区	5,437	信託業 銀行業	100 (-) [-]	9 (0)	-	預金取引 関係 信託取引 関係 有価証券 取引関係	当行よ り建物 の一部 賃借	-
あおぞら債権回収株式会社	東京都 千代田区	500	債権 管理 回収業	67.6 (-) [-]	7 (0)	-	預金取引 関係 有価証券 取引関係 業務委託 関係	-	-
あおぞら証券株式会社	東京都 港区	3,000	金融商 品取引 業	100 (-) [-]	5 (0)	-	預金取引 関係 金融商品 仲介	-	金融 商品 仲介 業等
あおぞら地域総研株式会社	東京都 千代田区	10	経営相 談 金融経 済の調 査・研 究	100 (-) [-]	4 (0)	-	預金取引 関係	当行よ り建物 の一部 賃借	-
Aozora Asia Pacific Finance Limited	中華人民 共和国香 港特別行 政区	千米ドル 100,000	金融業	100 (-) [-]	3 (0)	-	預金取引 関係 金銭貸借 関係 業務委託 関係	-	-
Aozora GMAC Investment Limited	英国 ロンドン 市	千米ドル 530,070	投融資 業務	100 (-) [-]	2 (0)	-	預金取引 関係 業務委託 関係	-	-
Aozora Investments LLC	米国 デラウェ ア州	千米ドル 500,282	投融資 業務	100 (100) [-]	0 (0)	-	金銭貸借 関係 預金取引 関係	-	-
Aozora Investment, Inc.	米国 デラウェ ア州	千米ドル 411	投融資 業務	100 (100) [-]	2 (0)	-	預金取引 関係	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権 の所有 (又は 被所有)割 合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
AZB CLO1 Limited	アイルラン ド共和国 ダブリン市	千ユーロ 0	金銭債 権取得 業務	- (-) [-]	0 (0)	-	業務委託 関係 金銭貸借 関係	-	-
AZB CLO2 Limited	アイルラン ド共和国 ダブリン市	千ユーロ 0	金銭債 権取得 業務	- (-) [-]	0 (0)	-	業務委託 関係 金銭貸借 関係	-	-
AZB CLO3 Limited	アイルラン ド共和国 ダブリン市	千ユーロ 0	金銭債 権取得 業務	- (-) [-]	0 (0)	-	業務委託 関係 金銭貸借 関係	-	-
AZB CLO4 Limited	アイルラン ド共和国 ダブリン市	千ユーロ 0	金銭債 権取得 業務	- (-) [-]	0 (0)	-	業務委託 関係 金銭貸借 関係	-	-
AZB Funding	英国領 ケイマン 諸島	千米ドル 0	金銭債 権取得 業務	- (-) [-]	0 (0)	-	業務委託 関係 金銭貸借 関係	-	-
AZB Funding 2	英国領 ケイマン 諸島	千米ドル 0	金銭債 権取得 業務	- (-) [-]	0 (0)	-	業務委託 関係 金銭貸借 関係	-	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはAozora Asia Pacific Finance Limited、
Aozora GMAC Investment Limited、及びAozora Investments LLCであります。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

6. AZB CLO 1 Limited、AZB CLO 2 Limited、AZB CLO 3 Limited及びAZB CLO 4 Limitedは、当行及び海外子会社が保有する貸付債権を裏付資産とし、当行の資金調達を目的として設立された特別目的会社であり、実質的に当行が支配していると認められることから、連結子会社としたものであります。

7. AZB Funding、AZB Funding 2は海外貸出資産を取得し、管理することを目的として設立された特別目的会社であり、実質的に当行が支配していると認められることから、連結子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他事業	合計
従業員数(人)	1,489 [349]	126 [20]	1,615 [369]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員370人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2)当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,466 [348]	41.3	14.9	7,712

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員347人含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、あおぞら銀行従業員組合と称し、組合員数は955人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度におけるわが国の金融・経済環境は、震災からの復興関連需要等もあり、公共投資や住宅建設等は底堅く推移しましたが、欧州を中心に海外経済は総じて減速した状態が続きました。

しかしながら、年度末にかけては、新政権による各種経済対策等への期待を背景としたマインドの改善もあり、回復の兆しが見られました。

国内短期金利は、日本銀行による金融緩和姿勢が維持され、無担保コールレート（オーバーナイト物）は0.1%を下回る水準で推移しました。

国内長期金利（10年国債利回り）は、年度を通じてみれば、期初の1%台から徐々に低下し、年度末にかけて0.5%台まで低下する展開となりました。

日経平均株価は、年度初めの10,000円台から、年央にかけて8,000円台前半まで下落しましたが、新政権による各種経済対策への期待もあり、年度末にかけては12,000円台を回復しました。

また、ドル円相場は、年度初めの80円台から、その後、海外経済の減速により円高傾向となり、70円台後半での推移となりましたが、年度末には90円台半ばまで円安が進みました。

当行グループは、厳格なリスク管理、経営資源の効率運営に努め、中核ビジネスを推進することにより、財務基盤、収益基盤の強化に努めるとともに、公的資金の返済を経営の優先課題と位置付けてまいりました。こうした中、公的資金の返済について、完済への道筋を確かにするとともに、株主の皆さまの利益にかなう包括的な資本政策として「あおぞら銀行 資本再構成プラン」を平成24年8月27日に策定・公表し、実行に移してまいりました。（なお、「資本再構成プラン」の詳細につきましては、後記「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「（5）資本再構成プランについて」に記載しております。）「資本再構成プラン」と併せて、当行の中期的な方向性をお示しする「あおぞら銀行の目指す姿」についても公表し、その後の検討を経て、平成25年2月27日に、「あおぞら銀行のビジネスモデルについて」を公表いたしました。本ビジネスモデルでは、当行が有する「10の強み」を活かし、「シニア層のお客さまにフォーカスしたリテールバンキング」「中堅中小企業のお客さまへの取り組み」「地域金融機関との協働」「スペシャルティ・ファイナンスへの取り組み」の「4つの柱」にフォーカスすることで経営資源の有効活用を図りつつ、行内の金融ノウハウを結集することによって、お客さまにとっての“頼れる、もうひとつのパートナーバンク”を目指す方針としております。

このような取り組みの結果、当期の当行グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

まず、総資産は、5兆167億円（前年度末比807億円減）となりました。うち貸出金は、三四半期連続で増加し、2兆7,197億円（同476億円増）となりました。有価証券は、外国債券及びETF（外貨を含む）が増加する一方、日本国債の減少等により、1兆3,058億円（同165億円減）となりました。

負債は、4兆4,808億円（前年度末比90億円減）となりました。預金・譲渡性預金が合計で3兆390億円（同1,095億円増）となり、債券は1,694億円（同538億円減）となりました。個人のお客さまからの調達金は2兆727億円（同912億円減）となったものの、コア調達（預金、譲渡性預金及び債券の合計）に占める割合は約65%と、安定した水準を維持しております。

純資産は、「資本再構成プラン」に基づく第五回優先株式の取得及び消却ならびに普通株式の買戻し等により、5,358億円（前年度末比717億円減）となりました。1株当たり純資産額は308円58銭（前年度末284円22銭）となっております。

損益の状況につきましては、当期の連結粗利益は、845億円（前期比2億円増）となり、2期連続で前期実績を上回りました。

資金利益は460億円（前期比7億円増）と、2期連続で前期実績を上回りました。慎重なバランスシート運営の結果、資金運用平均残高は前期と比べ減少しましたが、資金粗利鞘（資金運用利回り - 資金調達利回り）については引き続き改善しております。個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、引き続き調達コストの削減に注力しており、当期の資金調達利回りは前期の0.58%から9bps低下して0.49%となり、資金粗利鞘は前期比3bps拡大し1.07%となりました。

役務取引等利益は、マス・アフルメント層向け運用商品の販売が好調に推移したこと等から、100億円（前期比5億円増）となりました。特定取引利益は、デリバティブ内蔵定期預金の販売を一時的に見合わせた影響もあり、62億円（同10億円減）となりました。なお、デリバティブ内蔵預金については、平成24年12月より販売を再開しております。国債等債券損益は142億円（同29億円減）となり、国債等債券損益を除くその他業務利益は、組合出資関連の利益の増加等により80億円（同29億円増）となりました。

以上により、連結粗利益は845億円（前期比2億円増）となりました。

経費は、引き続き厳格なコスト管理に努めた結果、前期比ほぼ横ばいの387億円となりました。なお、OHR（連結粗利益に占める経費の割合）は45.8%となり、低い水準を維持しております。

以上の結果、連結実質業務純益は458億円（前期比2億円増）となりました。

与信関連費用は、24億円の費用（前期は8億円の費用）に留まりました。引き続き厳格なリスク管理を徹底し、債務者の状況に応じた適切な引当等の措置を行う一方で、従来より保守的な引当を行う等予防的措置を取ってきたことによるものです。与信関連費用の貸出残高に対する比率は0.09%と低い水準を維持しております。また、当期末貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は2.33%（連結ベース）となり、引き続き高い水準を維持しております。

以上の結果、経常利益は411億円（前期比1億円増）となり、税金等調整前当期純利益は409億円（同1億円減）となりました。

法人税等合計（法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計）は、税制改正における繰越欠損金の控除制限等により、3億円の費用（前期は54億円の利益）となりました。

これらの結果、当期純利益は、406億円（前期比57億円減）となりました。また、1株当たり当期純利益は28円5銭となっております。

なお、包括利益は、505億円（前期比34億円増）となりました。

当年度につきましては、期末配当として普通株式については1株当たり13円90銭、第四回優先株式1株当たり10円、第五回優先株式1株当たり7円44銭の配当としております。また、第五回優先株式に対し、資本剰余金を配当原資として204億90百万円の特別優先配当を行いました。

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の4つのビジネスグループを事業セグメントとしております。

平成24年7月1日付で、金融法人業務と事業法人業務とを一体運営し、お客さまの特性に応じた、より一層効率的な営業体制とすることを目的とし、「金融法人営業グループ」を「法人・個人営業グループ」及び「事業法人営業グループ」に統合する組織改編を実施しております。これにともない、報告セグメントを、従来の「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「金融法人営業グループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の5区分から上記4区分に変更しております。以下は、変更後の区分で記載しております。

当期における報告セグメント毎のセグメント利益（連結粗利益 - 経費で算出）は、「法人・個人営業グループ」が29億円の利益（前期は41億円の利益）、「事業法人営業グループ」が73億円の利益（同52億円の利益）、「スペシャルティファイナンスグループ」が165億円の利益（同178億円の利益）、「ファイナンシャルマーケットグループ」が192億円の利益（同194億円の利益）となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は15.70%となっております。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に譲渡性預金の増加等の結果、1,409億円の収入となり、前期比2,111億円増加しました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により1,175億円の収入となり、前期比880億円増加しました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得及び配当金の支払等により1,225億円の支出となり、前期比1,167億円減少しました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前年度末比1,359億円増加し、3,477億円となりました。

（注）「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」における財務数値の記載金額は、百万円単位未満は切り捨て、億円単位未満は四捨五入して表示しております。

(1)国内・海外別収支

当連結会計年度は、「国内」においては、資金運用収支は458億95百万円、役務取引等収支は97億46百万円、特定取引収支は62億24百万円、その他業務収支は216億80百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支4億65百万円、役務取引等収支は2億76百万円、その他業務収支は6億7百万円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は459億64百万円、役務取引等収支は100億6百万円、特定取引収支は62億24百万円、その他業務収支は222億75百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	44,792	547	75	45,263
	当連結会計年度	45,895	465	396	45,964
うち資金運用収益	前連結会計年度	67,577	4,992	4,522	68,047
	当連結会計年度	64,742	3,825	3,761	64,806
うち資金調達費用	前連結会計年度	22,785	4,445	4,446	22,784
	当連結会計年度	18,847	3,359	3,364	18,842
役務取引等収支	前連結会計年度	9,441	68	29	9,481
	当連結会計年度	9,746	276	15	10,006
うち役務取引等収益	前連結会計年度	10,670	412	901	10,181
	当連結会計年度	11,404	553	1,270	10,687
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,229	343	872	700
	当連結会計年度	1,657	277	1,254	680
特定取引収支	前連結会計年度	7,247	-	-	7,247
	当連結会計年度	6,224	-	-	6,224
うち特定取引収益	前連結会計年度	7,247	-	-	7,247
	当連結会計年度	6,224	-	-	6,224
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
その他業務収支	前連結会計年度	20,828	1,451	-	22,280
	当連結会計年度	21,680	607	12	22,275
うちその他業務収益	前連結会計年度	29,144	3,164	2,991	29,317
	当連結会計年度	28,987	985	2,529	27,443
うちその他業務費用	前連結会計年度	8,316	1,713	2,991	7,037
	当連結会計年度	7,307	378	2,517	5,168

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整の金額を含んでおります。

(2)国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は4兆1,990億円、利息は647億円、利回りは1.54%となり、資金調達勘定平均残高は3兆8,169億円、利息は188億円、利回りは0.49%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は2,414億円、利息は38億円、利回りは1.58%となり、資金調達勘定平均残高は1,395億円、利息は34億円、利回りは2.40%となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用勘定平均残高は4兆1,472億円、利息は648億円、利回りは1.56%となり、資金調達勘定平均残高は3兆8,083億円、利息は188億円、利回りは0.49%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,238,364	67,577	1.59
	当連結会計年度	4,199,043	64,742	1.54
うち預け金	前連結会計年度	43,829	70	0.16
	当連結会計年度	37,908	74	0.19
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	74,192	88	0.11
	当連結会計年度	76,573	90	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	73,617	80	0.10
	当連結会計年度	185,006	189	0.10
うち有価証券	前連結会計年度	1,327,770	12,621	0.95
	当連結会計年度	1,325,243	14,701	1.10
うち貸出金	前連結会計年度	2,648,035	50,846	1.92
	当連結会計年度	2,516,831	46,745	1.85
資金調達勘定	前連結会計年度	3,878,810	22,759	0.58
	当連結会計年度	3,816,856	18,800	0.49
うち預金	前連結会計年度	2,735,347	17,454	0.63
	当連結会計年度	2,713,990	14,077	0.51
うち譲渡性預金	前連結会計年度	205,059	284	0.13
	当連結会計年度	217,581	269	0.12
うち債券	前連結会計年度	254,704	2,575	1.01
	当連結会計年度	188,132	1,331	0.70
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	113,661	172	0.15
	当連結会計年度	123,496	224	0.18
うち売現先勘定	前連結会計年度	4,458	12	0.27
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	343,880	661	0.19
	当連結会計年度	329,679	933	0.28
うち借入金	前連結会計年度	220,917	399	0.18
	当連結会計年度	216,086	470	0.21
うち社債	前連結会計年度	5,232	93	1.78
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	272,103	4,992	1.83
	当連結会計年度	241,357	3,825	1.58
うち預け金	前連結会計年度	9,278	19	0.20
	当連結会計年度	9,997	13	0.13
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	114,165	124	0.10
	当連結会計年度	118,263	139	0.11
うち貸出金	前連結会計年度	148,659	4,846	3.25
	当連結会計年度	113,096	3,671	3.24
資金調達勘定	前連結会計年度	162,865	4,445	2.72
	当連結会計年度	139,487	3,359	2.40
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	162,865	4,445	2.72
	当連結会計年度	139,487	3,359	2.40
うち社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,510,467	325,734	4,184,732	72,570	4,522	68,047	1.62
	当連結会計年度	4,440,400	293,220	4,147,180	68,567	3,761	64,806	1.56
うち預け金	前連結会計年度	53,107	5,805	47,302	89	1	88	0.18
	当連結会計年度	47,905	5,453	42,452	88	1	87	0.20
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	74,192	-	74,192	88	-	88	0.11
	当連結会計年度	76,573	-	76,573	90	-	90	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	73,617	-	73,617	80	-	80	0.10
	当連結会計年度	185,006	-	185,006	189	-	189	0.10
うち有価証券	前連結会計年度	1,441,936	159,502	1,282,433	12,745	75	12,670	0.98
	当連結会計年度	1,443,506	157,507	1,285,999	14,841	358	14,482	1.12
うち貸出金	前連結会計年度	2,796,694	160,427	2,636,267	55,692	4,445	51,247	1.94
	当連結会計年度	2,629,928	130,259	2,499,668	50,417	3,401	47,016	1.88
資金調達勘定	前連結会計年度	4,041,676	171,063	3,870,613	27,204	4,446	22,757	0.58
	当連結会計年度	3,956,344	148,033	3,808,311	22,159	3,364	18,795	0.49
うち預金	前連結会計年度	2,735,347	8,167	2,727,180	17,454	1	17,452	0.64
	当連結会計年度	2,713,990	8,545	2,705,445	14,077	1	14,076	0.52
うち譲渡性預金	前連結会計年度	205,059	-	205,059	284	-	284	0.13
	当連結会計年度	217,581	-	217,581	269	-	269	0.12
うち債券	前連結会計年度	254,704	-	254,704	2,575	-	2,575	1.01
	当連結会計年度	188,132	-	188,132	1,331	-	1,331	0.70
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	113,661	-	113,661	172	-	172	0.15
	当連結会計年度	123,496	-	123,496	224	-	224	0.18
うち売現先勘定	前連結会計年度	4,458	-	4,458	12	-	12	0.27
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	343,880	-	343,880	661	-	661	0.19
	当連結会計年度	329,679	-	329,679	933	-	933	0.28
うち借入金	前連結会計年度	383,783	162,895	220,887	4,844	4,445	398	0.18
	当連結会計年度	355,574	139,487	216,086	3,830	3,363	466	0.21
うち社債	前連結会計年度	5,232	-	5,232	93	-	93	1.78
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整の金額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(3)国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度は、役務取引等収益は106億87百万円、役務取引等費用は6億80百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	10,670	412	901	10,181
	当連結会計年度	11,404	553	1,270	10,687
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	6,321	412	146	6,586
	当連結会計年度	5,763	553	355	5,961
うち為替業務	前連結会計年度	216	-	1	214
	当連結会計年度	213	-	1	211
うち証券関連業務	前連結会計年度	965	-	0	965
	当連結会計年度	1,702	-	0	1,701
うち代理業務	前連結会計年度	2,047	-	663	1,383
	当連結会計年度	2,712	-	865	1,847
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	4	-	0	4
	当連結会計年度	3	-	0	3
うち保証業務	前連結会計年度	142	-	-	142
	当連結会計年度	163	-	-	163
役務取引等費用	前連結会計年度	1,229	343	872	700
	当連結会計年度	1,657	277	1,254	680
うち為替業務	前連結会計年度	126	-	-	126
	当連結会計年度	129	-	-	129

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(4)国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は62億24百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	7,247	-	-	7,247
	当連結会計年度	6,224	-	-	6,224
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	787	-	-	787
	当連結会計年度	1,343	-	-	1,343
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	1,146	-	-	1,146
	当連結会計年度	939	-	-	939
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	5,314	-	-	5,314
	当連結会計年度	3,941	-	-	3,941
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	0	-	-	0
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当連結会計年度は、特定取引資産は3,814億円、特定取引負債は4,073億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	477,621	-	-	477,621
	当連結会計年度	381,445	-	-	381,445
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,209	-	-	1,209
	当連結会計年度	560	-	-	560
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	140,155	-	-	140,155
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	38	-	-	38
	当連結会計年度	35	-	-	35
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	336,218	-	-	336,218
	当連結会計年度	380,849	-	-	380,849
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引負債	前連結会計年度	308,816	-	-	308,816
	当連結会計年度	407,317	-	-	407,317
うち売付商品債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	12	-	-	12
	当連結会計年度	58	-	-	58
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	308,804	-	-	308,804
	当連結会計年度	407,259	-	-	407,259
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

３．「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(5)国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	2,727,600	-	7,937	2,719,662
	当連結会計年度	2,714,075	-	10,640	2,703,434
うち流動性預金	前連結会計年度	372,473	-	7,342	365,130
	当連結会計年度	395,972	-	7,841	388,130
うち定期性預金	前連結会計年度	2,341,574	-	-	2,341,574
	当連結会計年度	2,297,664	-	-	2,297,664
うちその他	前連結会計年度	13,552	-	594	12,958
	当連結会計年度	20,438	-	2,799	17,639
譲渡性預金	前連結会計年度	209,790	-	-	209,790
	当連結会計年度	335,529	-	-	335,529
総合計	前連結会計年度	2,937,390	-	7,937	2,929,452
	当連結会計年度	3,049,604	-	10,640	3,038,963

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
 3. 「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。
 4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金
 5. 定期性預金 = 定期預金

(6)国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
債券合計	前連結会計年度	223,144	-	-	223,144
	当連結会計年度	169,366	-	-	169,366
うちあおぞら債券	前連結会計年度	218,158	-	-	218,158
	当連結会計年度	169,366	-	-	169,366
うち割引あおぞら債券	前連結会計年度	4,986	-	-	4,986
	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
 3. 「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(7)国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,546,105	100.00	2,607,590	100.00
製造業	272,919	10.72	287,177	11.01
農林水産業	3,380	0.13	2,523	0.10
鉱業・砕石業・砂利採取業	3,112	0.12	2,455	0.10
建設業	43,591	1.71	18,427	0.71
電気・ガス・熱供給・水道業	6,244	0.24	5,362	0.21
情報通信業	45,058	1.77	48,805	1.87
運輸業・郵便業	152,507	5.99	134,643	5.16
卸売業・小売業	132,840	5.22	117,963	4.52
金融業・保険業	414,663	16.29	531,970	20.40
不動産業	892,000	35.03	807,763	30.98
物品賃貸業	61,291	2.41	91,950	3.53
その他サービス業	172,141	6.76	135,203	5.18
地方公共団体	64,042	2.52	49,915	1.91
その他	282,312	11.09	373,428	14.32
海外及び特別国際金融取引勘定分	126,049	100.00	112,141	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	126,049	100.00	112,141	100.00
合計	2,672,155	-	2,719,732	-

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

(8)国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	615,956	-	-	615,956
	当連結会計年度	465,014	-	-	465,014
地方債	前連結会計年度	14,251	-	-	14,251
	当連結会計年度	11,331	-	-	11,331
短期社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
社債	前連結会計年度	70,642	-	-	70,642
	当連結会計年度	64,168	-	-	64,168
株式	前連結会計年度	38,750	-	12,021	26,729
	当連結会計年度	38,892	-	11,900	26,992
その他の証券	前連結会計年度	626,925	115,254	147,440	594,739
	当連結会計年度	760,399	123,575	145,702	738,272
合計	前連結会計年度	1,366,526	115,254	159,461	1,322,319
	当連結会計年度	1,339,806	123,575	157,602	1,305,779

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整の金額を含んでおります。

4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	78,944	79,817	873
経費(除く臨時処理分)	36,451	35,931	520
人件費	17,200	17,462	262
物件費	17,573	16,733	840
税金	1,677	1,734	57
業務純益(一般貸倒引当金等繰入前)	42,492	43,886	1,394
一般貸倒引当金等繰入額	-	-	-
業務純益	42,492	43,886	1,394
うち債券関係損益	17,172	14,215	2,957
臨時損益等	3,017	3,233	216
株式等関係損益	42	2	44
不良債権処理額	17,831	7,517	10,314
貸出金償却	6,891	2,435	4,456
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-
その他の債権売却損等	10,939	5,082	5,857
貸倒引当金戻入益	13,803	4,590	9,213
償却債権取立益	3,681	1,412	2,269
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	71	179	108
その他臨時損益等	2,700	1,901	799
経常利益	39,475	40,652	1,177
特別損益	42	202	160
うち固定資産処分損益	42	202	160
税引前当期純利益	39,433	40,449	1,016
法人税、住民税及び事業税	89	1,321	1,232
法人税等調整額	5,797	1,388	4,409
法人税等合計	5,707	66	5,641
当期純利益	45,140	40,516	4,624
与信関連費用	3,956	2,747	1,209
与信関連費用(償却債権取立益を含む)	274	1,335	1,061

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金等純繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益等に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金等純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
7. 与信関連費用 = 不良債権処理損失 + 一般貸倒引当金等純繰入額 + 貸倒引当金戻入益 + オフバランス取引信用リスク引当金戻入益
8. 一般貸倒引当金等純繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額が含まれております。
9. 科目にかかわらず利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	13,512	13,793	281
退職給付費用	2,288	2,049	239
福利厚生費	512	479	33
減価償却費	4,042	3,822	220
土地建物機械賃借料	3,251	3,138	113
営繕費	178	136	42
消耗品費	236	286	50
給水光熱費	487	500	13
旅費	313	326	13
通信費	570	517	53
広告宣伝費	642	401	241
租税公課	1,677	1,734	57
その他	10,024	9,890	134
計	37,739	37,076	663

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前事業年度 （％）(A)	当事業年度 （％）(B)	増減（％） (B) - (A)
(1)資金運用利回	1.41	1.28	0.13
（イ）貸出金利回	1.78	1.66	0.12
（ロ）有価証券利回	0.68	0.74	0.06
(2)資金調達原価	1.50	1.42	0.08
（イ）預金債券等利回	0.63	0.50	0.13
（ロ）外部負債利回	0.15	0.17	0.02
(3)総資金利鞘	0.09	0.14	0.05

（注）1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金＋コマースナル・ペーパー

3. ROE（単体）

	前事業年度 （％）(A)	当事業年度 （％）(B)	増減（％） (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金等繰入前）	9.91	10.41	0.50
業務純益ベース	9.91	10.41	0.50
当期純利益ベース	10.57	9.58	0.99

$$ROE = \frac{\text{（当期純利益等 - 優先株式配当金総額（特別優先配当金を除く））}}{\text{（期首純資産 - 期首発行済優先株式数 × 発行価格）} + \text{（期末純資産 - 期末発行済優先株式数 × 発行価格）}} \times 100$$

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1)預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度 （百万円）(A)	当事業年度 （百万円）(B)	増減（百万円） (B) - (A)
預金（未残）	2,727,600	2,714,075	13,525
預金（平残）	2,735,347	2,713,990	21,357
債券（未残）	223,144	169,366	53,778
債券（平残）	254,704	188,132	66,572
貸出金（未残）	2,684,180	2,740,978	56,798
貸出金（平残）	2,647,568	2,514,710	132,858

(2)個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 （百万円）(A)	当事業年度 （百万円）(B)	増減（百万円） (B) - (A)
個人	2,128,682	2,043,788	84,894
法人	598,917	670,287	71,370
計	2,727,600	2,714,075	13,525

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3)消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
住宅ローン残高	6,941	6,050	891
その他ローン残高	411	315	96
計	7,353	6,366	987

(4)中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,739,787	1,812,438	72,651
総貸出金残高	百万円	2,683,915	2,740,978	57,063
中小企業等貸出金比率	/ %	64.82	66.12	1.30
中小企業等貸出先件数	件	1,770	1,640	130
総貸出先件数	件	2,193	2,082	111
中小企業等貸出先件数比率	/ %	80.71	78.77	1.94

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	-	-	-	-
保証	64	26,917	57	27,555
計	64	26,917	57	27,555

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	1,210	3,392,190	1,220	4,495,388
	各地より受けた分	549	3,958,574	530	4,950,616
代金取立	各地へ向けた分	2	18,841	3	16,246
	各地より受けた分	2	20,039	3	16,804

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	5,060	6,537
	買入為替	-	-
被仕向為替	支払為替	1,742	1,659
	取立為替	-	-
計		6,802	8,197

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	419,781	100,000
	うち非累積的永久優先株(注1)	167,315	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	33,575	330,656
	利益剰余金	173,611	198,560
	自己株式()	15,438	99,333
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	15,661	38,564
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	9,327	7,832
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	758	781
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	-
	計 (A)	587,298	484,267
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	-	-	

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	18,943	18,601
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務(注3)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	-	-
	計	18,943	18,601
	うち自己資本への算入額 (B)	18,943	18,601
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注5) (D)	64,863	35,401
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	541,379	467,467
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,589,983	2,597,707
	オフ・バランス取引等項目	170,192	161,359
	信用リスク・アセットの額 (F)	2,760,175	2,759,067
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	138,781	91,587
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	11,102	7,326
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	131,994	125,596
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	10,559	10,047
	計(F) + (G) + (I) (K)	3,030,951	2,976,250
連結自己資本比率(国内基準) = (E) / (K) × 100 (%)	17.86	15.70	
(参考)Tier1比率 = (A) / (K) × 100 (%)	19.37	16.27	

(注) 1. 平成25年3月31日の当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

2. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4)利払い義務の延期が認められるものであること。
4. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 （Tier1）	資本金	419,781	100,000
	うち非累積的永久優先株（注1）	167,315	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	33,333	87,313
	その他資本剰余金	241	243,342
	利益準備金	9,560	12,686
	その他利益剰余金	154,324	176,080
	その他	-	-
	自己株式（ ）	15,438	99,333
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	15,633	38,540
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	計（A）	586,168	481,550
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	-	-	
補完的項目 （Tier2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	18,956	18,633
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務（注3）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	-	-
	計	18,956	18,633
うち自己資本への算入額（B）	18,956	18,633	
準補完的項目 （Tier3）	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額（C）	-	-
控除項目	控除項目（注5）（D）	60,134	33,066
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	544,990	467,116

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,604,230	2,614,964
	オフ・バランス取引等項目	171,255	161,187
	信用リスク・アセットの額 (F)	2,775,485	2,776,152
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	137,930	91,257
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	11,034	7,300
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	119,652	113,870
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	9,572	9,109
	計(F)+(G)+(I) (K)	3,033,068	2,981,280
単体自己資本比率(国内基準)=(E)/(K)×100(%)		17.96	15.66
(参考)Tier1比率=(A)/(K)×100(%)		19.32	16.15

- (注) 1. 平成25年3月31日の当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4)利払い義務の延期が認められるものであること。
4. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75	72
危険債権	640	792
要管理債権	377	200
正常債権	26,191	26,688

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

世界経済は弱い回復が続く一方、底堅さも見られ、わが国においても、一部に弱さが残るものの、新たな金融・財政・成長戦略の効果や景況感の改善に支えられ、景気回復へ向かうことが期待されます。一方で、欧州政府債務危機の再燃や米国における財政の問題等により、依然として先行きに不透明感が残るものと思われます。また、わが国では、長年低金利環境にあるとともに更なる量的緩和状態が継続しており、銀行にとって適切な利鞘を確保してリスクに見合った収益を計上していくことが容易でない状況にあります。

当行グループは、こうした先行き不透明な経済環境下においても、安定した収益を持続的に計上できる態勢の確立を引き続き目指してまいります。また、長期的視野のもとでの企業価値向上のための戦略的な提携や、資本政策を含めた様々な方策を検討してまいります。

当行は、残る公的資金の返済を経営の優先課題として位置付けてまいりました。平成24年10月2日に、平成24年8月27日に発表した「あおぞら銀行 資本再構成プラン」に基づき、公的資金の一部227億円の返済を実施しました。また、平成25年1月7日に発表され、平成25年1月24日に完了した、主要株主（CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C. 以下「CNCBALP」という。）の当行株式の売出しにともない、CNCBALPは主要株主ではなくなり、新たに国内外の多くの機関投資家や個人投資家の皆さまに当行株式を保有いただきました。今後とも、全ての株主の皆さまの負託におこたえできるよう努めてまいります。

当行は、「日本の金融システムに深く根ざし、永続的にわが国経済および社会の発展に貢献する」ことを経営理念としております。当行は、公的資金によるご支援をいただいた銀行として、上記経営理念に基づき、金融システムの一翼を担い、銀行が有する公共的役割を果たしていくことが一層重要と考えております。今後とも、短期的な収益追求のみに偏ることなく、銀行の社会的使命である金融仲介機能をより一層発揮することによって、お客さまならびにわが国・社会の発展に貢献してまいります。そして、国内金融機関として培ってまいりましたシニア層のお客さまや地域金融機関ネットワークといった特長を最大限活用しつつ、高度なスキルと専門性を発揮することで、“頼れる、もうひとつのパートナーバンク”としてのプレゼンスを維持・発展させていきたいと考えております。

4【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行が判断したものです。当行はこれらリスクの発生の可能性を認識したうえで、リスクの発生回避および発生した場合への対応に努める所存です。

1. 事業戦略におけるリスク

(1) 事業戦略の推進に伴うリスクについて

当行は、安定的な収益構造を確立し、収益力の一層の向上と経営体制の強化を図るとともに、「あおぞら銀行のビジネスモデルについて」で公表いたしましたとおり、当行が有する「10の強み」を活かし「4つの柱」にフォーカスすることで経営資源の有効活用を図りつつ、行内の金融ノウハウを結集することによって、お客さまにとっての“頼れる、もうひとつのパートナーバンク”を目指す方針としております。事業戦略においては、マスアフルエント層を始めとしたシニア層のお客さまからの個人預金を資金調達の本柱として、中堅中小企業を始めとする法人のお客さまの様々な事業金融ニーズに応えられる、高度な金融スキルを活用した課題解決型で付加価値の高い貸出業務展開に注力します。また、個人のお客さま向けには、投資信託・保険・金融商品仲介による運用商品をご提供し、法人のお客さま向けには不動産や事業再生等に関する各種の最適なソリューションをご提供する等、それぞれのお客さまのニーズに対応してまいります。更に、地域経済においては、地域金融機関との協業を通じて、中堅中小企業を始めとした地域のお客さまとのビジネスに積極的に取り組んでまいります。なお、当行が従来より得意とする不動産関連ファイナンス、事業再生ファイナンス、国内外の買収及びプロジェクトファイナンス業務等についても、引き続き注力していく方針です。しかしながら、このような事業戦略の推進に際しては、以下のようなリスクや課題があります。

- ・ 今後注力していく事業分野において、想定通りに業績を伸ばすことができるとは限りません。
- ・ 戦略の遂行に伴う経営資源の配分の見直しなどが成功しない可能性があります。
- ・ 業務の推進においては、実務を遂行する人材を確保する必要がありますが、必要な人材を十分に確保できるとは限りません。

(2) 中堅中小企業を始めとする法人のお客さまへの事業金融の推進におけるリスク

当行は、国内金融機関としての大切な使命である中堅・中小企業を始めとする法人のお客さまに対する資金の貸付その他信用供与の円滑化に努めるとともに、それぞれのお客さまの様々な事業金融ニーズに応じたテーラーメイド型で付加価値の高い金融ソリューションの提供を通じ、顧客基盤の拡充に注力しております。しかしながら、当行がこうした事業金融の推進を行うにあたっては以下のようなリスクがあります。

- ・ 当行の基準に見合う顧客層との取引が期待通りに拡充できるとは限らず、当行が目指す国内事業金融資産の質、収益が確保できない可能性があります。
- ・ 当行は法人顧客基盤が国内大手銀行グループよりも小さく、また営業拠点数、営業人員数も少ないことから新規の顧客獲得等に限界がある可能性があります。
- ・ 国内の銀行業界における厳しい競争の結果、国内事業金融向け融資の収益性が当行が考えるリスクとの対比において十分な水準でない可能性があります。
- ・ 国内外における経済環境の停滞の継続、大幅な悪化が生じた場合には、当行を取り巻く環境や将来の業績に悪影響を与える可能性があります。また、そのような局面においては、管理回収等の強化に伴う人的リソースの配分等により、注力分野の活動に制約が生じる可能性があります。
- ・ 当行が注力している中堅・中小企業向け融資は、一般的に、大企業向け融資に比べ信用リスクが高い可能性があります。

わが国においては、超低金利環境が継続しており、オーバーバンキングによる厳しい競争の結果、当行の事業法人貸出においてリスクに対応した適正なプライシングを行うことが困難な状況があります。当行は、特定のお客さまとの信頼関係を維持し、付加価値の提供による付帯取引を獲得することによる総合的な収益性の確保に努めております。そのため個々のサービスとしての貸出においては、信用リスクや格付に対応した利鞘より低い利鞘で貸出を行うことがあります。

(3) リテールバンキング業務の拡充に伴うリスク

当行は、従来より、マスアフルエント層を始めとしたシニア層のお客さまへの様々な金融商品の提案等を通して、お客さまの中長期の資産運用のお手伝いをさせていただいております。資金調達の面では、平成25年3月末の個人のお客さまによる当行の預金、譲渡性預金及び債券が調達に占める割合は約65%程度で安定的に推移しており、リテール部門は当行の資金調達基盤の中核となっております。

当行は、今後も積極的にリテール部門に経営資源を投入し、リテール部門の一層の強化を図っていく方針ですが、以下の通り、当行がリテールバンキング業務拡充の計画を成功裡に達成できない可能性があります。

- ・ 当行は、行内の配置転換や外部採用等を通じて、お客さま担当の営業員を優先的に増員し、また人材開発プログラムの導入等を通じて、質・量ともにコンサルティング力の強化に努めていく方針ですが、お客さま担当の優れた営業員を想定通りに増員することが出来なかったり、人材開発プログラムの導入が必ずしもコンサルティング力の強化に結びつかない可能性があります。
 - ・ 当行は、競合他金融機関と比較して支店数が少なく、またインターネットバンキング展開においても後発であり、顧客基盤も小さいことから、顧客の獲得やおおぞらブランドの確立が容易ではない可能性があります。
 - ・ リテールバンキング業務の拡充には、大量の取引を効率的に処理するためのシステムによるサポートが不可欠であり、システムの充実に多大な経営資源と時間を要する可能性があります。
 - ・ 当行が提供する商品・サービスの種類・条件について他金融機関との差別化が難しくなり、必ずしも預かり資産の量の拡大、収益の拡大に結びつかない可能性があります。
 - ・ システムトラブルが発生した場合、想定外の復旧コストを要する可能性があるほか、レピュテーションに悪影響を与える可能性があります。
- 上記のような事情からリテールバンキング業務を拡充できない場合、収益源及び資金調達源の多様化が十分に実現できず、当行の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)海外業務に関連するリスクについて

当行は、従来より、海外拠点等を通じて北米・アジア地域等における市場や顧客ニーズ等の調査、研究を進めてまいりました。当行の培ってきたこれらのノウハウ等を活用することによって、適切なリスク管理に基づき海外業務へ選択的に取り組む方針としております。当行における海外業務の遂行については、以下のリスクや課題があります。

- ・ 社会的、政治的、経済的な環境の変化や各国の税制及び規制環境の相違（特に金融サービスや直接投資に関するもの）に起因するリスク。
- ・ 金利及び為替変動に関連する取引にかかるリスク。
- ・ 商品ノウハウと各々の市場に対する知識を有する人材を確保できないリスク。
- ・ 海外投融資に関する資産の管理を主として当行本店において行うため、現地における政治経済状況、法制、規制あるいは税制等に関する情報の入手が遅れる等、必要な対応に支障が生じるリスク。

(5)地域金融機関が重要な顧客基盤であることについて

当行は、従来から多くの地域金融機関に対して、資金運用やリスク管理のニーズに応じた金融商品の提供のほか、地域金融機関の取引先である中小企業への共同支援や地域企業再生支援等、多様な商品・サービスを提供してきております。当行は、かかる取引関係において、同業他社との競争上優位性を確保していると考えており、地域金融機関に対する商品・サービスの提供を一層充実させるとともに、地域金融機関の重要なビジネスパートナーとして、地域金融機関のネットワークと個別業務分野における当行の強みを融合し、相互に機能補完する独自のビジネスモデルの展開を目指していく方針です。しかしながら、かかるビジネスモデルが有効であるとの保証はなく、また、金融環境の変化その他の要因により、今後この分野における競争力を失った場合には、地域金融機関との取引の規模及び収益の成長が鈍化し、更には縮小する可能性があります。

(6)先進的な商品とサービスの投入について

当行の戦略は、すべての商品分野において他金融機関と競合することではなく、他金融機関にはない差別化された先進的な商品・サービスを開発し、投入することにより、主要顧客層である中堅・中小企業のお客さま向けの業務や地域金融機関との協働によるビジネスを拡大し、収益を獲得していくことであります。また、デリバティブ取引やリスク管理といった分野での先進的なノウハウを活用した商品・サービスにも力を入れており、個人のお客さまに対してもデリバティブ内蔵型の各種預金商品を提供しています。当行は、従来より、お客さまのニーズに合わせた独自の商品性を持った商品・サービスの投入により、新商品戦略において一定の成果を上げているものと考えております。

しかしながら、将来投入される商品・サービスが同じように顧客から認知される保証はありません。また、競合他金融機関が、当行と同様の顧客層をターゲットに、当行と同様の商品・サービスの提供を開始する等、競争の激化により、当行の商品の先進性・独自性が失われ、収益性が低下する恐れがありますが、その際に、当行が競争力の低下した商品・サービスに替わる新たな商品・サービスを継続的に供給し続けられるという保証はありません。

また、かかる先進的な商品・サービスの導入は、当行にとって、当行が経験したことのない又は経験の少ないリスクや課題をもたらす可能性があります。加えて、かかる先進的な商品・サービスへの過度な集中や依存は、当該商品・サービスの状況により、当行の業績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(7)組織の変更について

当行では、随時、不定期に組織の変更が実施されることがあります。組織の変更は、経営環境の変化、あるいは、経営戦略の見直しに合わせ、一定の目的・意図の下に実施されますが、結果として、新しい組織による運営が定着しない、あるいは、組織変更に伴う混乱等により業務運営が非効率となるなど、組織変更の目的・意図が期待通りに実現できない可能性があります。

(8)業務・資本提携などアライアンス推進に伴うリスク

当行は、長期的な視野における企業価値向上のため、戦略的な提携や合併・買収など資本政策を含めたさまざまな方策の検討を行っていく方針です。しかしながら、こうした提携や合併・買収が収益の拡大・企業価値の増大に寄与するという保証はありません。

合併や買収等の場合、統合作業の過程において一時費用が発生しますが、企図した統合成果が上がらず、結果として、検討又は統合等に要した費用、投資資金を回収できない可能性があります。また、提携についても、国内外における経済環境の変化等により、企図した効果があがらない可能性があります。更に、当行は提携業務の推進、買収事業の統合・展開において中核となるべき人材集団の確保などの問題、その場合の通常の営業における人員確保の問題、営業アクティビティの低下に直面する可能性があります。

(9)子会社・関連会社の業務に関するリスク

当行は子会社において信託業務、証券業務、サービス業務などの金融サービスにかかる事業を行っており、これら子会社の業務の中には、銀行業とはリスクの種類や程度の異なる業務も含まれています。当行は、こうした業務に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備するよう努めておりますが、当行の想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行グループの事業、財政状態および経営実績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

2. 信用リスク

(1)不良債権残高及び与信関連費用の増加について

当行は、個別の与信先について信用状態を継続的にモニタリングするとともに、信用状態の悪化が懸念される場合には貸出金の劣化に対する予防策を講じるよう努めておりますが、以下のような要因により、当行の不良債権残高や与信関連費用が増加する可能性があります。

- ・ 当行の予想以上に内外経済が悪化し、また、内外経済の悪化が長期化もしくは深刻化した場合
- ・ 債務者が属する特定の産業の状況の悪化もしくは債務者の個別事情により、債務者の業績が当行の予想を下回った場合、あるいは、不測の事態により債務者の業績が悪化した場合。
- ・ 金融機関による支援の打ち切りといった理由により、経営破綻あるいは再建中止を余儀なくされる債務者が当行の予想以上に発生した場合。
- ・ 債務者の現在の経営再建計画が、成功裡に実行されなかったり、また計画通りに進捗しない場合、又は当行がかかる債務者に対して追加的な支援を行うことを余儀なくされる場合。
- ・ 当行の予想を上回る不動産市況の悪化等により担保価値が下落した場合。
- ・ 貸倒引当金計上に係る会計基準等が変更された場合。

(2)特定先及び特定業種への集中リスクについて

当行の大口債務者上位10先に対する貸出金は、平成25年3月末時点の単体ベースの貸出金残高の約14%を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者の一部若しくは複数との関係に重大な変化が生じた場合には、当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当行は、国内の不動産業に対する貸出（不動産ノンリコースローンを含む）が平成25年3月末現在、単体ベースで貸出全体の約29%を占め、また、不動産担保により保全されているその他の業種に対する貸出もあります。当行の貸出資産は不動産市況や不動産業界の動向により影響を受け、不動産市況の悪化や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産で担保されている保全額の減少や、不動産業界の債務者の信用力の悪化から、追加的な引当金が必要となったり、追加的な与信コストが発生する場合があります。不動産ノンリコースローンは、平成25年3月末現在、当行の単体ベースの貸出残高の約19%を占めております。不動産ノンリコースローンは、債務者の信用力ではなく、対象不動産から生じるキャッシュフローをその返済原資として債務の履行を担保するもので、当行は、不動産賃料、空室率及び地価等のキャッシュフローに影響を及ぼす主なリスク要因等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。しかしながら、不動産市況の悪化等により、対象不動産からのキャッシュフローが当行の予想を超えて悪影響を受ける場合には、損失を被る可能性があります。平成25年3月末現在、国内における不動産ノンリコースローンのポートフォリオの約80%は、東京に集中しております。東京における不動産の価値が下落した場合には、当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

なお、上記の他、海外向け貸出において北米向けを中心とした不動産ノンリコースローン等の不動産業向けの貸出を行っておりますが、海外における不動産市況の悪化等により、当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(3)貸倒引当金が不十分となるリスクについて

当行は、過去の債務不履行発生状況、与信先の財務状況および保有する担保の価値ならびに景気動向に対する前提及び見通しなどに基づいて貸倒引当金を計上しております。特に、今後の管理に注意を要する大口の与信先等については、経済環境の悪化により貸倒費用が増加する可能性も勘案し、予防的に貸倒引当金を追加するなど、十分な水準の貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済環境の悪化が当行の想定を超えて長期化し、あるいは深刻化する等、当行の前提及び見通しを変更する必要性が生じた場合、当行の与信先の財務状況が当行の想定を超えて悪化した場合、当行が保有する担保の価値が下落した場合、あるいは、その他の要因により予想を超えて当行に悪影響が及んだ場合、当行は貸倒引当金を増加させる必要性が生じる可能性があります。これにより当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(4)海外向けエクスポージャーに関するリスク

海外において、財政状態の悪化や政治・経済の混乱等により、国・地域が債務不履行に陥る、あるいは、債権者に対して債務の再編や期限の延長等の支援を要請することを余儀なくされる場合、当行が保有するソブリンを含む海外向けエクスポージャーに悪影響がおよび、結果として当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。なお、現状においては、当行の海外向けエクスポージャーの大部分は、北米及びアジア向けであり、アイルランド、ギリシャ、スペインを含む厳しい財政状態にある欧州諸国に対するエクスポージャーは限定的です。

3. 市場リスク

(1) トレーディング及び投資業務における市場リスクについて

当行は、国内及び海外において債券、ファンド（ヘッジファンドを含みます。）、デリバティブ取引を含む多様な金融商品への投資・運用およびトレーディングを行っております。こうした業務からの収益は、金利、為替レート、債券価格、及び株式市場の変動等により影響を受けます。一例をあげれば、金利の上昇は、一般的に当行の債券ポートフォリオの価値に対して悪影響をもたらすこととなります。更に、当行が保有している債券（日本国債を含む）について信用格付が格下げされた場合や債務不履行となった場合には、当行の業績に悪影響が及び可能性があります。

当行は、こうした業務において、意図せざる損失の発生を回避するべく、自らの体力に見合った健全なリスクテイクを逸脱せぬよう、管理体制の整備に努めております。しかしながら、例えば、当行では損失を限定するためにロスカット・ルールを設定しておりますが、市場がストレス環境にあるような状況では、ポジションを思うように縮小することが出来ず、損失を想定した範囲に限定することが出来なくなる場合があります。また、金融政策の変化その他の要因により、市場が当行の予想を超えて変動した場合、当行は予測を超えた損失を被る可能性があります。

(2) ローン債権等に対する投資に関連するリスクについて

当行は、債権売買取引及び証券化ビジネスにおいて、事業法人向けローン、住宅ローン、売掛債権、リース債権、不良債権及び仕組商品を含む様々な資産を取得し、それらの回収、売却、証券化等を行う際に、特定の種類の証券や信用リスクを有する特定資産を保有することがあります。当行が保有する資産やそれらの価値、市場規模、環境などは常に変化するため、こうした業務は本質的に環境に左右されやすい性質を有しております。当行保有資産の期待収益率が低下した場合、当行の業績及び財政状態に悪影響が及び可能性があります。

4. 流動性リスク

(1) 資金流動性リスク

当行の多くの調達資金は順次満期を迎えるため、当行は、継続的に預金を受け入れ、債券を発行し、既存債務の借換を行い、また継続的に一定割合を短期資金で調達する必要があります。当行は、資金調達方法を分散・多様化させることにより、資金調達の安定性の確保・向上に努めておりますが、流動性リスクを完全に回避することはできません。これらの債務が、市場環境が不安定な状況において満期を迎えた場合、当行が許容できる条件で十分な資金を調達できるという保証はなく、借換が首尾よくいかなかった場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響が及び可能性があります。また、当行の業績又は財政状態の悪化、信用の低下、格付機関による格下げ等のほか、外貨資金調達における制約、景気動向の悪化や金融システム全般の不安定化等により、当行が、営業上許容できる水準の利率で預金を獲得することができない場合や当行の流動性が制限された場合、当行は必要な資金を確保するために、より高い資金コストを負担し、あるいは、資産を圧縮すること等の対策をとる必要が生じ、業績及び財政状態に悪影響が及び可能性があります。

なお、当行は平成18年4月に普通銀行に転換したことにより、平成28年4月に金融債を発行できなくなります。近年、当行は個人のお客さまからの預金による調達の強化に注力しており、金融債による調達への依存度は低下してきております。平成25年3月末時点において、当行のコア調達（預金、譲渡性預金及び債券の合計）に占める個人のお客さまからの調達比率が約65%となる一方で、負債残高に占める金融債の比率は約4%となっております。

また、バーゼル銀行監督委員会から、平成22年12月に「流動性リスク計測、基準、モニタリングのための国際的枠組み」の文書が公表され、流動性規制に関する基準やモニタリング手法等が提案されています。観察期間中を通じて見直しが行われる予定ですが、この規制により、将来的に当行の調達構造に影響が及び可能性があります。

(2) 市場流動性リスク

当行は、市場で取引される様々な資産やデリバティブを保有しておりますが、市場の混乱や取引の厚みの不足等により、市場での取引を行うことができない、または、著しく不利な価格での取引を余儀無くされることにより、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 自己資本にかかるリスク

(1) 自己資本比率規制について

当行は、平成25年3月末時点において連結自己資本比率15.70%、Tier1比率16.27%と高い自己資本比率を維持しております。当行は現在、国内基準に基づき、4.0%以上の自己資本比率を維持することが求められておりますが、海外拠点において銀行業務の開始が認められる場合には、国際統一基準に基づき8.0%以上の自己資本比率を維持することが求められます。自己資本比率を維持できなくなった場合、行政措置が課され、当行の業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。将来、当行の自己資本比率に影響を及ぼす可能性のある要因には以下の事項が含まれます。

- ・ パーゼル銀行監督委員会から、平成22年12月に「より強靱な銀行および銀行システムのための世界的な規制の枠組み」等の文書（いわゆるパーゼル）が公表され、普通株式等Tier1比率の導入、資本の適格性の強化、資本保全バッファの導入、リスク捕捉の強化、レバレッジ比率規制の導入、等の自己資本規制強化に係る基準が定められています。これらの自己資本比率規制の強化は、わが国においては国際統一基準行に対して平成25年3月から段階的に導入されており、グランドファザリング措置（既存の取扱いを一定期間認める措置）の期間を経て平成31年3月より完全実施となる予定です。当行は国内基準行ですが、国内基準行に対しては、パーゼルは平成26年3月から段階的に導入され、グランドファザリング措置の期間を経て平成41年3月より完全実施となる予定です。自己資本比率規制の強化により、当行の自己資本比率が現行水準より低下する可能性があります。
- ・ 上記のとおり、現状当行は十分な水準の自己資本比率を維持していますが、今後魅力的な買収・合併機会がある場合には、当行はそうした買収・合併の機会を追求するべく追加資本を積み増す必要が生じる可能性があります。
- ・ 当行は、公的資金の全額返済に向けた計画（資本再構成プラン）を進めております。平成24年度においては、かかる計画の一環として、平成24年10月2日付第五回優先株式の一部44百万株の買戻し並びに消却による公的資金227億円の返済に加え、普通株式330百万株の買戻しを実行した結果、当行の自己資本比率は、平成24年9月末時点の19.16%から平成25年3月末には15.70%に低下しました。将来における公的資金の返済により、自己資本比率はさらに低下する可能性があります。当行は、資本再構成プランを策定するに当たっては、安定的な自己資本比率を維持する観点から、当行の将来における利益剰余金の見込額に加え、配当性向の連結当期純利益の40%への引き上げ及び特別優先配当による公的資金の分割返済が当行の資本に与える影響を考慮しましたが、将来における当行の利益水準、リスク・アセット水準の変動その他の要因によっては、当行の自己資本比率が当行の想定を下回る可能性があります。

6. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理体制について

当行の業務の遂行には、オペレーショナル・リスクが伴います。オペレーショナル・リスクは、不適切な内部処理、役職員の過失や不正行為、システムの障害及びその他の外部で発生する事象等、様々な形で顕在化する可能性があります。また当行には法律・規制に関するリスクも存在します。当行はリスク管理体制の構築に多くの経営資源を投入し、適切なリスク管理態勢の構築に努めており、オペレーショナル・リスク管理についても、必要なデータやリスクの顕在化事象を把握し、アセスメントを実施してリスクを特定、評価し、リスクをモニタリング、削減、コントロールする態勢を整備しております。しかしながら、結果的にこの態勢が有効に機能せず、リスク管理が十分に効果的なものとはならない可能性があります。業務分野の拡大、新規分野の取り組みや環境変化等に応じた適切なリスク管理体制を構築できず、当行が予想外の損失を被る可能性があります。

(2) 能力のある従業員の雇用について

当行は、当行の事業戦略を遂行する上で、豊富な経験と専門的な知識を有する従業員を雇用することが重要と考えております。また、当行は従業員に対し、各業務分野での研修を実施し、従業員の知識・能力の向上に努めております。しかしながら、ビジネスやITその他の分野における高度な能力をもった人材の確保は、他の銀行に加え、投資銀行、その他の金融サービス業者とも競合しており、当行が有能な人材を採用・育成し、且つ定着させることができるとは限りません。

(3) 重要な経営陣への依存について

当行では、経営陣の業務遂行についての能力が今後の当行の事業の成否に関する重要な要因となるものと考えております。これらの経営陣が退社することにより、当行の事業遂行が悪影響を受け、また事業戦略の実行能力が低下する可能性があります。

(4) システム障害リスクについて

当行では、お客さまへのサービス提供や当行自身の業務管理、情報管理のため様々な情報システムを運営しております。当行では、現在、これまで使用してきた情報システムについて新しいシステムへの更改を検討しており、かかる計画においては、システムの基盤を外部委託する形式に変更することも検討しております。当行がかかる計画を実施する場合、これまで使用してきたシステム環境から新たに開発されたシステムにデータを移行し運用することに伴うリスク（想定を上回る費用が発生するリスク、並びに導入時に新システムが内部統制の維持や会計帳簿及び財務諸表の作成において正しく作動せず、又は新たな問題若しくは脆弱性を発生させるリスク等）に直面する可能性があります。また、情報システムについて、運用及びメンテナンスにおける人為的な過失や事故等によるシステム障害が発生するリスクもあります。

当行の情報システムセンターは東京都下に、また、バックアップセンターは東京都江東区塩浜にあります。そのため、東京圏に地震が発生した場合、情報システムセンターとバックアップセンターがともに被災するリスクがあります。当行の情報システムは、予備設備を備える等の冗長化対策が施されておりますが、これらの機能が十分であるという保証はありません。更に、当行のバックアッププランは、サービス中断時に生じる恐れのある偶発事象に対処できるものではない可能性があります。

当行の情報システムの動作不良は、自然災害やその他の理由にかかわらず、顧客との関係を毀損し、訴訟や行政処分を招来し、また、その他の理由により当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 外部業者により提供を受けている重要なサービスについて

当行は、業務にとって重要である多くのサービスについて外部業者を利用しております。外部業者の利用に際しては、妥当性の検証、外部業者の適格性検証、利用中の継続的な外部業者管理等の方策を講じておりますが、地震その他の自然災害やその他の事情により、それらの外部業者のサービスが停止した場合、又はそれらのサービスに問題が生じた場合に、当行が同様の条件で同種のサービスをタイムリーに提供できる外部業者を見出すことができるとは限りません。その場合、当行の営業が中断し、当行の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、業界又はその他の状況の変化により、外部業者が当行に対するサービスの料金を引き上げることも考えられ、その場合には、当行の業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報等の流出等のリスクについて

近年、企業や金融機関が保有する個人情報等の流出という事態が、数多く発生しています。当行では、個人情報等の流出等防止のためのさまざまな方策を講じておりますが、当行が保有する個人情報等について、役職員等若しくは委託先の人為的なミスによる流出又は内部若しくは外部からの不正アクセスが発生し、流出した情報が不正に使用されることを完全に防止することはできません。こうした事態が発生した場合、当行はその責任を負い、民事責任等を問われ、あるいは、監督機関の処分を受ける可能性があります。更に、そうした事故が発生することにより、当行の業務及びブランド力に対する評価や当行に対する顧客や市場の信認に悪影響が及び可

能性があります。

(7)災害等に対する危機管理及び業務継続に関するリスク

地震、台風等の自然災害や事故、停電、テロ等による被災、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行や放射能汚染などの外的要因等により、当行グループの機能の全部又は一部が不全となるおそれがあります。

当行は、かかる事象が発生した場合においても、業務継続を可能とするべく必要な対策を講じるよう努めておりますが、あらゆる事態に対応できるとは限らず、当行グループの事業、財政状態および経営成績への悪影響を回避しきれない可能性があります。

(8)人事上のリスク

当行では、中長期の経営戦略の方向性や年度の業務運営計画を踏まえて人員計画を策定していますが、当行を取り巻く経済・業務環境に大きな変化が生じた場合には、業務の運営と合わせて人員計画についても見直しが必要となります。また、当行は、各従業員に対する公平な評価・適切な処遇の実施に努めていますが、すべての従業員がその結果に納得するとは限りません。以上を含め、今後の業務展開に大きな変動が生じる場合には、当行グループにおける人事組織運営において支障が生じる可能性があります。また、業務遂行上必要な要員が不足する場合には、当行グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

7. 法務コンプライアンスに関するリスク

(1)係争中の訴訟について

当行は、当行グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めており、現在のところ経営に重大な影響を及ぼす可能性のある訴訟案件はありません。しかし、当行グループは銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しており、このような業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があります。このような訴訟等の動向によっては、当行の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)法令遵守違反発生に伴うリスクについて

当行は、法令等の遵守を徹底し、業務の適法性ととも適切性を確保するために、グローバルベストプラクティスのコンプライアンスを実現することを最優先とする企業文化の構築に取り組んでいますが、必ずしもこのような取り組みのすべてが有効に機能するとは限りません。お客さま情報の管理不備その他の事情に起因して、各種規制法の違反が発生するおそれや、お客さまとの多面的な取引の展開が優越的地位の濫用とみなされるおそれもあります。このように今後仮に法令違反等が発生した場合には、当行グループの業務運営や業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)金融犯罪発生リスクについて

当行は、口座を開設され取引を行うお客さまの本人確認を厳格に行い、場合によってはお客さまに振り込め詐欺の注意喚起をするなど、口座不正利用を防止することにより、お客さまの取引の安全と口座の保護に取り組んでいます。また、新規の取引に先立ち、反社会的勢力等との関係等に関する情報の有無を確認するなど、反社会的勢力とのあらゆる取引を排除すべく必要な手続きを行っています。しかし、当行の厳格なチェックにもかかわらず、反社会的勢力との関係を持つ者が口座を開設するなどの可能性があり、またこれらの者等が自らの口座を詐欺的に使用したり、資金洗浄や租税回避行為又は他の不正行為を行う可能性もあります。また、大規模な金融犯罪が発生した場合には、その対策にかかるコストやお客さまへの補償のほか風評等により、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)従業員または外部者による不正や過失等によって損失が発生する可能性について

当行は、上記のリスク以外にも、当行の従業員又は外部者による不正、懈怠及び過失によって損失を被る可能性があります。当行では、従業員に対して社内規定等の適正な運用の徹底を図っておりますが、当行の従業員が、あらかじめ許容された範囲を超え、また、許容できないリスクのある取引を実行したり、規定等に反する行為を隠蔽したり、秘密情報を不適切に使用・漏えいしたり、顧客に対する詐欺的誘引行為又はその他顧客の信頼を損なう行為を行う可能性があります。また、盗難若しくは偽造されたキャッシュカードが使用されることにより、当行が顧客に対する賠償責任を負担する可能性なども存在します。従業員又は外部者による不正や過失等を防ぐため、当行では、コンプライアンス体制を強化しておりますが、このような行為の結果、当行が行政上その他の制裁を受け、又は当行の評判が毀損される可能性もあります。

8. 当行の財務に関するリスク

(1)信用格付の低下が当行の業績に悪影響をもたらす可能性について

格付機関により当行の格付が引下げられた場合、インターバンク市場での短期資金調達あるいは資本調達等においてより不利な条件で取引を行わざるを得なくなる若しくは取引そのものが行えなくなる可能性があります。また、デリバティブ取引等の一定の取引行為が制限され若しくは行えなくなる可能性があるほか、現在締結しているその他の契約を解消される可能性もあります。このような事象のいずれもが、当行の財務や業務の執行に悪影響を与え、業績や財政状態に不利な影響を与える可能性があります。

(2)退職給付制度及び年金資産に関連するリスクについて

当行の年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の期待運用収益率が低下するなど退職給付債務に関する予測計算の前提条件に変更が生じた場合には、退職給付費用が増加する可能性があります。また、当行の退職給付制度の変更により、退職給付債務が追加的に発生する可能性がある他、金利状況の変化や会計基準の変更その他の要素によって、退職給付債務が増加したり、年度ごとの退職給付費用が増加する可能性があります。

(3)繰延税金資産に関するリスク

当行では、繰延税金資産は概ね将来3年間の課税所得の見積額等に基づき計上しております。将来、実効税率引下げ等の税制改正や課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合に、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

9. 日本の金融サービス業界に関連するリスク

(1)日本及び世界の経済状況が自然災害によるものを含めて悪化することで当行が受ける悪影響について

当行の業績は、日本国内だけでなく世界的な金融経済環境の状況に大きく影響されます。平成19年の米国サブプライムローン問題等に端を発した世界的な金融・経済問題や、平成22年以降の、欧州政府債務危機問題、並びに平成23年3月の東日本大震災等を経て、世界経済はようやく回復の兆しを見せ、底堅さもみられるようになりました。また、わが国でも、弱さが残る分野等はあるものの、新たな金融・財政・成長戦略の効果や景況感の改善等に支えられ、今後景気回復へ向かうことが期待できる状況にあります。一方で、欧州政府債務危機問題の再発や米国における財政問題等により、海外景気が下振れするリスクがあり、国内外の経済は依然として先行きに不透明な部分が残されています。

このような環境下、日本及び世界の金融市場や経済の状況が自然災害による原因も含めて再び悪化し、又はその回復が遅れた場合、金融資本市場における信用収縮の動き、債券・株式市場や外国為替相場的大幅な変動、景気の停滞や悪化に伴う地価や株価の下落、企業倒産や個人の破産の増加等により、貸出資産の劣化や業務の停滞が生じ、当行の資金調達や業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

(2)日本の金融サービス市場の競争激化について

わが国の金融サービス市場の競争環境は厳しさを増しております。当行は、数多くの金融サービス企業と競争関係にあり、当行に比べ優位に立つと考えられる企業も存在しております。当行の主要な競争相手には以下のものが含まれると考えております。

- ・ 国内大手銀行グループ：三菱UFJフィナンシャル・グループ、みずほフィナンシャルグループ及び三井住友フィナンシャルグループは、資産、顧客基盤、支店数、及び従業員数などの様々な面において、当行に比べ相当に大きな規模を有しております。また、これらの銀行グループは、子会社又は関係会社として証券会社を有し、投資銀行業務を行っている上、当行同様その収益源を多様化する戦略を採っています。
- ・ 主要な投資銀行：国内外の投資銀行との間でも当行は、コーポレートアドバイザー業務及び投資業務などさまざまな事業分野において、競争関係に立っています。
- ・ その他の金融機関：信託銀行、りそな銀行、新生銀行、シティバンク銀行、インターネットバンク及び地方銀行が含まれます。

- ・ ゆうちょ銀行、政府系金融機関：日本郵政公社から貯金業務を引き継いだゆうちょ銀行は依然としてわが国最大の預貯金総額を有しております。この他、当行は日本政策投資銀行等の政府系金融機関とも競争関係にあります。
- ・ その他の金融サービス提供者：当行又は当行の子会社、関連会社は、債権回収会社等、その他の金融サービス業者とも競争関係にあります。

当行は、国内金融サービス市場をめぐる競争の一層の激化、統合の進展を予想しており、当行が現在又は将来の競合他社と効果的に伍していけるという保証はありません。これまで当行は、貸出やシンジケートローン、DIPファイナンス及びコミットメントラインの供与、投資信託の販売等で手数料等の収入を増加することに成功してきましたが、競争の激化がこれらの手数料の低下を招き、収益の低下を招く恐れもあります。また、当行は貸出金利及び預金金利の面でも競合他行と競争関係に立たされており、競争の激化が貸出金利の低下及び預金金利の上昇を引き起こし、当行の収益性を圧迫する可能性もあります。

(3)金融機関として広範な規制に服していることについて

当行は、金融機関として、広範な法令上の制限及び政府機関による監督を受ける立場にあります。更に、当行並びに当行の子会社及び関連会社は、金融当局による自己資本比率規制その他の銀行としての業務規制に加えて、「経営の健全化のための計画」の履行状況についてモニタリングを受けるほか、銀行業以外の業務範囲についての制限を受けており、こうした制約から、ビジネスチャンスに対し適時に対応することが困難となる可能性があります。

当行は、業務全般及び貸出資産分類に関して金融庁などの政府機関により検査を受けております。仮に当行が、関連法規及び規制の違反を犯したような場合には、行政処分の対象とされ、また当行の評価が悪影響を受ける可能性があります。

(4)各種の規制及び法制度等の変更について

当行は現行法による規制に従って業務を遂行しておりますが、当行が国内外において業務を行うにあたって適用されている法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更された場合には、当行の業務運営に影響を与え、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。しかし、これらの事項の変更及びそれによる影響を予想することは困難であり、当行がコントロールしうるものではありません。

金融庁及びその他の監督当局は、銀行がお客さまに提供しているデリバティブ商品やこれに類するリスク特性を持つ複雑な投信・仕組債・仕組預金などのデリバティブ関連商品の販売に関する監視や調査を近時強化するとともに、規制上及び監督上の追加措置もとっています。銀行は、従来より、リスク性商品全般の販売に際しては、お客さま毎の金融知識、経験、財産の状況及び取引目的に応じて商品の性質や詳細について適切な説明を行ってまいりましたが、デリバティブ関連商品については、一般に、普通の預金や有価証券取引等に比べ、商品の仕組が複雑であるとともに、普通の預金や有価証券取引等とは異なるリスクが伴うため、より一層お客さまのニーズや属性に即したきめ細かな販売運営態勢の確保が必要となっております。また、現状の法規制におけるこの種の金融商品の取扱いには必ずしも明確でない部分もあります。今後、更に、このような法規制又は金融庁の指導に対応していく結果として追加のリスク管理が必要になる場合には、当行の経費負担が増加する可能性があります。このような追加で必要になる管理もその性質によっては、当行の業務範囲を制限することにもつながる可能性があり、結果として当行の業務や業績及び財政状態にも悪影響を及ぼす可能性もあります。

(5)金利変動によるリスクについて

当行の収益は、貸出金、有価証券等の有利子資産による資金運用収益と、預金、債券等の有利子負債にかかる資金調達費用との差額である資金利益による部分が大きな割合を占めます。有利子資産と有利子負債では満期や金利設定条件等が異なるため、金利の変動は、有利子資産による資金運用収益と有利子負債にかかる資金調達費用に対し同等の変化をもたらすとは限らず、金利の変動により、当行の収益性が悪影響を受ける可能性があります。また、金利が上昇した場合には、貸出金への需要が低下する可能性があります。また、変動金利で借り入れている債務者の一部に、増加した金利負担に耐えられなくなる債務者が現れ、不良債権の増加をもたらす可能性があります。このような状況は、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. 当行の株式に関するリスク

(1) 政府が当行の経営に影響を及ぼすリスクについて

平成25年3月末現在、当行が発行している第四回優先株式は預金保険機構が24百万株を、第五回優先株式は株式会社整理回収機構が214百万株をそれぞれ保有しており、政府が公的資金の注入股である当行の経営に実務的な影響力を行使する可能性があります。加えて、定款の変更、他社との合併等の優先株主に重大な影響を及ぼしうる事項については、各優先株主の承認が必要となる場合があります。また、当行が優先株主に対し、優先配当を支払わなかった場合には、優先株主は普通株主と同等の議決権を有することとなります。

これらの優先株式については、その条件に従い現在普通株式を対価とする取得請求が可能であり、更に、平成34年に、当行普通株式を対価として当行による一斉取得が行われることとなっております。当行は「資本再構成プラン」にしたがって、第五回優先株式に係る特別優先配当を実施することにより、公的資金を最長10年間で分割返済することとしております。この特別優先配当の実施により、公的資金の要返済額の残高は減少しますが、上記の取得請求権の行使により優先株主が取得する普通株式数には影響がありません。優先株式に係る取得請求権の行使により、優先株主は普通株式406,465,726株を取得することができます。資本再構成プランに関連して、当行は預金保険機構との間で、当行が第四回優先株式及び第五回優先株式を公的資金の要返済額の残高に相当する価格でいつでも買い戻すことにより公的資金を早期に返済することができる旨を定める契約を締結しており、当行は、優先株式の価値がかかる残高を上回る等、一定の条件が満たされた場合、財務の健全性及び市場の安定性を慎重に考慮した上で、公的資金を早期に返済することを予定しています。平成17年10月28日に金融庁及び預金保険機構から公表された公的資金の処分についての考え方において、「公的資本増強行自らの資本政策に基づく処分を基本としつつ、あわせて優先株式の商品性やその時点での株価の状況等を踏まえ、適切かつ柔軟な対応を行うようにしておく」旨、述べられていることから、当行は、当行による優先株式の買戻し前に政府が普通株式を対価とする取得請求を行うことはないものと考えています。しかしながら、当行が優先配当を継続して支払うことができなかつた場合、又はその他金融庁の現在の若しくは新たな方針に基づき政府が普通株式を対価とする取得請求を行うことを検討する状況が生じた場合、普通株主には株式の希薄化が生じるおそれがあるほか、議決権を有する普通株式の保有を通じて政府が当行の経営に影響を行使する可能性があります。

当行は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、公的資金の注入股として「経営の健全化のための計画」を定期的に策定し、履行状況の報告を行う必要があります。当行が当該計画における目標を達成することができなかつた場合、金融庁は当行に改善のための措置を講じるよう求める可能性があります。

(2) 既存株主による将来における普通株式の売却について

CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.は、平成25年1月に実施された当行株式の売出しの結果、当行の親会社には該当しなくなったものの、引き続き、当行発行済普通株式（自己株式を除く）の約8%を保有する当行の大株主（筆頭株主）です。将来において、当該株主その他の当行の大株主等が東京証券取引所においてその保有する当行の普通株式を売却し、又はその他の方法で日本又は海外でその保有する当行の普通株式を売却する可能性があるほか、当該株主がその借入金を被担保債権としてその保有する当行の普通株式につき質権を設定している場合、その質権が期限の利益喪失事由の発生その他の事由に基づき実行された場合に、当行株式が市場において売却される可能性があります。当行株式の大株主等による売却又はその可能性は、当行の普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

11. 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当行は、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」の提出、及びその評価内容について監査法人の監査を受けることが求められております。

当行グループは、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行っており、有効性を評価する過程で発見された事項は速やかに改善するよう努めております。

しかしながら、改善が不十分な場合や経営者が内部統制を有効と評価しても監査法人が開示すべき重要な不備があると評価するような場合があります。当社グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

12. 風説・風評の発生による悪影響

当行や金融業界等に対して、その信頼を毀損するような風説・風評が発生し拡散した場合に、当行の株価や財務状況、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、当行は預金保険機構との間で、当行が返済すべき公的資金の総額は2,276億円であることを確認すること等を内容とする「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」（平成24年9月27日付）を締結しました。

預金保険機構との間で締結した契約の概要は、第4「提出会社の状況」 1「株式等の状況」 (1)「株式の総数等」 「発行済株式」の脚注4.(11)および同脚注5.(11)に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであり、今後様々な要因によって変化する可能性があります。

また、以下の記載における財務数値の記載金額は、億円単位未満を四捨五入して表示しております。

（１）重要な会計方針及び見積もり

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている連結財務諸表の作成基準に準拠して作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 . 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり会計方針等に従っております。

（２）経営成績の分析

当期の連結粗利益は845億円（前期比2億円、0.2%増）となり、2期連続で前期実績を上回る結果となりました。

資金利益は460億円（前期比7億円、1.5%増）と、2期連続で前期実績を上回りました。慎重なバランスシート運営を継続しつつ、調達コストの削減に注力した結果、資金粗利鞘は引き続き拡大しております。当期の資金調達利回りは前期の0.58%から9bps低下し0.49%、資金粗利鞘は前期比3bps拡大し1.07%となりました。役務取引等利益は100億円（同5億円、5.5%増）、特定取引利益は62億円（同10億円、14.1%減）、国債等債券損益は142億円（同29億円、16.8%減）、また、国債等債券損益を除くその他業務利益は80億円（同29億円、55.5%増）となりました。

経費は、引き続き厳格なコスト管理につとめた結果、前期比ほぼ横ばいの387億円となり、OHRは45.8%と低い水準を維持しております。以上の結果、連結実質業務純益は458億円（前期比2億円、0.4%増）となり、4期連続で前期実績を上回る結果となりました。

与信関連費用は、引き続き厳格なリスク管理を徹底し、債務者の状況に応じた適切な引当等の措置を行う一方で、従来より保守的な引当を行う等予防的措置を取ってきた結果、24億円の費用（前期は8億円の費用）に留まりました。与信関連費用の貸出残高に対する比率は0.09%と低い水準を維持しております。経常利益は411億円（同1億円、0.3%増）となり、4期連続で前期実績を上回る結果となりました。法人税等は3億円の費用となりました。

以上の結果、連結当期純利益は406億円となりました。

損益の状況（連結）

		平成24年3月期 (億円)	平成25年3月期 (億円)	比較 (億円)
連結粗利益	1	843	845	2
資金利益	2	453	460	7
役務取引等利益	3	95	100	5
特定取引利益	4	72	62	10
その他業務利益	5	223	223	0
経費	6	387	387	0
連結実質業務純益	7	456	458	2
与信関連費用	8	8	24	16
貸出金償却	9	65	27	38
個別貸倒引当金純繰入額	10	8	141	133
一般貸倒引当金等純繰入額	11	149	190	41
特定海外債権引当勘定純繰入額	12	-	-	-
その他の債権売却損等	13	123	63	60
償却債権取立益	14	38	14	24
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	15	1	3	2
株式等関係損益	16	1	0	1
持分法による投資損益	17	-	-	-
その他	18	38	23	14
経常利益	19	409	411	1
特別損益	20	0	2	2
税金等調整前当期純利益	21	410	409	1
法人税、住民税及び事業税	22	3	16	13
法人税等調整額	23	57	13	44
少数株主損益	24	1	0	0
当期純利益	25	463	406	57

- (注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)
2. 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 経費
3. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示しております。

1. 連結粗利益

資金利益

資金利益は460億円（前期比7億円、1.5%増）と、2期連続で前期実績を上回りました。個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、引き続き調達コストの削減に注力した結果、当期の資金調達利回りは前期の0.58%から9bps低下し0.49%となりました。これに伴い、資金粗利鞘は前期比3bps拡大し1.07%、貸出金利鞘も3bps拡大し1.39%となりました。

資金利益（連結）

	平成24年3月期 (億円)	平成25年3月期 (億円)	比較 (億円)
資金利益	453	460	7
資金運用収益	680	648	32
貸出金利息	512	470	42
有価証券利息配当金	127	145	18
その他受入利息	15	17	2
スワップ受入利息	26	16	10
資金調達費用	228	188	39
預金・譲渡性預金利息	177	143	34
債券利息	26	13	12
借入金利息	4	5	1
その他支払利息	10	12	2
スワップ支払利息	11	15	4

資金利鞘（連結）

	平成24年3月期 (%)	平成25年3月期 (%)	比較 (%)
資金運用利回り	1.62	1.56	0.06
貸出金利回り	1.94	1.88	0.06
有価証券利回り	0.98	1.12	0.14
資金調達利回り	0.58	0.49	0.09
資金粗利鞘	1.04	1.07	0.03
貸出金利回り - 資金調達利回り	1.36	1.39	0.03

資金運用・調達勘定の平均残高等及び受取・支払利息の分析（連結）

連結ベースの主要勘定に関する資金運用・調達勘定の平均残高等及び受取利息・支払利息の分析は以下のとおりです。

		平均残高・利息・利回り等			受取・支払利息の分析	
		平成24年3月期 （億円）	平成25年3月期 （億円）		平成24年3月期 （億円）	平成25年3月期 （億円）
資金運用勘定	平均残高	41,847	41,472	残高による増減	34	6
	利息	680	648	利率による増減	41	26
	利回り（％）	1.62	1.56	純増減	75	32
うち貸出金	平均残高	26,363	24,997	残高による増減	38	27
	利息	512	470	利率による増減	16	16
	利回り（％）	1.94	1.88	純増減	55	42
うち有価証券	平均残高	12,824	12,860	残高による増減	0	0
	利息	127	145	利率による増減	5	18
	利回り（％）	0.98	1.12	純増減	6	18
資金調達勘定	平均残高	38,706	38,083	残高による増減	7	4
	利息	228	188	利率による増減	71	36
	利回り（％）	0.58	0.49	純増減	78	40
うち預金	平均残高	27,272	27,054	残高による増減	10	1
	利息	175	141	利率による増減	38	32
	利回り（％）	0.64	0.52	純増減	48	34
うち譲渡性 預金	平均残高	2,051	2,176	残高による増減	1	0
	利息	3	3	利率による増減	0	0
	利回り（％）	0.13	0.12	純増減	1	0
うち債券	平均残高	2,547	1,881	残高による増減	12	7
	利息	26	13	利率による増減	5	6
	利回り（％）	1.01	0.70	純増減	16	12

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

役務取引等利益

役務取引等利益は100億円（前期比5億円、5.5%増）となりました。

役務取引等利益（連結）

	平成24年3月期 （億円）	平成25年3月期 （億円）	比較 （億円）
役務取引等利益	95	100	5
役務取引等収益	102	107	5
貸出業務等	66	60	6
証券業務・代理業務	23	35	12
その他の受入手数料	12	12	1
役務取引等費用	7	7	0

マス・アフルエント層のお客さまの運用ニーズに合わせた投信・年金・仕組債等の販売に係る収益が43億円（同15億円、53.0%増）と前期実績を大きく上回っております。

【ご参考】リテール関連収益

投信・年金・仕組債等の販売に係る収益	28	43	15
--------------------	----	----	----

特定取引利益

特定取引利益は、デリバティブ内蔵定期預金の販売を一時的に見合わせた影響もあり62億円（前期比10億円、14.1%減）と減少いたしました。

なお、デリバティブ内蔵定期預金は、平成24年12月より販売を再開しております。

特定取引利益（連結）

	平成24年3月期 （億円）	平成25年3月期 （億円）	比較 （億円）
特定取引利益	72	62	10
うち特定金融派生商品利益	53	39	14
その他	19	23	3

国債等債券損益

国債等債券損益は142億円（前期比29億円、16.8%減）となりました。投資ポートフォリオの分散を行った結果、日本国債、外国国債およびモーゲージ債の売却益は、それぞれ前期比減少いたしました。また、「その他」は米国ドル建てETFの売買益を含め44億円（同37億円、531.3%増）と増加しております。

国債等債券損益（連結）

	平成24年3月期 （億円）	平成25年3月期 （億円）	比較 （億円）
国債等債券損益	171	142	29
日本国債	48	31	18
外国国債及びモーゲージ債	116	67	48
その他	7	44	37
うちCDO	0	1	0
うちヘッジファンド（その他目的）	6	4	2
その他	1	41	39

国債等債券損益を除くその他業務利益

国債等債券損益を除くその他業務利益は、組合出資関連の利益の増加等により80億円（前期比29億円、55.5%増）となりました。

国債等債券損益を除くその他業務利益（連結）

	平成24年3月期 （億円）	平成25年3月期 （億円）	比較 （億円）
その他業務利益	52	80	29
外国為替売買損益	12	5	18
金融派生商品損益	2	7	4
組合出資損益	25	47	22
不動産関連	17	6	11
不良債権関連	14	16	1
その他（パイアウト、ベンチャー他）	6	26	32
不良債権関連損益（あおぞら債権回収）	20	22	1
債券費	0	0	0
その他	21	13	9

2. 経費

経費は、引き続き厳格なコスト管理に努めた結果、前期比ほぼ横ばいの387億円となりました。効率的な業務運営に引き続き注力しつつ、業務粗利益が順調に伸長した結果、OHRは45.8%と他行との比較においても低い水準を維持しております。

経費（連結）

	平成24年3月期 （億円）	平成25年3月期 （億円）	比較 （億円）
経費	387	387	0
人件費	187	193	6
物件費	182	176	6
税金	18	19	0

3. 与信関連費用

引き続き厳格なリスク管理を徹底し、債務者の状況に応じた適切な引当等の措置を行う一方で、従来より保守的な引当を行う等予防的措置を取ってきたことから、与信関連費用は24億円の費用（前期は8億円の費用）に留まりました。与信関連費用の貸出残高に対する比率は0.09%と低い水準を維持しております。

貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は2.33%（連結ベース）となり、引き続き高い水準を維持しております。

与信関連費用（連結）

	平成24年3月期 （億円）	平成25年3月期 （億円）	比較 （億円）
与信関連費用計	8	24	16
貸出金償却	65	27	38
貸倒引当金純繰入額	141	49	93
個別貸倒引当金純繰入額	8	141	133
一般貸倒引当金等純繰入額	149	190	41
その他の債権売却損等	123	63	60
償却債権取立益	38	14	24
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	1	3	2

4. 法人税等

法人税等は、税制改正における繰越欠損金の控除制限の影響により、法人税の支払が発生したことなどから、3億円の費用となりました。

法人税等（連結）

	平成24年3月期 （億円）	平成25年3月期 （億円）	比較 （億円）
法人税等計	54	3	56
法人税、住民税及び事業税	3	16	13
法人税等調整額	57	13	44

5. セグメント利益（損失）

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケティンググループ」の4つのビジネスグループを報告セグメントとしております。

平成24年7月1日付で、金融法人業務と事業法人業務とを一体運営し、お客様の特性に応じた、より一層効率的な営業体制とすることを目的とし、「金融法人営業グループ」を「法人・個人営業グループ」及び「事業法人営業グループ」に統合する組織改編を実施しております。これにともない、報告セグメントを、従来の「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「金融法人営業グループ」「ファイナンシャルマーケティンググループ」の5区分から上記4区分に変更しております。

当期における報告セグメント毎のセグメント利益（連結粗利益 - 経費で算出）は、「法人・個人営業グループ」が29億円の利益（前期は41億円の利益）、「事業法人営業グループ」が73億円の利益（同52億円の利益）、「スペシャルティファイナンスグループ」が165億円の利益（同178億円の利益）、「ファイナンシャルマーケティンググループ」が192億円の利益（同194億円の利益）となりました。

(3) 財政状態の分析

総資産は5兆167億円（前期末比807億円、1.6%減）となりました。貸出金は、3四半期連続で増加し2兆7,197億円（同476億円、1.8%増）となりました。平成24年12月末比では1,053億円（4.0%）増加しております。なお、国内向け貸出は前期末比287億円（1.2%）減少しましたが、海外向け貸出は763億円（21.8%）増加しております。有価証券は1兆3,058億円（同165億円、1.3%減）となりました。

負債の部では、預金・譲渡性預金が合計で前期末比1,095億円（3.7%）増加しました。個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、引き続き調達コストの削減に注力しており、個人のお客さまからの調達は2兆727億円（前期末比912億円、4.2%減）、コア調達に占める比率は約65%と安定した水準を維持しております。これらの結果、負債合計は4兆4,808億円（同90億円、0.2%減）となりました。

純資産は、資本再構成プランに基づく第五回優先株式の取得および消却（227億円）ならびに普通株式の買戻し（839億円）等により、5,358億円（前期末比717億円、11.8%減）となり、また、一株当たり純資産額は308.58円（前期末284.22円）となりました。

主要勘定残高（連結）

	平成24年3月末 (億円)	平成25年3月末 (億円)	比較 (億円)
資産の部	50,974	50,167	807
貸出金	26,722	27,197	476
有価証券	13,223	13,058	165
現金預け金	2,604	4,045	1,441
その他	8,426	5,867	2,559
負債の部	44,898	44,808	90
預金	27,197	27,034	162
譲渡性預金	2,098	3,355	1,257
債券	2,231	1,694	538
その他	13,373	12,725	647
純資産の部	6,076	5,358	717
資本金	4,198	1,000	3,198
資本剰余金	336	3,307	2,971
利益剰余金	1,735	1,985	249
自己株式	154	993	839
その他の包括利益累計額合計	46	53	99
その他	7	8	0
負債及び純資産の部	50,974	50,167	807

1. 調達（預金及び債券等残高）

預金および債券残高は、事業法人や金融法人のお客さまからの調達が増加したことから、全体では3兆2,083億円（前期末比557億円、1.8%増）となりました。個人のお客さまからの調達は2兆727億円（同912億円、4.2%減）、コア調達に占める比率は約65%と安定した水準を維持しております。なお、預貸率（譲渡性預金を含む）は89.5%となりました。

また、手元流動性の残高は約5,600億円となり、引き続き潤沢な流動性を維持しております。

調達（預金及び債券等残高）（連結）

	平成24年3月末 （億円）	平成25年3月末 （億円）	比較 （億円）
個人	21,639	20,727	912
事業法人等	5,396	7,074	1,678
金融法人（債券等）	2,120	1,649	471
金融法人（預金等）	2,371	2,633	262
計	31,526	32,083	557

2. 貸出金

貸出金は、3四半期連続で増加し2兆7,197億円（前期末比476億円、1.8%増）となりました。

厳格なバランスシート運営を継続する中で、第1四半期に大口の貸出金の回収があったことから一旦残高は減少しましたが、第2四半期以降は増加に転じており、平成24年12月末比では1,053億円（4.0%）増加しております。

国内向け貸出は前期末比287億円（1.2%）減少しておりますが、平成24年12月末比では340億円（1.5%）増加しております。また、海外向け貸出は前期末比763億円（21.8%）、平成24年12月末比で712億円（20.0%）増加しております。

引き続き、ミドルマーケット業務に注力しており、新規貸出先数の獲得等の成果が現れております。中堅中小企業のお客さまの特性やニーズに合った金融商品のご提供などのサポートを行っており、中堅中小企業のお客さまに対する貸出も増加しております。

リスク管理債権の状況（連結）

	平成24年3月末 （億円）	平成25年3月末 （億円）	比較 （億円）
リスク管理債権	1,099	1,090	9
破綻先債権	64	28	36
延滞債権	658	862	204
3カ月以上延滞債権	3	-	3
貸出条件緩和債権	374	200	174

貸出金残高（未残）	26,722	27,197	476
-----------	--------	--------	-----

比率（%）	4.1	4.0	0.1
-------	-----	-----	-----

貸倒引当金の状況（連結）

	平成24年3月末 （億円）	平成25年3月末 （億円）	比較 （億円）
貸倒引当金	770	634	136
一般貸倒引当金	550	360	190
個別貸倒引当金	220	275	54
特別海外債権引当勘定	-	-	-

（ご参考）金融再生法開示債権の状況（単体）

当行単体の金融再生法開示債権及び金融再生法開示区分毎の引当及び保全状況は以下のとおりです。

金融再生法開示債権は、引き続き厳格なリスク管理を徹底し、債務者の状況に応じた適切な対応を行っていることから、前期末比28億円（2.6%）減少の1,063億円、開示債権比率は0.16ポイント改善の3.83%となりました。当期末の保全率は89.3%と引き続き高水準を維持しております。また、貸出金全体に対する貸倒引当金の比率も2.33%

(連結ベース)と高い水準を維持しております。

		残高 (億円) (A)	担保・保証等 (億円) (B)	引当金 (億円) (C)	引当率(%) (C)/{(A)-(B)}	保全率(%) {(B)+(C)}/(A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	当期末	72	72	-	-	100.0
	前期末	75	75	-	-	100.0
危険債権	当期末	792	450	269	78.7	90.8
	前期末	640	396	215	88.1	95.4
要管理債権	当期末	200	80	79	65.8	79.4
	前期末	377	98	148	53.1	65.3
小計	当期末	1,063	602	348	75.4	89.3
	前期末	1,091	568	363	69.4	85.3
正常債権	当期末	26,688	-	-	-	-
	前期末	26,191	-	-	-	-
合計	当期末	27,751	-	-	-	-
	前期末	27,282	-	-	-	-
開示債権比率(%)	当期末	3.83	-	-	-	-
	前期末	3.99	-	-	-	-

業種別貸出残高及びリスク管理債権残高(単体)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	貸出残高合計 (億円)	うちリスク管理債権 (億円)	貸出残高合計 (億円)	うちリスク管理債権 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	26,839	1,088	27,410	1,062
製造業	2,729	129	2,872	128
農林水産業	34	-	25	-
鉱業・砕石業・砂利採取業	31	-	25	-
建設業	436	5	184	2
電気・ガス・熱供給・水道業	62	-	54	-
情報通信業	451	0	488	1
運輸業・郵便業	1,525	7	1,346	8
卸売業・小売業	1,328	12	1,180	13
金融業・保険業	4,147	313	5,320	357
不動産業	8,914	187	8,068	291
物品賃貸業	613	9	920	6
その他サービス業	1,721	24	1,342	1
地方公共団体	640	-	499	-
その他	4,208	402	5,088	255
海外及び特別国際金融取引勘定分	3	3	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	3	3	-	-
合計	26,842	1,090	27,410	1,062

3. 有価証券

有価証券残高は、1兆3,058億円（前期末比165億円、1.3%減）となりました。外国債券は前期末比585億円（14.4%）増加、米国ドル建て等のETFが465億円（200.7%）増加する一方で、国債は1,509億円（24.5%）減少しております。第二線流動性準備として保有するマネーマーケット投資信託は前期末比299億円（42.7%）増加しております。

評価損益は、180億円の評価益（前期末比120億円増）となりました。内訳は、日本国債が60億円、ETFやREIT等のその他が121億円となっております。

有価証券（連結）

	貸借対照表計上額			評価損益	
	平成24年3月末 （億円）	平成25年3月末 （億円）	比較 （億円）	平成24年3月末 （億円）	平成25年3月末 （億円）
国債	6,160	4,650	1,509	58	60
地方債	143	113	29	1	2
社債	706	642	65	2	1
株式	267	270	3	0	5
外国債券	4,073	4,658	585	13	7
その他	1,874	2,725	850	17	121
ヘッジファンド	105	90	15	15	17
ETF	232	696	465	1	32
投資組合	582	525	57	0	2
REIT	142	287	145	2	72
その他	814	1,127	313	1	2
うち投資信託	701	1,000	299	1	0
有価証券計	13,223	13,058	165	60	180

（注1）当期末の変動利付国債の時価については、前期末同様に「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額によっております。

（注2）「買入金銭債権」中の信託受益権の一部について時価評価を行っておりますが（平成25年3月末現在：貸借対照表計上額98億円、評価損益5億円）、これらの金額については上記の表には含めていません。

4. 組合・LP出資、ヘッジファンド（連結）

組合・LP出資の残高は、償還等により前期末比57億円（9.9%）減少しました。また、ヘッジファンドは、前期末比15億円（14.0%）減少しております。

	平成24年3月末 （億円）	平成25年3月末 （億円）	比較 （億円）
組合・LP出資	582	525	57
不動産関連	123	130	7
不良債権関連	259	238	21
その他（バイアウト、ベンチャー他）	200	156	43
ヘッジファンド	105	90	15

5. 繰延税金資産

現在の経済環境を踏まえ、将来課税所得の見積り等を行った結果、当期末の繰延税金資産は前期比23億円減少して486億円となりました。繰延税金資産がTier 1に占める割合は10.0%と引き続き低い水準に留まっております。なお、将来課税所得の見積り期間は前期と同様に3年としております。

6. 純資産の部

当期末の純資産は、資本再構成プランに基づく第五回優先株式の取得および消却（227億円）ならびに普通株式の買戻し（839億円）等により、5,358億円（前期末比717億円、11.8%減）となり、また、1株当たり純資産額は308.58円（前期末284.22円）となりました。

7. 連結自己資本比率（国内基準）

連結自己資本比率は、資本再構成プランに基づく公的資金の一部返済および普通株式の買戻し等により前期末に比べて低下いたしました。当期末は15.70%、Tier1比率は16.27%と、引き続き、邦銀最高レベルの資本水準を保持しております。

	平成24年3月末 (%)	平成25年3月末 (%)	比較 (%)
自己資本比率	17.86	15.70	2.16
Tier1 比率	19.37	16.27	3.10

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に譲渡性預金の増加等の結果、1,409億円の収入となり、前期比2,111億円増加しました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により1,175億円の収入となり、前期比880億円増加しました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得及び配当金の支払等により1,225億円の支出となり、前期比1,167億円減少しました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前年度末比1,359億円増加し、3,477億円となりました。

(5) 資本再構成プランについて

イ 資本再構成プランの概要

当行は、平成10年3月に金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律に基づく第四回優先株式による公的資金、及び平成12年10月に金融機関の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づく第五回優先株式による公的資金の注入を受けております。

当行は、従来より公的資金の返済を経営の優先課題と位置付け、経営基盤の確立及び企業価値の向上に努め、公的資金の早期返済を目指してまいりました。しかしながら、ここ数年来の金融環境の大きな変化や株式市場の低迷が続く中、当行は平成24年6月末時点約6,000億円と十分な自己資本を有していたものの、自己株式の取得にて公的資金の返済を行う場合には、自己株式取得の原資となる分配可能額が不足していること、及び公的資金に関して返済すべき金額と優先株式の公正価額との間に乖離があること（以下「ギャップ問題」）により、従来想定されていた返済方法では、直ちに公的資金を完済することは難しい状況が続いておりました。

当行は、平成24年10月に、第五回優先株式の普通株式を対価とする一斉取得日が到来することを踏まえ、かかる状況の下で、今後所定の期間内で残る公的資金を確実に完済するため、以下の6つの柱から成る「資本再構成プラン」を策定し、平成24年8月27日に発表いたしました。

- (1) 資本勘定の組替え（資本金の額の減少）による公的資金返済原資の確保
- (2) 第四回優先株式及び第五回優先株式の普通株式を対価とする取得請求の期間及び一斉取得日（普通株式への転換期間）の延長
- (3) 第五回優先株式の一部買戻しによる公的資金の一部返済の実施
- (4) 第五回優先株式に係る特別優先配当による公的資金の分割返済の実施
- (5) 普通株式に係る自己株式取得
- (6) 普通株式に対する配当性向の引き上げ

ロ 資本再構成プランの具体的な内容

資本再構成プランの具体的な内容は以下のとおりです。

- (1) 資本勘定の組替え（資本金の額の減少）による公的資金返済原資の確保
当行は、平成24年6月末現在における連結純資産額が6,051億円、連結自己資本比率が18.69%と、十分な資本を有することから、資本金の一部を取り崩し、減少する資本金の一部をその他資本剰余金に振り替えることにより、残る公的資金を完済するために必要な分配可能額を確保するものです。これにより、将来、公的資金を完済するための諸条件が整った場合には、いつでも公的資金を完済することが可能となります。
具体的には、資本金の額419,781百万円を319,781百万円減少させ100,000百万円とし、減少する資本金の額のうち、53,980百万円を資本準備金とし、その残額である265,801百万円をその他資本剰余金に振り替えます。
- (2) 第四回優先株式及び第五回優先株式の普通株式を対価とする取得請求の期間及び一斉取得日（普通株式への転換期間）の延長
- (3) 第五回優先株式の一部買戻しによる公的資金の一部返済の実施
- (4) 第五回優先株式に係る特別優先配当による分割返済の実施

公的資金の分割返済を実施するため、第四回優先株式及び第五回優先株式について普通株式への転換期間を平成34年6月まで延長した上で、第五回優先株式の一部を買戻し・消却することにより、公的資金の一部22,700百万円の返済を実施するものです。また、残る第五回優先株式について、今後10年間（平成34年まで）、既往の優先配当に加え、その他資本剰余金を原資とする特別優先配当を実施することにより、毎年20,490百万円の分割返済を実施します。以上により、平成34年までの10年間累計の返済額（公的資金の返済総額）は、227,600百万円となります。分割返済の期間は、最長10年間を想定していますが、分割返済が進むにつれ、資本注入された公的資金の要返済額は徐々に減少し、数年後には優先株式の公正価値を下回ることが見込まれます。この段階で、当行が、残存する全ての優先株式を公的資金の要返済額の残額で買戻す等の方法により、10年を待たずに、より早期に公的資金を完済することも可能となります。当行といたしましては、返済の諸条件が整った場合には、財務の健全性や市場の状況を慎重に考慮した上で、出来るだけ早期に残る公的資金を完済したいと考えております。

なお、公的資金の要返済額の残高が年々減少するのに合わせて第四回優先株式及び第五回優先株式に係る既往の優先配当金の支払総額が比例的に減少するよう、その条件を見直すこととしております。

(5) 普通株式に係る自己株式取得

当行の強固な資本基盤を活用し、公的資金の返済を困難にしている要因の一つであった前述の「ギャップ問題」の乖離の解消に向けた施策の一つとして、普通株式330百万株（発行済株式数の約20%）の買戻しを実施するものです。

(6) 普通株式に対する配当性向の引き上げ

当行は、資本再構成プランの分割返済スキームの実施による公的資金完済までの間、普通株式に対する配当性向を連結当期純利益の40%とすることを今後の配当政策としております。また、平成25年度より普通株式に対する配当支払いを四半期ベースとすることを検討することとしております。

八資本再構成プランの実施状況

上記の資本再構成プランの実施にあたり、当行は、平成24年9月27日に臨時株主総会ならびに普通株主、第四回優先株主及び第五回優先株主による各種類株主総会（以下「臨時株主総会等」と総称します。）を開催し、上記(1)の「資本勘定の組替え」に係る「資本金の額の減少」、上記(3)に係る「自己株式（第五回優先株式）の一部取得」ならびに、上記(2)及び(4)に係る「優先株式に係る定款一部変更」の各議案がいずれも原案どおり承認可決されました。

これにより、上記(2)及び(4)に係る優先株式の条件変更については、平成24年10月2日付で定款変更の効力が生じており、また、上記(1)の資本勘定の組替え（資本金の額の減少）については、銀行法第5条第3項に定める認可を取得し、平成24年11月15日付でその効力が生じております。

また、上記(3)の第五回優先株式の一部買戻し・消却による公的資金22,700百万円の返済については、平成24年10月2日付で株式会社整理回収機構より第五回優先株式のうち44百万株を総額22,700百万円（1株当たり取得価額513.34円）で買戻し、公的資金の一部返済を実施いたしました。なお、買戻した第五回優先株式については、同日付で消却しております。

あわせて平成24年9月27日付で、預金保険機構との間で、当行が返済すべき公的資金の総額は227,600百万円（平成24年10月2日の一部返済分22,700百万円を含む）であることを確認すること等を内容とする契約書を締結いたしました。

上記(5)の普通株式に係る自己株式取得については、上記のとおり、平成24年9月27日開催の臨時株主総会等において、関連する議案が全て原案どおり承認可決されたことを踏まえ、同日開催の取締役会において、以下のとおり決議し、平成24年10月1日より取得を開始いたしました。

- () 取得する株式の種類 普通株式
- () 取得する株式の総数 330百万株（上限）
- () 株式の取得価額の総額 100,000百万円（上限）
- () 取得する期間 平成24年10月1日から平成25年9月30日まで
- () 取得方法 東京証券取引所の立会市場における買付け（信託方式）
自己株式立会外買付取引（ToSTNeT - 3）による買付け
自己株式の公開買付け

上記の決議に基づく自己株式取得については、平成25年3月14日をもって完了し、平成25年3月31日現在の取得株式数は累計330百万株、取得価額の総額は83,894百万円となりました。

上記(6)の普通株式に対する配当性向の引き上げについては、予想連結当期純利益の40%を配当総額とした1株当たり期末配当の予想額を公表しております。また、平成25年度より普通株式に対する四半期配当の実施を予定しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資（ソフトウェア取得・構築を含む）の総額は3,185百万円、うち主要なものは、下記のとおりであります。

事業 （部門） の別	会社名	設備投資の内容	金額 （百万円）
銀行業	当行	梅田支店移転	292
銀行業	当行	フィナンシャルオアシス自由が丘 （渋谷支店自由が丘出張所）開設	277
銀行業	当行	あおぞらキャッシュカード・プラス導入	224
銀行業	当行	千葉支店移転	208
銀行業	当行	上野支店移転	178
銀行業	当行	渋谷支店移転	166
銀行業	当行	関西支店移転	150

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成25年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	-	本店	東京都千代田区	店舗	-	-	1,662	173	0	1,835	1,104
	-	関西支店	大阪市北区	店舗	-	-	124	14	-	138	42
	-	名古屋支店	名古屋市中村区	店舗	-	-	101	6	-	107	27
	-	福岡支店	福岡市中央区	店舗	-	-	184	4	-	188	21
	-	仙台支店	仙台市青葉区	店舗	-	-	140	11	-	151	22
	-	広島支店	広島市中区	店舗	-	-	162	19	-	182	25
	-	札幌支店	札幌市中央区	店舗	-	-	154	27	-	182	23
	-	高松支店	香川県高松市	店舗	-	-	89	5	-	95	19
	-	金沢支店	石川県金沢市	店舗	-	-	56	3	-	60	16
	-	大阪支店	大阪市中央区	店舗	-	-	87	6	-	94	16
	-	新宿支店	東京都新宿区	店舗	-	-	197	5	-	203	22
	-	梅田支店	大阪市北区	店舗	-	-	223	31	-	255	24
	-	横浜支店	横浜市西区	店舗	-	-	117	7	-	124	16
	-	京都支店	京都市下京区	店舗	-	-	47	7	0	56	16
	-	渋谷支店	東京都渋谷区	店舗	-	-	134	26	-	160	18
	-	上野支店	東京都台東区	店舗	-	-	142	19	-	161	11
	-	池袋支店	東京都豊島区	店舗	-	-	49	6	-	55	12
	-	千葉支店	千葉市中央区	店舗	-	-	166	31	-	198	16
	-	日本橋支店	東京都中央区	店舗	-	-	195	5	-	200	10
	-	フィナン シャルオア シス 自由が丘	東京都世田谷区	出張所	-	-	223	36	-	259	-
-	駐在員 事務所	ニューヨーク、 上海	事務所	-	-	3	3	-	7	6	
-	府中別館	東京都府中市	コンピュ ータセン ター	7,000.00	9,235	6,991	420	683	17,330	-	
-	塩浜バック アップセン ターほか	東京都江東区	コンピュ ータセン ター	-	-	20	45	28	94	-	

(注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、当行の店舗及びコンピュータセンターであるため、銀行業に一括計上しております。

2. 本表記載の店舗、事務所、コンピュータセンター等の年間賃借料は2,498百万円であります。
3. その他の有形固定資産は、事務機械640百万円、その他280百万円であります。
4. 上記の他、業務運営に必要なソフトウェア残高が当連結会計年度末現在3,087百万円あります。
5. インターネット支店については、本店に含めて記載しております。
6. フィナンシャルオアシス自由が丘の従業員数については、渋谷支店に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1)新設、改修

銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当行	福岡支店	福岡市 中央区	新設	移転	487	-	自己資金	平成25年 2月	平成25年 9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2)除却、売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,772,000,000
優先株式	457,405,500
計	4,229,405,500

(注)1. 当行定款には次の旨規定しております。

当行の発行可能株式総数は、40億1,065万1,295株であり、37億7,200万株は普通株式として、2,407万2,000株は甲種優先株式として、4億3,333万3,500株は丙種優先株式として発行可能です。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。

2. 甲種優先株式として第四回優先株式を、丙種優先株式として第五回優先株式を発行しております。
3. 平成18年11月17日付で第五回優先株式(丙種優先株式)1億7,453万4,000株を消却し、更に平成24年9月27日付取締役会決議に基づき、平成24年10月2日付で第五回優先株式(丙種優先株式)4,422万205株を消却したため、同日現在発行可能株式総数は、40億1,065万1,295株となっております。
4. 平成25年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、第五回優先株式(丙種優先株式)の発行可能種類株式総数は平成25年6月27日より2億1,875万4,205株減少し、2億1,457万9,295株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,650,147,352	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注)1, 2
第四回優先株式 (取得比率修正条項 付取得請求権付株式)	24,072,000	同左	-	(注)3, 4
第五回優先株式 (取得価額修正条項 付取得請求権付株式)	214,579,295	同左	-	(注)3, 5
計	1,888,798,647	同左	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

2. 提出日現在発行数には、平成25年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの第四回優先株式及び第五回優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
3. 提出日現在発行数には、平成25年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式の取得請求権の行使により減少した株式数は含まれておりません。
4. 第四回優先株式(甲種優先株式)は、株価を基準として取得比率が上方修正される取得請求権付株式であります。ただし、既に取得比率が上限取得比率である5に達しているため、今後の株価の変動によって取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減することはありません。また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

その内容は概要次のとおりであります。なお、平成25年6月26日開催の定時株主総会ならびに普通株主による種類株主総会において、四半期配当等にかかる定款の一部変更が承認可決され、平成25年6月27日に効力が発生しておりますことから、変更後の内容に基づき記載しております。

(1)公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき年あたり次の算式で定める金額を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当

金及び優先四半期配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金及び優先四半期配当金を控除した額とする。

$$10円 \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該期末配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：

2,049億円

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第四回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日の属する中間期において、優先四半期配当金を支払ったときは、当該優先四半期配当金を控除した額とする。

$$5円 \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該中間配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：

2,049億円

優先四半期配当金

四半期配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先四半期配当金を支払う。

$$2円50銭 \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該四半期配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：

2,049億円

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき1,000円を支払う。第四回優先株主に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第四回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第四回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第四回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第四回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成34年6月29日までとする。

取得比率

取得比率は5である。

取得比率の調整

平成10年10月1日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得比率を調整する。ただし、算出された比率が、上限取得比率5を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{普通株式数}} \times \frac{\text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}$$

上記の取得比率の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得比率の調整を必要とする場合は、その後の取得比率は取締役会が適当と判断する取得比率に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第四回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第四回優先株主が取得を請求した}}{\text{第四回優先株式数}} \times \text{取得比率}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7) 普通株式を対価とする一斉取得

平成34年6月29日までに取得請求のなかった第四回優先株式を、平成34年6月30日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第四回優先株式1株につき1,000円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれかの金融商品取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該金融商品取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている金融商品取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い金融商品取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第2位まで算出しその小数第2位を四捨五入する。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれの金融商品取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、「平成34年3月31日現在の連結貸借対照表の純資産の部合計（新株予約権及び少数株主持分を除く。）」から「平成34年3月31日現在の発行済第四回優先株式の発行価額総額」を控除した額を「平成34年3月31日現在の発行済普通株式数（自己株式を除く。）」で除した額とする。

上記又はに定める第四回優先株式の一斉取得価額が、119円60銭を下回るときは、119円60銭を第四回優先株式の一斉取得価額とする。

(8) 優先順位

第四回優先株式と他の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び優先四半期配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9) 会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容

該当なし。

(10) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当なし。

(11) 権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第四回優先株式は、公的資金による資本増強を目的として発行された優先株式であり、当行は、平成24年8月27日に公表した資本再構成プランの実施に際し、預金保険機構との間で、「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」（平成24年9月27日付）を締結している。その内容は大意以下の通り。

公的資金の要返済残額に関する取り決め

当行が返済すべき公的資金の上限は、平成24年9月27日現在2,276億円とし、預金保険機構はそれ以上の返

済を当行に求めない。

公的資金の返済に関する取り決め

当行は、その時点の要返済額の残額を、契約の有効期間中いつでも返済できる。なお、株価の上昇等により返済条件が整えば、財務の健全性及び市場の安定性を慎重に考慮した上で、当行は、その時点で残る返済残高を可能な限り迅速に返済する。

株式の売買に関する取り決め

第五回優先株式に係る特別優先配当金が支払われている限り、第四回優先株式を第三者に譲渡してはならない。

取得請求権の権利行使に関する取り決め

該当なし。

(注) に記載する「要返済額の残額」とは、2,276億円から、平成24年10月2日に実施した第五回優先株式の買戻しに係る対価の額227億円及び第五回優先株式につき支払われた特別優先配当金累計額の合計額を控除した額を意味します。

5. 第五回優先株式（丙種優先株式）は、株価を基準として取得価額が修正される取得請求権付株式であり、今後の株価の変動により、取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減します。修正の基準、修正日並びに取得価額の上限及び下限は以下のとおりであります。

修正の基準：修正日に先立つ45取引日目から始まる30取引日の東京証券取引所の普通株式の終値の平均値

修正日：毎年10月3日

取得価額の上限：540円

取得価額の下限：450円

また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

なお、上記の取得請求権その他の内容は、大要以下のとおりであります。

- (1) 公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2) 優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき年あたり次の算式で定める(イ)と(ロ)の合計金額を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金及び優先四半期配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金及び優先四半期配当金を控除した額とする。

(イ) 基本優先配当金

$$7 \text{ 円}44 \text{ 銭} \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得} \cdot \text{消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該期末配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：
2,049億円

(ロ) 特別優先配当金

204.9億円を、当該期末配当の基準日における発行済第五回優先株式の数で除した金額

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第五回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日の属する中間期において、優先四半期配当金を支払ったときは、当該優先四半期配当金を控除した額とする。

$$3 \text{ 円}72 \text{ 銭} \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得} \cdot \text{消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該中間配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：
2,049億円

優先四半期配当金

四半期配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先四半期配当金を支払う。

$$1 \text{円}86 \text{銭} \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該四半期配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：
2,049億円

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき600円を支払う。第五回優先株主に対しては、上記600円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第五回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第五回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時まで議決権を有する。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第五回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第五回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第五回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成17年10月3日（取得開始日）から平成34年6月29日までとする。

取得価額

取得価額は450円である。

取得価額の修正

取得価額は、平成18年10月3日から平成33年10月3日までの毎年10月3日（修正日）に、下記(a)又は(b)により算出されるその時点の時価（修正後取得価額）に修正される。ただし、計算の結果、算出された金額が450円（下限取得価額、ただし、下記により調整される。）を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とし、540円（上限取得価額、ただし、下記により調整される。）を上回る場合には、上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(a) 当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれかの金融商品取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合（上場している場合）には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該金融商品取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（店頭市場）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている金融商品取引所又は店頭市場が合せて複数に及び場合には、当該45取引日間の出来高の合計額が最も多い金融商品取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。

(b) 当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれの金融商品取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合（上場していない場合）には、次に定める算式による1株あたり純資産額とする。

$$1株あたり純資産額 = \frac{\text{前事業年度末日 連結純資産額} - \text{前事業年度末日発行済 第五回優先株式数} \times 600円}{\text{前事業年度末日 発行済普通株式数} + \text{前事業年度末日発行済第四回 優先株式に係る潜在株式数}}$$

取得価額の調整

取得開始日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得価額、上限取得価額及び下限取得価額を調整する。ただし、算出された金額が、200円を下回る場合には、200円を調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行の 普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分 普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

上記の取得価額の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合は、その後の取得価額は取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第五回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第五回優先株主が取得を請求した} \times 600円}{\text{取得価額}}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7) 普通株式を対価とする一斉取得

平成34年6月29日までに取得請求のなかった第五回優先株式を、平成34年6月30日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第五回優先株式1株につき600円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が一斉取得日に先立つ45取引日目時点で、いずれかの金融商品取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該金融商品取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている金融商品取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い金融商品取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第1位まで算出しその小数第1位を四捨五入する。

当行の普通株式が当該時点でいずれの金融商品取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、上記(6) - (b)に定める算式による1株あたり純資産額とする。

上記又はに定める一斉取得価額が、450円（下限一斉取得価額）を下回るときは、下限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とし、540円（上限一斉取得価額）を上回るときは、上限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とする。なお、普通株式の併合、分割又は無償割当てが行われた場合には、当該併合、分割又は無償割当て前の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額を普通株式1株の併合、分割又は無償割当て後の株数で除した価額を、当該併合、分割又は無償割当て後の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額とする。

(8)優先順位

第五回優先株式と他の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び優先四半期配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容該当なし。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定め該当なし。

(11)権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第五回優先株式は、公的資金による資本増強を目的として発行された優先株式であり、当行は、平成24年8月27日に公表した資本再構成プランの実施に際し、預金保険機構との間で、「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」（平成24年9月27日付）を締結している。その内容は大意以下の通り。

公的資金の要返済残額に関する取り決め

当行が返済すべき公的資金の上限は、平成24年9月27日現在2,276億円とし、預金保険機構は株式会社整理回収機構にそれ以上の返済を当行に求めさせない。

公的資金の返済に関する取り決め

当行は、その時点の要返済額の残額を、契約の有効期間中いつでも返済できる。なお、株価の上昇等により返済条件が整えば、財務の健全性及び市場の安定性を慎重に考慮した上で、当行は、その時点で残る返済残高を可能な限り迅速に返済する。

株式の売買に関する取り決め

第五回優先株式に係る特別優先配当金が支払われている限り、株式会社整理回収機構に第五回優先株式を第三者に譲渡させてはならない。

取得請求権の権利行使に関する取り決め

該当なし。

(注) に記載する「要返済額の残額」とは、2,276億円から、平成24年10月2日に実施した第五回優先株式の買戻しに係る対価の額227億円及び第五回優先株式につき支払われた特別優先配当金累計額の合計額を控除した額を意味します。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等として発行している第四回優先株式（甲種優先株式）及び第五回優先株式（丙種優先株式）の特質等については、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第四回優先株式（甲種優先株式）

	第4四半期会計期間 (平成25年1月1日から 平成25年3月31日まで)	第80期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	(注) 60,000

(注) 当該優先株式は、平成10年3月に第三者割当増資として、発行価格500円で120,000千株を発行し、60,000百万円を調達したもので、その後、平成12年10月に71,856千株について無償減資を行い、平成18年9月には2株を1株とする株式併合を行っております。これらの結果、第80期における発行株式数は24,072千株、1株あたりの残余財産の分配額は1,000円、合計24,072百万円となっております。

第五回優先株式（丙種優先株式）

	第4四半期会計期間 (平成25年1月1日から 平成25年3月31日まで)	第80期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	-	174,534,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	232,712,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	450
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	(注) 260,000

(注) 当該優先株式は、平成12年10月に第三者割当増資として、発行価格300円で866,667千株を発行し、260,000百万円を調達したもので、その後、平成18年9月に2株を1株とする株式併合を行い、平成18年11月に取得請求権の行使及び消却を行い、平成24年10月に一部を取得の上消却を行っております。これらの結果、第80期における発行株式数は214,579千株、1株あたりの残余財産の分配額は600円、合計128,747百万円となっております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月2日	普通株式 - 第四回優先株式 - 第五回優先株式 (注) 1 44,220	普通株式 1,650,147 第四回優先株式 24,072 第五回優先株式 214,579	-	419,781	-	33,333
平成24年11月15日	普通株式 - 第四回優先株式 - 第五回優先株式 (注) 2 -	普通株式 1,650,147 第四回優先株式 24,072 第五回優先株式 214,579	319,781	100,000	53,980	87,313

(注) 1 . 平成24年10月2日付で第五回優先株式(丙種優先株式)の一部を取得の上、消却したことにより、発行済株式総数残高が44,220千株減少しております。

2 . 平成24年11月15日付で減資の効力が発生し、資本金419,781百万円が319,781百万円減少して100,000百万円となり、減少する資本金の額のうち、53,980百万円が資本準備金に、その残額である265,801百万円がその他資本剰余金に振り替わっております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	61	59	858	393	68	52,809	54,248	-
所有株式数(単元)	-	217,560	47,365	30,585	575,507	1,919	777,095	1,650,031	116,352
所有株式数の割合(%)	-	13.18	2.87	1.85	34.88	0.12	47.10	100.00	-

(注) 1. 自己株式483,753,171株は「個人その他」に483,753単元、「単元未満株式の状況」に171株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

第四回優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	24,072	-	-	-	24,072	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

第五回優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	214,579	-	-	-	-	-	214,579	295
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	483,753	25.61
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	214,579	11.36
CERBERUS NCB ACQUISITION, L. P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C. (常任代理人 弁護士 藤本欣伸)	Caledonian Fund Services (Cayman) Limited, Caledonian House, 69Dr.Roy's Drive, PO Box1043, Grand Cayman KY1-1102, Cayman Islands (東京都港区赤坂1丁目12-32 アーク森ビル 西村あさひ法律事務所)	96,530	5.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	42,604	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	40,803	2.16
オリックス銀行株式会社 (信託口5200011)	東京都港区芝3丁目22番8号	39,969	2.11
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/BP2S DUBLIN-US PENSION FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	33,182	1.75
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	28,169	1.49
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	25,069	1.32
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12-1 新有楽町ビルディング内	24,072	1.27
計	-	1,028,732	54.46

- (注) 1. 上記大株主の状況は、平成25年3月31日現在における株主名簿に基づいて記載しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及びオリックス銀行株式会社(信託口5200011)の所有株式数は、当該各社の信託業務にかかる株式数であります。
3. CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.から、平成24年12月14日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成24年12月10日現在で住所がIntertrust Corporate Services (Cayman) Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islandsに変更されている旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況には平成25年3月31日現在の株主名簿上の住所を記載しております。

4. フィデリティ投信株式会社から、平成24年10月22日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成24年10月15日現在でその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーと各々以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	15,876	0.84
エフエムアール エルエルシー	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	54,008	2.86

(注) 株券等保有割合は、発行済株式総数（優先株式を含む）に対する保有株券等の割合であります。

5. 三井住友信託銀行から、平成25年3月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年3月15日現在でその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社と各々以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	95,998	5.08
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	2,479	0.13
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	7,261	0.38

(注) 株券等保有割合は、発行済株式総数（優先株式を含む）に対する保有株券等の割合であります。

6. 三井住友信託銀行から、平成25年4月5日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成25年3月29日現在でその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社と各々以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	14,497	0.77
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	2,914	0.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	5,493	0.29

(注) 株券等保有割合は、発行済株式総数（優先株式を含む）に対する保有株券等の割合であります。

7. 平成25年6月1日からこの報告書を提出する日までに送付された大量保有報告書等は反映しておりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
CERBERUS NCB ACQUISITION, L. P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C. (常任代理人 弁護士 藤本欣伸)	Caledonian Fund Services (Cayman) Limited, Caledonian House, 69Dr.Roy's Drive, PO Box1043, Grand Cayman KY1-1102, Cayman Islands (東京都港区赤坂1丁目12-32 アーク森ビル 西村あさひ法律事務所)	96,530	8.27
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	42,604	3.65
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	40,803	3.49
オリックス銀行株式会社 (信託口5200011)	東京都港区芝3丁目22番8号	39,969	3.42
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/BP2S DUBLIN-US PENSION FUND (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	33,182	2.84
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7 1 決済事業部)	28,169	2.41
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	25,069	2.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	20,640	1.76
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	19,795	1.69
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	13,523	1.15
計	-	360,284	30.89

- (注) 1. 上記「所有議決権数」欄及び「総株主の議決権に対する所有議決権数の割合」欄は、平成25年3月31日現在における株主名簿に基づいて算出しております。
2. 前事業年度末現在主要株主であったCERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.は、当事業年度末現在主要株主でなくなっております。
3. CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.は、CERBERUS AOZORA GP L.L.C.をジェネラル・パートナーとし、以下の6名をリミテッド・パートナーとするケイマン法に基づくリミテッド・パートナーシップです。前事業年度末現在主要株主であったリミテッド・パートナー FE Capital B.V.及びリミテッド・パートナー Marco Polo Investment B.V.、平成24年10月9日現在で主要株主となったりリミテッド・パートナー CA Limited B.V.、並びに平成24年11月9日現在で主要株主となったりリミテッド・パートナー Elephant Capital B.V.は、いずれも当事業年度末現在主要株主でなくなっております。

(1) リミテッド・パートナー Marco Polo Investment B.V.	20.0615%
(2) リミテッド・パートナー Elephant Capital B.V.	17.6584%
(3) リミテッド・パートナー FE Capital B.V.	21.2642%
(4) リミテッド・パートナー CA Limited B.V.	18.0791%
(5) リミテッド・パートナー MP Finance B.V.	14.8839%
(6) リミテッド・パートナー NCB Warrant Holdings B.V.	7.8529%

なお、上記出資割合の記載は、当事業年度末までにCERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.の常任代理人より関東財務局長宛に提出されている大量保有報告書（変更報告書）に基づくものであります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第四回優先株式(甲種優先株式) 24,072,000	-	(注)1
	第五回優先株式(丙種優先株式) 214,579,000	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 483,753,000	-	・単元株式数1,000株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)2 1,166,278,000	1,166,278	同上
単元未満株式	普通株式(注)3 116,352	-	同上
	第五回優先株式(丙種優先株式) 295	-	(注)1
発行済株式総数	1,888,798,647	-	-
総株主の議決権	-	1,166,278	-

(注)1. 第四回優先株式(甲種優先株式)、第五回優先株式(丙種優先株式)の内容は「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。

2. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄に、当行所有の自己株式が171株含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	483,753,000	-	483,753,000	25.61
計	-	483,753,000	-	483,753,000	25.61

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する優先株式の取得及び普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

第五回優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年9月27日)での決議状況 (取得期間 平成24年9月27開催の臨時株主総会終結のとき~平成25年3月31日)	44,220,205	22,700,000,035
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	44,220,205	22,700,000,035
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 本件取得については、平成24年9月27日開催の臨時株主総会においても承認可決されております。

普通株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年9月27日)での決議状況 (取得期間 平成24年10月1日~平成25年9月30日)	330,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	330,000,000	83,894,786,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	16,105,214,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	16.10
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	16.10

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

第五回優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	44,220,205	22,700,000,035	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	483,753,171	-	483,753,171	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、機動的な資本政策を実現するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、同項各号に定める事項を取締役会の決議によって定める旨、定款に規定しております。

当行は、前記「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(5) 資本再構成プランについて」とおり、公的資金完済までの間、普通株式に対する配当性向を連結当期純利益の40%とすることを今後の配当政策といたします。また、平成25年度より普通株式に対する四半期配当の実施を予定しております。

また、その後の剰余金の配当及び自己株式の取得等に関する取締役会による権限の行使にあたっては、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元の見地から、収益動向等の経営成績や将来見通しに加え、戦略的な投資環境や資本政策等を総合的に判断した上で、実施してまいりたいと存じます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月24日取締役会	普通株式	16,212百万円	利益剰余金	13円90銭	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第四回優先株式	240百万円	利益剰余金	10円	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第五回優先株式	1,596百万円	利益剰余金	7円44銭	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第五回優先株式	20,490百万円	資本剰余金	(注)	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(注) 1株当たり配当額は、配当金の総額20,490百万円を期末第五回優先株式数214,579千株で除した金額となります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	331	162	209	256	303
最低(円)	66	90	104	161	152

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されていません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	254	259	272	284	287	303
最低(円)	215	224	243	227	251	261

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されていません。

5【役員状況】

(平成25年6月27日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 執行役員	-	福田 誠	1945年6月27日生	1968年 3月 東京大学法学部卒業 1968年 4月 大蔵省入省 1995年 6月 銀行局保険部長 1998年 7月 会計センター所長兼財政金融研究所 所長 1999年 7月 金融企画局長 2000年 7月 農林漁業金融公庫副総裁 2002年 6月 全国地方銀行協会副会長・専務理事 2013年 6月 当行取締役会長執行役員(現職)	* 1	普通株式 -
取締役社長 執行役員 (代表取締役)	最高経営 責任者 (CEO)	馬場 信輔	1954年8月23日生	1977年 3月 東京大学経済学部卒業 1977年 4月 当行入行 2000年 8月 内外業務部長 2001年 4月 投資銀行部長 2003年 4月 事業ファイナンス部長 2004年 6月 上席部長事業ファイナンス部長 2005年 9月 執行役員事業法人営業本部長 2006年 5月 執行役員事業法人営業本部長兼キャ ピタルマーケット部長 2007年 4月 専務執行役員投資銀行本部長兼事業 法人営業本部長代行兼キャピタル マーケット部長 2007年 5月 専務執行役員投資銀行本部長 2008年 6月 専務執行役員事業法人営業本部長兼 投資銀行本部長 2008年11月 執行役員副社長 2009年 6月 取締役副社長執行役員 2012年 9月 取締役社長執行役員(現職)	* 1	普通株式 109
取締役副社長 執行役員 (代表取締役)	チーフ・ ファイナン シャル・ オフィサー (CFO)	田辺 雅樹	1957年1月25日生	1979年 3月 一橋大学経済学部卒業 1979年 4月 当行入行 1994年 4月 国際営業企画部主任調査役 1995年 6月 財務企画部リスク管理室長 1996年 6月 財務企画部主任調査役 1999年 4月 財務企画部副部長 1999年 7月 財務部副部長 2000年 8月 財務企画部長 2004年 8月 財務部長 2008年 3月 執行役員チーフ・ファイナンシャル ・オフィサー(CFO)副担当 2008年11月 専務執行役員 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO) 2012年 9月 取締役専務執行役員 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO) 2013年 6月 取締役副社長執行役員 チーフ・ファイナンシャル・オフィ サー(CFO)(現職)	* 1	普通株式 64

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	白川 祐司	1935年11月3日生	1958年 3月 学習院大学政経学部経済学科卒業 1958年 4月 日興証券株式会社入社 1966年 6月 日興インターナショナル出向 (ニューヨーク駐在) 1974年 8月 日興証券株式会社 パリ駐在員事務所 所長 1979年 2月 日興証券ヨーロッパ株式会社 ロン ドン店長 1982年12月 日興証券株式会社 取締役ヨーロッ パ駐在 1986年 9月 同社常務取締役国際本部副部長委 嘱 1987年 8月 同社常務取締役欧州本部長委嘱ヨー ロッパ駐在 1990年 5月 同社専務取締役金融法人営業本部長 委嘱 1992年 2月 同社取締役副社長 1996年 6月 株式会社日興リサーチセンター 取 締役副会長 1997年 6月 同社取締役社長 1999年 3月 日興ソロモン・スミス・バーニー証 券会社取締役会長 2003年 4月 日興シティグループ証券会社(社名 変更)取締役会長 2005年 6月 同社相談役 2007年 1月 同社取締役会長 2008年 4月 同社相談役 2008年11月 同社退任 2009年 2月 当行顧問 2009年 6月 当行取締役会長執行役員 2012年 9月 当行取締役執行役員 2013年 6月 当行取締役(非常勤)(現職)	* 1	普通株式 72
取締役	-	津川 清	1933年10月20日生	1956年 東京大学法学部卒業 1956年 東京銀行入行 1971年 東京銀行信託会社(ニューヨーク) ヴァイスプレジデント、 ナショナルディヴィジョン部長 1975年 東京銀行国際投資部次長 1978年 同行本店営業部次長 1980年 同行本店営業部副部長 1981年 同行イタリアミラノ支店長 1983年 東京銀行在ロンドン証券現法社長兼C EO 1984年 東京銀行国際投資部長 1985年 同行取締役資本市場第一部長 1987年 エス・ジー・ウォーバーグ証券会社社 長兼社長 1995年 リーマン・ブラザーズ証券会社 会長 2004年 同社最高顧問兼アドバイザー・ボー ド・メンバー 2004年 6月 当行取締役(現職) 2004年 7月 アラマーク・アジア・マネジメント LLC 会長 2005年 6月 エームサービス株式会社 取締役 2006年 7月 ハートフォード生命保険株式会社特 別顧問	* 1	普通株式 63

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	竹田 駿輔	1941年9月30日生	1965年 3月 東京大学法学部卒業 1965年 4月 株式会社日本勧業銀行入行 1968年 9月 オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 1989年 3月 同社国際資金部長 1990年11月 同社国際部長 1992年 9月 同社財務部長 1993年 6月 同社取締役財務部長 1997年 5月 同社常務取締役 1998年 6月 同社常務取締役兼執行役員 1998年 9月 同社専務取締役兼執行役員 1999年 6月 同社取締役兼専務執行役員 2000年 4月 同社取締役副社長 2002年 6月 富士火災海上保険株式会社取締役 2003年 6月 オリックス株式会社取締役兼執行役員副社長・グループCFO 2005年 2月 同社取締役兼執行役員副会長・グループCFO 2007年 6月 同社常任顧問 当行取締役（現職） 2010年 6月 株式会社大京 取締役兼代表執行役会長 オリックス株式会社 顧問（現職）	* 1	普通株式 35
取締役	-	ルイス J . フォスター	1960年6月2日生	1982年5月 ジョンズ・ホプキンス大学卒業 1983年5月 ジョンズ・ホプキンス大学大学院卒業 1987年5月 ハーバード大学法科大学院卒業 1987年9月 ゴールドマン・サックス 1991年3月 ワルトハイム・シュローダー バイスプレジデント 1993年4月 ルフラック・オーガニゼーション バイスプレジデント 1995年4月 アンジェロ・ゴードン マネージングディレクター兼パートナー 1998年8月 株式会社サーベラス ジャパン マネージングディレクター 2001年12月 株式会社サーベラス ジャパン 代表取締役社長 2007年6月 サーベラス・アジア・パシフィック・アドバイザーズ・リミテッド 会長（現職） 2010年1月 サーベラス・キャピタル・マネジメントL.P. シニアマネージングディレクター（現職） 2011年6月 当行取締役（現職）	* 1	普通株式 9
取締役	-	水田 廣行	1949年11月30日生	1974年 3月 東京大学文学部卒業 1974年 4月 株式会社協和銀行入行 2006年 6月 りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長 2007年 6月 りそな銀行代表取締役社長 りそなホールディングス執行役員グループ戦略部（りそな銀行経営管理）担当 2008年10月 公益財団法人りそな中小企業振興財団理事長 2009年 5月 りそな銀行社長退任 りそなホールディングス執行役員退任 2010年 6月 日本電通株式会社取締役（現職） 日本電波塔株式会社取締役 2011年 6月 日本電波塔株式会社代表取締役会長（現職） 2013年 6月 当行取締役（現職）	* 1	普通株式 -

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	藤平 進一	1955年9月7日生	1978年 3月 筑波大学第一学群社会学類卒業 1978年 4月 当行入行 1991年 2月 業務企画部業務企画第二課長 1993年 7月 行規管理室主任調査役 1995年11月 営業企画第一部主任調査役 1998年 2月 債券営業部副部長 1998年12月 総合企画部副部長 1999年 4月 企画部副部長 2000年 8月 コンプライアンス部長 2005年 9月 法務コンプライアンス部長 2010年 6月 当行常勤監査役(現職)	* 2	普通株式 33
監査役	-	ミッチ R . フルシャー	1941年 8月18日生	1963年 ウィスコンシン大学卒業 1963年 アーサーアンダーセン(シカゴ)入所 1969年 アーサーアンダーセン(シカゴ)監査 部門マネージャー 1974年 アーサーアンダーセン(シカゴ)監査 部門パートナー 1986年 アーサーアンダーセン(東京) マネージング・パートナー 1991年 アーサーアンダーセン(ロサンゼル ス)パートナー 1997年 朝日監査法人 U S G A A P エキスパート 2002年 メラムド アンド アソシエイツ 日本代 表 2003年 プロティビティジャパン顧問 2004年 6月 当行監査役(現職) 2004年 昭和地所株式会社 非常勤監査役	* 3	普通株式 39
監査役	-	田知本 章	1937年12月 9日生	1960年 東京大学法学部卒業 1960年 住友信託銀行入行 1973年 同行経理部主計課長 1977年 同行総合企画部次長 1982年 ライフ・コーポレーションへ出向常務 取締役 1985年 住友信託銀行不動産業務部長 1991年 同行企業情報部専門部長 1995年 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査 法人)入所代表社員 2002年 同法人第七事業部長 2003年 同法人事業再生本部本部長 2004年 6月 同法人顧問 2004年 6月 当行監査役(現職) 2005年 7月 税理士法人平成会計社 顧問(現 職) 全国農業協同組合連合会 経営管理委員 2008年 7月 ひなた監査法人代表社員(現職)	* 3	普通株式 35
計						普通株式 465

(注) 1. 取締役 津川 清氏、竹田 駿輔氏、ルイス J . フォースター氏ならびに水田 廣行氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役ミッチ R . フルシャー氏並びに田知本 章氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 2013年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間(* 1)

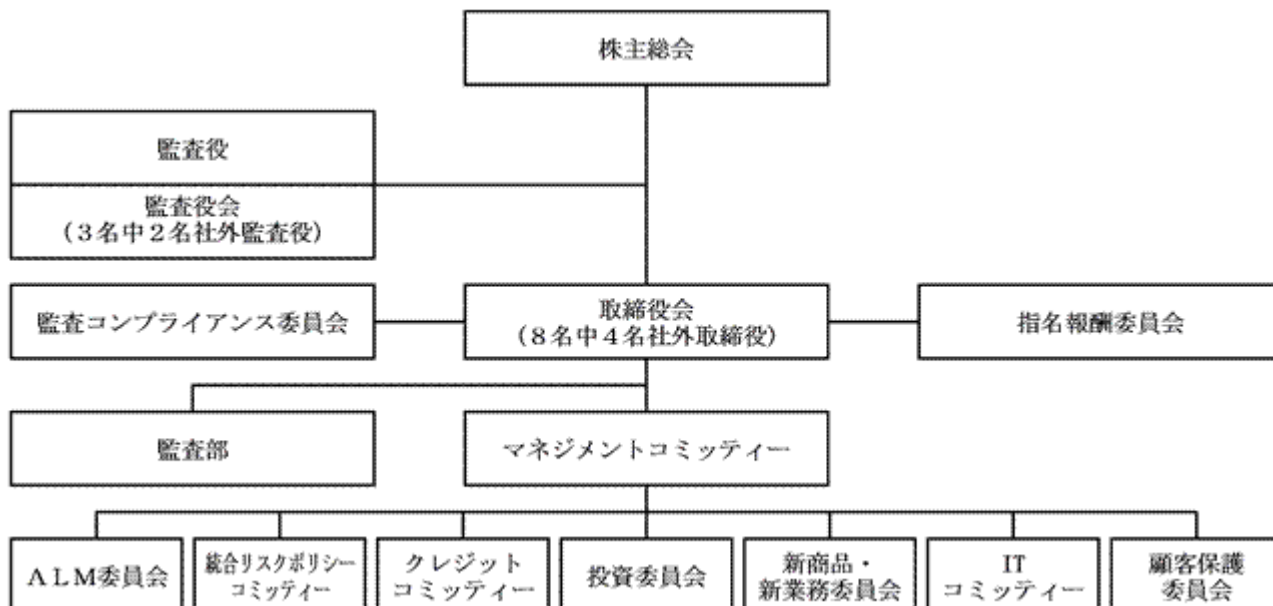
4. 2010年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(* 2)

5. 2012年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(* 3)

6. 所有株式数には、2013年 6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】



企業統治の体制の概要等

(イ)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当行では、経営と業務執行の分離による効率性と透明性を追求する観点から、半数を社外取締役で構成する取締役会が、当行の運営に係る基本方針や経営戦略の決定を行う一方で、日々の業務執行の権限を大幅に業務執行役員に委任し、その業務執行状況の監督を通して経営の監督を行う体制としています。

また、牽制態勢の充実を図る観点から、社外取締役を中心に構成する後述の指名報酬委員会及び監査コンプライアンス委員会を設置しております。

取締役会により業務執行役員の中から選任されたメンバーで構成するマネジメントコミッティーは、原則毎週開催され、取締役会の定めた方針に基づき実際の日常業務における重要事項等の決定を行う一方、意思決定の迅速化を図る観点から、クレジットコミッティー、ALM委員会、新商品・新業務委員会等、いくつかの特定の目的を持つコミッティーに権限を委譲しています。

なお、機関銀行化回避の観点から事業親会社等グループ企業との取引の内容及び条件について監査を行っていた特別監査委員会については、CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.の当行普通株式の売出しに伴い同社が当行の親会社に該当しなくなったことから、平成25年6月の取締役会において廃止することを決議いたしました。

< 監査役・監査役会 >

当行は監査役制度を採用しております。法令等の定めに基づき、監査役は業務監査・会計監査を行っております。また、すべての監査役で監査役会を組織しています。

< 取締役会 >

取締役会は、業務運営にかかる重要な基本方針を制定し、日々の業務の執行を委任した業務執行役員による業務の執行を監督します。

< 指名報酬委員会 >

社外取締役を中心に構成する指名報酬委員会では、取締役候補、業務執行役員等の重要な使用者候補の選出等について取締役会に意見具申を行うと共に、取締役・重要な使用者の報酬の決定を行っております。

< 監査コンプライアンス委員会 >

社外取締役により構成される監査コンプライアンス委員会は、財務報告プロセス、内部・外部監査、コンプライアンス等の業務遂行状況の検証を行っております。

マネジメントコミッティー以下の業務執行については、取締役会による内部統制システムの構築に関する基本方針、リスク管理に関する方針やコンプライアンスに関する基本方針等を始めとする各種行規の整備、次項

に説明するリスク管理体制の整備、監査部署の設置等を通して、適切な業務運営が可能となるよう努めております。

(ロ)リスク管理体制の整備の状況

<リスク管理>

当行はリスク管理活動を極めて重要と認識し、統合的なリスク管理にかかる基本方針を制定し、リスクを個別及び総体として適切に把握・管理する態勢を整備しています。

取締役会は、マスターポリシー「統合的リスク管理」を始めとして、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等を特定、評価、モニタリング、コントロール及び削減する方針を定め、管理体制を明確化しています。リスク管理に関する事項は、取締役会等から権限を委譲された各種のリスクに関する委員会を中心に検討・議論され、決定・推進されます。

<コンプライアンス体制>

当行では、取締役会において、法令等を遵守して業務を遂行するための必要な行内体制や遵守すべき基本的事項をマスターポリシー「法務コンプライアンス」「倫理・行動基準」として定めております。また、法務コンプライアンス部を法務・コンプライアンスに関する統括部署として位置付け、法令等の行内規則への反映、e-ラーニングや集合研修等の研修・啓蒙活動、遵守状況のモニタリング、お客さまからの相談・苦情等のとりまとめ、インサイダー取引防止にかかる重要情報の一元管理、反社会的勢力との関係遮断の統括管理、お客さまとの利益相反のおそれのある取引の統括管理、訴訟・紛争の一元管理等を行っております。

すべての部室店に「法令遵守責任者」を設置し、行員からのコンプライアンスに関する報告・相談に対応するとともに部室店研修などの啓蒙活動を実施しております。また、行員が社外取締役や監査役に直接報告できるホットライン制度を導入しております。

(ハ)責任限定契約等

・責任限定契約の内容の概要

氏名	責任限定契約の内容の概要
津川 清 竹田 駿輔 ルイス J. フォスター 水田 廣行 ミッチ R. フルチャー 田知本 章	会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする。

内部監査及び監査役監査の状況

< 内部監査の状況 >

監査部は、当行のすべての業務部門から独立した立場で、当行および当行グループの内部管理態勢が適切かつ有効に機能しているかどうかを検証・評価し、必要があれば、業務・規定の改善に向けての提言を行っております。監査の目的は、業務運営の有効性・効率性、法令の遵守、財務報告の信頼性およびリスク管理の適切性の検証であり、監査の対象もあらゆる分野に及びます。平成25年3月末時点で直接内部監査に従事する要員は27名です。

内部監査は、年度ごとに取締役会の承認を得て定める監査基本方針に基づき策定された監査計画に沿って実施されています。監査計画策定に際しては、各業務部署に所在するリスクの種類・程度と内部管理態勢の状況に応じて頻度と深度を考慮しています。また、リスク管理上の重要性に応じて組織横断的なテーマ別監査も実施しています。

監査部は、個別監査結果を月次でマネジメントコミッティーへ報告するとともに、監査結果総括を半期ごとに監査コンプライアンス委員会、取締役会へ報告し、内部管理態勢について独立した評価を提供しています。

監査部は、常勤監査役に対しても、監査結果報告を定期的に行っています。また、会計監査人に対しては、監査部から定期的に監査結果総括を報告するとともに、会計監査人が会計監査の過程で発見した内部統制上の課題について、改善状況を監査部がモニタリングし、内部統制における問題点に関する情報を共有しています。

監査部は、内部統制部門およびそれ以外の部門に対する内部監査において内部統制上の問題を発見した場合は、内部統制部門に改善の提言を行っています。

< 監査役監査の状況 >

当行は監査役監査制度を採用し、常勤監査役1名、社外監査役2名、合計3名で監査役会を構成しております。なお、社外監査役2名につきましては、監査役ミッチ R.フルシャー氏は、米国公認会計士の資格を、また、監査役田知本章氏は、公認会計士の資格を有しております。

当行は、監査役のための監査役スタッフと監査役会事務局を設置しております。また、監査役スタッフの面接・業績評価は常勤監査役が行うとともに、異動、昇格、降格、報酬、懲罰等にかかる決定については、常勤監査役の同意を要するものとし、その独立性の確保を図っております。

監査役会は、原則月1回開催され、監査方針、監査計画等を協議、決定するとともに、社長やリスク管理部門の役員、内部監査部門及び会計監査人等からヒアリングを行い、業務執行及びリスク管理体制に関する重要な事項について報告を受けております。

監査役は、法令・定款に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査役会で決定された監査方針、監査計画等に基づき、業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人及び内部監査、コンプライアンス部門等から報告を受ける等緊密な連携を保ち、取締役の職務の執行を監査しております。

社外取締役及び社外監査役

< 社外取締役及び社外監査役の状況 >

当行の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役につきましては、当行との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係について記載すべき特別なものはありません。なお、社外取締役 竹田駿輔氏が顧問を務めるオリックス株式会社及び取締役兼代表執行役会長を務めていた株式会社大京と、当行との間には通常の資金取引等があります。社外取締役 水田廣行氏が務めていた株式会社りそなホールディングスの傘下銀行と、当行との間には通常の資金取引等があります。社外監査役 ミッチ R.フルシャー氏が非常勤監査役を務めていた昭和地所株式会社と、当行との間には通常の預金取引があります。

当行は、経営と業務執行の分離による効率性と透明性ならびにグローバルベストプラクティスを追求する観点から、金融に関する専門知識と経験やグローバルな観点からの経営に関する能力・識見に基づく助言を得るために社外取締役を、また、監査法人勤務等の豊富な経験・識見に基づく監査意見を得るために社外監査役を、それぞれ選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、取引所等の外部機関の独立性の判断基準も参考に、実質的に独立性のある人材を中心に選任しております。

また、複数の社外取締役を含む取締役会構成とすることにより、より強固な業務執行監督体制の構築に資するものと認識しております。

さらに取締役会以外の各委員会についても、その特性に応じて、独立性の観点より社外取締役および社外監査役を中心に委員を選任し構成することにより、様々な牽制機能の確保に努めております。指名報酬委員会は社外取締役を中心に構成し、人事や報酬査定 of 客観性確保に努めております。監査コンプライアンス委員会は社外取締役のみで構成されますが、監査役もオブザーバーとして陪席し、また、財務報告や内部監査・外部監査結果の検証に際しては会計監査人を招聘する等、内部監査、会計監査及び監査役監査との連携に努めております。社外監査役は、監査役会における活動の他、上記の各委員会における活動を通じて、内部監査、会計監査、内部統制部門との連携強化に努めております。

役員の報酬等の内容

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額				
		(百万円)	基本報酬	賞与	役員退職慰労金	その他
取締役 (社外取締役除く)	5	242	139	-	103	0
監査役 (社外監査役除く)	1	29	19	-	9	-
社外役員	11	91	67	-	24	-
合計	17	364	226	-	137	0

- (注) 1. 上記には、平成24年6月27日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記に記載した報酬等以外に会社役員賠償責任保険(D & O保険)の保険料20百万円(うち社外役員12百万円)を支払っております。
3. 上記に記載した役員退職慰労金の金額には、役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。
4. 平成24年6月27日開催の第79期定時株主総会決議に基づき、同株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、役員退職慰労金として21百万円を支払いました。当該金額には、前事業年度以前に計上した当該取締役1名に係る役員退職慰労引当金の増加額20百万円が含まれており、その差額については、上記の「報酬等」に含まれております。

< 提出会社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針 >

(取締役に対する報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針)

当行では、取締役の個人別報酬等の決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容は、社外取締役を中心に構成する「指名報酬委員会」において決定しています。

取締役の報酬は、原則、基本報酬(固定報酬)、役員退職慰労金ならびにFRINGE BENEFITから構成され、以下の方針に基づき支給されています。賞与については、当面支給を予定しておりません。なお、取締役の基本報酬の限度額は、平成18年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。

基本報酬

基本報酬は常勤、非常勤の別、役職および職責に応じた固定報酬としています。支給金額はマーケット水準を踏まえ、経営健全化計画に定める役員報酬総額ならびに常勤役員平均報酬の範囲内において決定しています。

役員退職慰労金

役員退職慰労金は、役員退職慰労金支給内規に基づき、原則として役員在職期間中の基本報酬(賞与及びFRINGE BENEFIT等を除く)の累計額に一定割合を乗じて算出しています。

FRINGE BENEFIT

一部の常勤取締役に対し、家賃、ホームリース費用等のFRINGE BENEFITを一定の範囲内で支給しております。FRINGE BENEFITの金額は、経営健全化計画に定める役員報酬総額ならびに常勤役員平均報酬に含めております。

(監査役に対する報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針)

監査役の個人別の報酬等の額は、監査役の協議をもって決定しています。

監査役の報酬は、原則、基本報酬（固定報酬）、役員退職慰労金から構成され、以下の方針に基づき支給されております。なお、監査役の基本報酬の限度額は、平成18年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

基本報酬

基本報酬は常勤、非常勤の別に応じた固定報酬としています。支給金額はマーケット水準を踏まえ、経営健全化計画に定める役員報酬総額ならびに常勤役員平均報酬の範囲内において決定しています。なお、非常勤監査役には全員一律の金額を支給しております。

役員退職慰労金

役員退職慰労金は、役員退職慰労金支給内規に基づき、原則として役員在職期間中の基本報酬（賞与及びフリンジ・ベネフィット等を除く）の累計額に一定割合を乗じて算出しています。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 28銘柄
貸借対照表計上額の合計額 4,032百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

当行が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く)は、以下の通りであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産	143,000	285	営業上の取引関係の維持強化のため
全日本空輸	1,000,000	250	営業上の取引関係の維持強化のため
日本電子	800,000	194	営業上の取引関係の維持強化のため
日本ケミファ	300,000	136	営業上の取引関係の維持強化のため
ダイニック	500,000	84	営業上の取引関係の維持強化のため
千葉銀行	143,000	75	主として取引関係等の円滑化のため
常和ホールディングス	50,000	73	営業上の取引関係の維持強化のため
アルコニックス	20,000	39	営業上の取引関係の維持強化のため

(当事業年度)

当行が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く)は、以下の通りであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産	143,000	514	営業上の取引関係の維持強化のため
日本電子	500,000	205	営業上の取引関係の維持強化のため
全日本空輸	1,000,000	192	営業上の取引関係の維持強化のため
日本ケミファ	300,000	184	営業上の取引関係の維持強化のため
常和ホールディングス	50,000	121	営業上の取引関係の維持強化のため
千葉銀行	143,000	96	主として取引関係等の円滑化のため
ダイニック	500,000	92	営業上の取引関係の維持強化のため
アルコニックス	20,000	38	営業上の取引関係の維持強化のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	-	-	-	-
非上場株式	24,050	625	-	-

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	-	-	-	-
非上場株式	24,050	625	-	-

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

その他

(1) 会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、佐藤嘉雄氏、弥永めぐみ氏、津曲秀一郎氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他25名であります。

(2) 取締役の定数及び選任の決議要件

当行の取締役は12名以内を置く旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(3) 剰余金の配当等の決定機関

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

(4) 取締役及び監査役の責任免除について

当行は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(5) 株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。また、会社法第324条第2項に定める種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。これらは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を図ることを目的としております。

(6) 無議決権株式

当行は、公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式として、第四回優先株式及び第五回優先株式を発行しております。

当該優先株主は、原則として、総会において議決権を有しません。但し、定款に規定する優先配当金が支払われない場合には、株主総会における議決権を有します。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	220	-	227	67
連結子会社	28	-	24	-
計	248	-	252	67

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当行の連結子会社であるAozora GMAC Investment Limited、Aozora Asia Pacific Finance Limitedは、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte LLP(英国)、Deloitte Touche Tohmatsu(香港)に、また、AZB CLO 1 Limited、AZB CLO 2 Limited並びにAZB CLO 3 Limited等も、Deloitte & Touche(アイルランド)に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当行の連結子会社であるAozora GMAC Investment Limited、Aozora Asia Pacific Finance Limitedは、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte LLP(英国)、Deloitte Touche Tohmatsu(香港)に、また、AZB CLO 1 Limited、AZB CLO 2 Limited及びAZB CLO 3 Limited等も、Deloitte & Touche(アイルランド)に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、グローバル・オフERING関連業務及び内部監査に関する評価における助言・指導業務等があります。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、一定水準以上の監査の品質の確保を前提とした上で、監査に係る主要項目及び所要見積り時間並びに報酬単価について、その妥当性を判断することとしております。

その際には、前年度の実績等を考慮するとともに、改定の理由等についても考慮することとしております。

第5【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催する会計基準研修及び有価証券報告書作成研修等並びに監査法人等が主催する会計基準研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	9 260,369	9 404,479
コールローン及び買入手形	80,164	50,000
債券貸借取引支払保証金	123,082	-
買入金銭債権	48,783	41,021
特定取引資産	9 477,621	381,445
金銭の信託	6,298	7,531
有価証券	1,322,319	1,305,779
	1, 2, 9, 13	1, 2, 9, 13
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10 2,672,155	3, 5, 6, 7, 8, 9, 10 2,719,732
外国為替	21,831	9 26,670
その他資産	9 62,667	9 45,890
有形固定資産	11, 12 22,040	11, 12 22,214
建物	10,697	11,308
土地	9,249	9,235
リース資産	1,268	712
その他の有形固定資産	824	958
無形固定資産	4,230	3,164
ソフトウェア	4,147	3,087
リース資産	8	4
その他の無形固定資産	75	72
債券繰延資産	26	11
繰延税金資産	50,859	48,594
支払承諾見返	26,968	27,555
貸倒引当金	77,003	63,448
投資損失引当金	4,988	3,954
資産の部合計	5,097,427	5,016,689
負債の部		
預金	2,719,662	2,703,434
譲渡性預金	209,790	335,529
債券	223,144	169,366
コールマネー及び売渡手形	9 136,380	9 169,125
債券貸借取引受入担保金	9 383,178	9 312,674
特定取引負債	308,816	407,317
借入金	9 215,042	9 222,988
外国為替	1	0
その他負債	251,703	117,294
賞与引当金	2,291	2,496
退職給付引当金	10,793	11,763
役員退職慰労引当金	436	554
オフバランス取引信用リスク引当金	704	427
特別法上の引当金	2	3
偶発損失引当金	932	317
支払承諾	26,968	27,555
負債の部合計	4,489,848	4,480,849

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
資本金	419,781	100,000
資本剰余金	33,575	330,656
利益剰余金	173,548	198,474
自己株式	15,438	99,333
株主資本合計	611,466	529,797
その他有価証券評価差額金	3,348	12,308
繰延ヘッジ損益	1,345	801
為替換算調整勘定	9,327	7,832
その他の包括利益累計額合計	4,632	5,276
少数株主持分	746	766
純資産の部合計	607,579	535,839
負債及び純資産の部合計	5,097,427	5,016,689

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
経常収益	136,184	118,109
資金運用収益	68,047	64,806
貸出金利息	51,247	47,016
有価証券利息配当金	12,670	14,482
コールローン利息及び買入手形利息	88	90
債券貸借取引受入利息	80	189
預け金利息	88	87
その他の受入利息	3,873	2,939
役務取引等収益	10,181	10,687
特定取引収益	7,247	6,224
その他業務収益	29,317	27,443
その他経常収益	21,389	8,946
貸倒引当金戻入益	14,141	4,873
償却債権取立益	3,826	1,441
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	70	277
その他の経常収益	3,351	2,354
経常費用	95,244	77,028
資金調達費用	22,784	18,842
預金利息	17,452	14,076
譲渡性預金利息	284	269
債券利息	2,575	1,331
コールマネー利息及び売渡手形利息	172	224
売現先利息	12	-
債券貸借取引支払利息	661	933
借入金利息	398	466
社債利息	93	-
その他の支払利息	1,132	1,540
役務取引等費用	700	680
その他業務費用	7,037	5,168
営業経費	39,995	39,866
その他経常費用	24,727	12,471
その他の経常費用	24,727	12,471
経常利益	40,940	41,080
特別利益	107	108
固定資産処分益	-	108
負ののれん発生益	107	-
特別損失	65	316
固定資産処分損	43	313
減損損失	22	2
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	40,981	40,872
法人税、住民税及び事業税	315	1,577
法人税等調整額	5,671	1,311
法人税等合計	5,355	265
少数株主損益調整前当期純利益	46,337	40,607
少数株主利益	55	47
当期純利益	46,282	40,559

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	46,337	40,607
その他の包括利益	1,793	1,909
その他有価証券評価差額金	1,553	8,959
繰延ヘッジ損益	766	544
為替換算調整勘定	6	1,494
包括利益	47,131	50,516
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	47,076	50,469
少数株主に係る包括利益	55	47

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	419,781	419,781
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	319,781
当期変動額合計	-	319,781
当期末残高	419,781	100,000
資本剰余金		
当期首残高	33,333	33,575
当期変動額		
自己株式の処分	241	-
自己株式の消却	-	22,700
資本金から剰余金への振替	-	319,781
当期変動額合計	241	297,081
当期末残高	33,575	330,656
利益剰余金		
当期首残高	132,420	173,548
当期変動額		
剰余金の配当	5,154	15,633
連結範囲の変動	0	-
当期純利益	46,282	40,559
当期変動額合計	41,127	24,925
当期末残高	173,548	198,474
自己株式		
当期首残高	15,650	15,438
当期変動額		
自己株式の取得	5	106,594
自己株式の処分	217	-
自己株式の消却	-	22,700
当期変動額合計	212	83,894
当期末残高	15,438	99,333
株主資本合計		
当期首残高	569,884	611,466
当期変動額		
剰余金の配当	5,154	15,633
連結範囲の変動	0	-
当期純利益	46,282	40,559
自己株式の取得	5	106,594
自己株式の処分	458	-
当期変動額合計	41,581	81,669
当期末残高	611,466	529,797

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,795	3,348
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,553	8,959
当期変動額合計	1,553	8,959
当期末残高	3,348	12,308
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,112	1,345
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	766	544
当期変動額合計	766	544
当期末残高	1,345	801
為替換算調整勘定		
当期首残高	9,334	9,327
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	1,494
当期変動額合計	6	1,494
当期末残高	9,327	7,832
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,426	4,632
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	793	9,909
当期変動額合計	793	9,909
当期末残高	4,632	5,276
少数株主持分		
当期首残高	727	746
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	20
当期変動額合計	18	20
当期末残高	746	766
純資産合計		
当期首残高	565,184	607,579
当期変動額		
剰余金の配当	5,154	15,633
連結範囲の変動	0	-
当期純利益	46,282	40,559
自己株式の取得	5	106,594
自己株式の処分	458	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	812	9,929
当期変動額合計	42,394	71,739
当期末残高	607,579	535,839

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	40,981	40,872
減価償却費	3,888	3,713
減損損失	22	2
負ののれん発生益	107	-
貸倒引当金の増減()	23,162	13,583
投資損失引当金の増減額(は減少)	1,146	1,033
賞与引当金の増減額(は減少)	16	196
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,186	970
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	163	117
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額 (は減少)	70	277
偶発損失引当金の増減額(は減少)	932	615
資金運用収益	68,047	64,806
資金調達費用	22,784	18,842
有価証券関係損益()	10,218	12,642
金銭の信託の運用損益(は運用益)	276	212
為替差損益(は益)	11,403	77,482
固定資産処分損益(は益)	43	204
特定取引資産の純増()減	131,247	83,562
特定取引負債の純増減()	59,218	98,501
貸出金の純増()減	50,368	35,166
預金の純増減()	57,734	16,228
譲渡性預金の純増減()	54,850	125,739
債券の純増減()	41,596	53,777
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	50,557	7,946
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	35,020	6,455
コールローン等の純増()減	47,361	37,892
債券貸借取引支払保証金の純増()減	90,011	123,082
コールマネー等の純増減()	4,592	32,744
債券貸借取引受入担保金の純増減()	161,606	70,503
外国為替(資産)の純増()減	24,461	4,838
外国為替(負債)の純増減()	0	1
普通社債発行及び償還による増減()	91,199	-
資金運用による収入	69,390	65,964
資金調達による支出	25,932	22,508
その他	² 101,478	² 119,160
小計	69,676	141,062
法人税等の支払額	579	198
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,256	140,863

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,264,898	2,487,886
有価証券の売却による収入	1,785,206	1,601,260
有価証券の償還による収入	509,559	1,008,332
金銭の信託の増加による支出	4,663	25,992
金銭の信託の減少による収入	5,379	24,959
有形固定資産の取得による支出	205	2,194
無形固定資産の取得による支出	801	994
有形固定資産の売却による収入	0	272
資産除去債務の履行による支出	-	258
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	114	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,462	117,499
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	599	244
配当金の支払額	5,154	15,633
少数株主への配当金の支払額	36	27
自己株式の取得による支出	5	106,594
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,795	122,500
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	46,589	135,861
現金及び現金同等物の期首残高	258,463	211,874
現金及び現金同等物の期末残高	1 211,874	1 347,736

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 14社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

AZB Funding, AZB Funding 2及びあおぞら地域総研株式会社は、新規設立により連結しております。また、あおぞらインベストメント株式会社は、清算完了により、第3 四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しておりますが、第3 四半期連結累計期間の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Vietnam International Leasing, Co.,Ltd.

大和あおぞらファイナンス株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年
その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5)繰延資産の処理方法

「債券繰延資産」のうち債券発行費用は、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(6)貸倒引当金の計上基準

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当連結会計年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は42,194百万円(前連結会計年度末は47,355百万円)であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、内部格付規則及び自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について監査を実施しております。

(7)投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(10)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失の補填に充てるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(14) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

在外連結子会社の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び同報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため発生年度に全額償却しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

（1）概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

（2）適用予定日

当行は については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、 については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

【追加情報】

（連結貸借対照表関係）

当行は、預金保険機構との間で、当行が返済すべき公的資金の総額は227,600百万円であることを確認すること等を内容とする「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」（平成24年9月27日付）を締結しております。公的資金返済総額227,600百万円のうち、平成24年10月2日に第五回優先株式の一部（44百万株）を取得し22,700百万円の返済を実施いたしました。なお、取得した本優先株式は、同日付けで全て消却しております。

その結果、当連結会計年度末における公的資金の要返済額の残額は204,900百万円であり、平成25年4月以降、平成24年8月27日に公表した「資本再構成プラン」に基づき、その他資本剰余金を原資とする特別優先配当（毎年20,490百万円（固定））により分割返済することとしております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
株式	420百万円	565百万円
出資金	4,535百万円	2,006百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	- 百万円	5,064百万円
再貸付けに供している有価証券	9,305百万円	- 百万円
当該連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	455百万円	6,290百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	6,384百万円	2,768百万円
延滞債権額	65,820百万円	86,229百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	311百万円	- 百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	37,360百万円	20,000百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	109,877百万円	108,998百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	698百万円	1,242百万円

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	53,912百万円	43,589百万円

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	98,784百万円	- 百万円
有価証券	574,083百万円	600,400百万円
貸出金	140,588百万円	132,122百万円
計	813,456百万円	732,522百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー及び売渡手形	80,000百万円	80,000百万円
債券貸借取引受入担保金	383,178百万円	312,674百万円
借入金	184,337百万円	178,400百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金預け金	100百万円	100百万円
有価証券	76,990百万円	96,312百万円
外国為替	- 百万円	9,406百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
金融商品等差入担保金	- 百万円	4,130百万円
保証金等	5,019百万円	4,576百万円

10. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	357,119百万円	407,739百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	326,727百万円	382,991百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	24,443百万円	24,172百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	749百万円	702百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	11,668百万円	2,630百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
貸出金償却	6,499百万円	2,693百万円
株式等償却	433百万円	374百万円
買入金銭債権償却	6,795百万円	1,636百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	12,496	25,589
組替調整額	9,961	12,627
税効果調整前	2,535	12,961
税効果額	981	4,002
その他有価証券評価差額金	1,553	8,959
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	116	805
組替調整額	1,508	77
税効果調整前	1,391	883
税効果額	625	338
繰延ヘッジ損益	766	544
為替換算調整勘定		
当期発生額	6	1,494
その他の包括利益合計	793	9,909

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期 首株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,650,147	-	-	1,650,147
第四回優先株式	24,072	-	-	24,072
第五回優先株式	258,799	-	-	258,799
合計	1,933,018	-	-	1,933,018
自己株式				
普通株式(注)	155,892	25	2,165	153,753
合計	155,892	25	2,165	153,753

(注) 増加は会社法第797条第1項に基づく反対株主の買取請求(25千株)及び単元未満株式の買取請求(0千株)によるものであり、減少は株式交換により交付したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月27日 取締役会	普通株式	2,988	利益 剰余金	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第四回優先株式	240	利益 剰余金	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第五回優先株式	1,925	利益 剰余金	7.44	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月29日 取締役会	普通株式	13,467	利益 剰余金	9.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日
	第四回優先株式	240	利益 剰余金	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日
	第五回優先株式	1,925	利益 剰余金	7.44	平成24年3月31日	平成24年6月28日

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期 首株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,650,147	-	-	1,650,147
第四回優先株式	24,072	-	-	24,072
第五回優先株式（注1）	258,799	-	44,220	214,579
合計	1,933,018	-	44,220	1,888,798
自己株式				
普通株式（注2）	153,753	330,000	-	483,753
第五回優先株式（注1）	-	44,220	44,220	-
合計	153,753	374,220	44,220	483,753

（注）1. 公的資金の返済にかかる「資本再構成プラン」に従い、公的資金の一部返済を目的として、第五回優先株式の一部を取得し、すべて消却したことにより生じたものです。

2. 公的資金の返済にかかる「資本再構成プラン」に従い、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき取得したものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 5 月29日 取締役会	普通株式	13,467	利益 剰余金	9.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日
	第四回優先株式	240	利益 剰余金	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日
	第五回優先株式	1,925	利益 剰余金	7.44	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 5 月24日 取締役会	普通株式	16,212	利益 剰余金	13.90	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第四回優先株式	240	利益 剰余金	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第五回優先株式	1,596	利益 剰余金	7.44	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第五回優先株式	20,490	資本 剰余金	（注）	平成25年3月31日	平成25年6月27日

（注）1株当たり配当額は、配当金の総額20,490百万円を期末第五回優先株式数214,579千株で除した金額となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金預け金勘定	260,369百万円	404,479百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	48,494百万円	56,743百万円
現金及び現金同等物	211,874百万円	347,736百万円

2. 当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」には、連結貸借対照表に掲記されていた「その他負債」中の借入特定取引有価証券の減少118,762百万円(前連結会計年度は増加96,145百万円)を含んでおります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	101	101
1年超	104	25
合計	206	127

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の証券業務のほか、信託業務、債権管理回収業務等の金融サービスに係る事業を行っており、資産・負債のうち貸出金や有価証券等の金融資産、預金や債券（金融債）等の金融負債が大きな割合を占めております。当行グループは、市場リスクや信用リスクのある金融商品の取り扱いを主要業務としているため、金融商品に係る各種のリスクを適切に管理し、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保することにより、信頼性の高い健全な経営を行うことを基本的な方針としております。

また、当行では、ALM（資産・負債の総合的管理）の考え方にに基づき、当行全体の資産・負債の金利リスク、流動性リスクや有価証券の価格変動リスク等を適正な水準に保ち、収益の安定化・最適化を図っております。オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適切な水準に保つためにデリバティブ取引等も活用し、安定的な収益の確保と効率的運営を図っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として、国内の取引先企業等向けの貸出金及び国内外の有価証券等であり、ります。

このうち、貸出金は、債務者の信用力の悪化により債務不履行が生じる信用リスクに晒されています。当行の大口債務者上位10先に対する貸出金は、平成25年3月末時点の貸出金残高の約14%（平成24年3月末時点は約14%）を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、または大口債務者との関係に重大な変化が生じた場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。また、不動産関連の貸出割合や貸出金の不動産担保による保全割合に重要性があるため、不動産市況や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産で担保されている貸出金の質や、不動産業界の債務者の信用力の悪化、不動産ノンリコースローンの対象不動産から生じるキャッシュフローへの悪影響から、追加的な引当金が必要となったり、追加的な信用コストが発生する可能性があります。また、海外における貸出金は信用リスクに加えて、金利や為替変動に関連する取引に係るリスク及び社会的、政治的、経済的な環境変化に係るリスク等があります。

有価証券は、債券、株式、ファンド等が主要なものであり、これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。当行が保有する有価証券の中には不動産、住宅ローン等を裏付資産としたものが含まれており、これらの有価証券は、一般的な市場金利、為替相場、債券価格及び株式市場の変動等以外に、裏付資産に係る経済環境や取引動向等に依拠したリスクがあります。また、急激な金融環境の悪化や金融市場の混乱等により、金融資産の市場流動性が極端に低くなり、処分時の価格が予想範囲を超えて低下するリスク（市場流動性リスク）があります。

当行グループの主な金融負債は、預金、譲渡性預金及び債券（金融債）であります。当行が預金等により調達した資金は、順次満期を迎えるため、当行は、預金を継続的に受け入れ、あるいは、債券（金融債）を発行する等により、既存債務の借り換えを行う必要がありますが、市場環境が不安定な状況においては、十分な資金を調達できなくなる、又は、より高い資金調達コスト負担を強いられる等のリスク（資金流動性リスク）に晒されています。

なお、これらの金融資産、金融負債は、金利更改期間のミスマッチによる金利変動リスクにさらされていますが、ALMの観点から、金利スワップ等のデリバティブ取引も活用しつつ、バランスシート全体の金利リスク量を適切な水準に管理しております。

また、当行グループの主要な資金調達手段は円建の預金や債券（金融債）であり、外貨建の資金運用にあたっては、通貨スワップ取引等により運用・調達の通貨をマッチングさせることによって、為替の変動リスクを回避しております。

当行グループでは、デリバティブ取引を主要業務の一つとして位置づけており、顧客の金利・為替等の市場リスクのヘッジ・ニーズ等に対応した商品の提供、金利・為替・有価証券等の市場価格・指標等の短期的な変動や市場間の格差等を利用した特定取引勘定で行うトレーディング取引のほか、オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適正な水準に保つためのALM目的での取引等を行っております。

金利関連として金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引、通貨関連として通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引、株式・債券関連の先物・オプション取引及びクレジット・デリバティブ取引等を行っておりますが、これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の取引対象物の市場価格・ボラティリティー等の変動により損失を被るリスクである市場リスクや取引相手方の契約不履行により損失を被るリスクである信用リスクに晒されています。

ALM目的での金利スワップ等のデリバティブ取引については、デリバティブをヘッジ手段、預金・貸出金等をヘッジ対象として、繰延ヘッジによるヘッジ会計を適用しており、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき処理しております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間別にグルーピングのうえ特定し、評価しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、さまざまな業務を行っていく中で、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保して、信頼性の高い健全な経営を行っていくために、適切なリスク管理体制の構築・維持に努めております。

リスク管理に対する基本的な考え方はリスク管理関連のポリシー・プロシージャーに明文化しております。取締役会はリスク管理マスターポリシー等の基本的なルールを制定するほか、資本配分やリスク限度額等、リスク管理の基本的な枠組みを決定しております。これらの枠組みの中で、市場リスク管理部が市場リスクを、信用リスク管理部が信用リスクを、統合リスク管理部が統合的リスク及びオペレーショナルリスクを管理しております。また、監査部は、リスク管理態勢の適切性と有効性をチェックしております。取締役会、マネジメントコミッティー及び各委員会は、各リスク所管部のリスク状況の報告や、監査部による監査の報告を受け、リスク状況を監督するとともに経営判断に活用、リスク管理態勢の維持・改善を行っております。

信用リスク管理

当行グループは、連結子会社を含めた当行グループ全体としての資産の健全性の維持を図るため、個別案件における厳正な審査・事後管理と与信リスクの集中排除を狙いとしたポートフォリオ管理を両輪として信用リスク管理を行っており、信用格付体系、信用リスク量の計測、リスク資本、集中リスク（不動産リスク、大口与信）、資産の証券化・流動化取引等、問題債権等に係る管理態勢を整備しています。また、信用格付の検証、自己査定及び償却・引当に関しては、資産査定部が全体の統括を所管し、関連各部と連携して資産内容の把握と適正な償却・引当を行う態勢を整備しております。

(i) 与信案件等に係る決裁権限

貸出を中心とする与信案件の決裁権限は、代表取締役やチーフクレジットリスクオフィサー（以下「CCRO」という。）等で構成されるクレジットコミッティーに帰属し、与信案件は、クレジットコミッティーで審議・報告されています。また、投資案件、株式、ファンドを中心とするエクイティーに対する投資案件の決裁権限は、代表取締役やチーフリスクオフィサー等にて構成されている投資委員会に帰属しており、投資委員会にて審議・報告が行われております。

なお、クレジットコミッティーおよび投資委員会の決裁権限の一部は、クレジットコミッティーからCCROに、投資委員会からチーフリスクオフィサー、担当専務執行役員等に、それぞれ委譲されております。（CCROに委譲された決裁権限は、一定の範囲内で審査部門及び営業部門に再委譲されております。）

(ii) 信用格付体系

当行グループでは、信用格付を与信審査に係る決裁権限や金利スプレッド等を決定する重要な構成要素として用いるほか、自己査定の運営や信用リスクを定量的に把握する際の指標としております。当行の信用格付は、原則として、全ての与信取引を行っている取引先に付与される、個々の債務者のデフォルトの可能性に応じた格付けである「債務者格付」、与信案件毎の担保・保証による回収可能性を考慮した「案件格付」、及び不動産ノンリコースローン、CMBS、金銭債権の証券化案件、優先劣後構造にトランピングされた仕組債等の案件毎の損失が発生する程度をランク付けする「期待損失格付」により構成されます。信用格付は、営業部が一次格付を付与し、審査部が承認を行う体制としており、債務者の決算等に合わせて定期的に見直しを行うほか、債務者の信用力の変化の兆候がある都度、随時見直しを行っております。営業部及び審査部が付した信用格付は、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出によりその妥当性を検証しております。また、信用格付の結果は、ベンチマーキング（外部格付機関または外部モデルの格付結果との比較検証）やバックテスト（デフォルト実績に基づく格付の有意性の検証）等により、信用格付体系そのものの検証を行ってまい

す。

(iii) 信用リスク量の計測

信用リスクに係るエクスポージャーは、貸出、有価証券、株式・ファンド、証券化取引のほか、与信確約やデリバティブ取引等のオフバランス取引に係るものを含め、取引の種類にかかわらず、信用リスクのある資産・取引全てについて、一元的に把握・管理されております。与信ポートフォリオの信用リスク量は、内部モデルによるバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて計測され、当行グループ全体の与信ポートフォリオの状況とともに定期的に取り締役会等に報告されています。なお、当行の内部モデルは、保有期間1年、信頼区間を99.9%とし、デフォルト率（PD）、デフォルト時の回収不能率（LGD）、業種内相関、業種間相関、債務者グループの親子相関をパラメータとして非期待損失（UL）を計測しています。

(iv) 与信ポートフォリオの管理

与信ポートフォリオについては、金利上昇、不動産価格下落等のストレス・シナリオが現実化した場合の期待損失（EL）、非期待損失（UL）の算出・分析を通じ、自己資本の充実度の検証を実施しております。

与信集中リスクは、貸出先の格付別にエクスポージャーのガイドラインを設定してコントロールしており、不動産ポートフォリオには追加的にリミットを設定してコントロールしています。

市場リスク管理

当行グループは、トレーディング・バンキング業務におけるすべての資産負債やオフバランス取引の市場リスクについて、様々な角度から分析・把握を行い、適切な管理に努めております。

(i) 市場リスク量の計測

当行グループは、バリュー・アット・リスク（VaR）の手法により、トレーディング業務、バンキング業務の市場リスクを計量化し、このVaRに基づいて、市場リスクの限度額の設定及びリスク状況のモニタリングを行っています。

当行では、金利・為替・株式の線形リスクについては、リスク・ファクター間の相関を考慮した分散共分散法を用いた内部モデルによりVaRを算出しています。オプション等に係る非線形リスクについては、デルタプラス法、クレジット・デリバティブについては、過去のデータをもとにした内部モデル、ファンドについては、過去データより算出した予想価格変動率をもとに、それぞれVaRを算出しています。なお、当行のVaRは、保有期間1日、信頼区間99%、観測期間2年を前提としております。VaRの信頼性は日々のVaRと損益を比較するバックテストにより検証されており、また、VaRを補完するために、統計的推定を超える市場変動の影響度を評価するストレステストを定期的実施し、その結果はALM委員会等に報告されております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

(イ) トレーディング目的の金融商品

平成25年3月31日現在で、当行のトレーディング目的の金融商品（特定取引勘定の有価証券・デリバティブ等）のVaRは、246百万円（平成24年3月31日現在では300百万円）であります。なお、一部の連結子会社でトレーディング目的の金融商品を保有しておりますが、市場リスク量は僅少であります。

平成24年4月から平成25年3月末までの245営業日（平成23年4月から平成24年3月末までは246営業日）を対象とした内部モデルによるVaRに対するバックテストの結果、VaRを超過する損失が発生したのは0営業日（平成23年4月から平成24年3月末までについては0営業日）であり、当行の使用する内部モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ロ) トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「債券（金融債）」及び「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引並びに通貨スワップ取引等です。

平成25年3月31日現在で、当行のトレーディング目的以外の金融商品に係るVaRは、4,379百万円（平成24年3月31日現在は4,067百万円）であります。なお、一部の連結子会社については、金利や為替のリスクのある金融商品を保有しておりますが、それらの市場リスク量は僅少であります。ただし、トレーディング業務同様に、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(iii) 市場リスク管理の手続き

市場リスク管理の対象取引やリスク管理方法・時価評価方法は明文化されており、フロントオフィスから組織的・人的に独立した市場リスク管理部が、フロントオフィスである各業務部門・部署に対して設定されたリスク、損失の限度額等の遵守状況をモニタリングする体制としております。市場リスク管理部は、トレーディング業務については日次、バンキング業務については日次または週次で市場リスク・損益のモニタリングを行い、チーフリスクオフィサーやフロントオフィスの担当役員に直接報告を行うとともに、リスクの状況等をALM委員会、マネジメントコミッティー及び取締役会等に定期的に報告しています。算出された最大損失予想額を超える損失が発生した場合には、その原因分析を実施しております。また、市場・信用リスクの横断的なリスク管理としてアセットクラス別のディスカッションポイントを設定するなど、価格変動リスクのモニタリング機能を強化しております。また、市場の混乱や取引の厚み不足等により市場取引ができない、または著しく不利な価格での取引を余儀なくされる市場流動性リスクについては、市場規模と保有ポジションの割合等をモニタリングし、ポジションが過大とならないよう留意した運営を行っております。

資金流動性リスク管理

資金流動性リスクについては、円貨・外貨ともに財務部が一元的に管理しております。資金の運用・調達については、年次及び月次で資金計画を策定し、資金繰りの状況についても財務部が経営陣に日々直接報告する体制としております。資金流動性リスクに備え、また各種決済に係る必要資金が適切に確保できるよう、流動性の高い有価証券等の保有により十分な流動性バッファーを維持しております。

オペレーショナルリスク管理

当行グループは、金融商品の取扱いに係る事務リスク、システムリスク等をオペレーショナルリスクとして、統一的な手法や指標により総合的に管理しています。発生した損失事象は統合リスク管理部に報告・集約されるとともに、今後損失を発生させる可能性があるリスクについてはコントロールセルフアセスメント等により特定・評価しています。当行グループが抱えるオペレーショナルリスクは、発生した損失事象やリスクシナリオに基づき内部モデルによるシミュレーションで推計され、リスク相当の自己資本を確保しています。

統合リスク管理

当行グループは、統合的なリスク管理に係る基本方針を策定し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等、管理すべきリスクの範囲と定義並びにリスクの特定と評価、モニタリングとコントロールからなるリスク管理プロセスを定めています。当行グループはこの基本方針に則ったリスク管理を行い、リスク管理態勢の充実に努めています。統合的なリスク管理の枠組みの中で、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを統合的に把握し、統合ストレステストの実施等により自己資本と対比して許容可能な範囲にリスクをコントロールするとともにリスクに見合った収益の確保を目指しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表上の重要性が乏しい科目は、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	260,369	260,369	-
(2) コールローン及び買入手形	80,164	80,164	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	123,082	123,082	-
(4) 買入金銭債権（*1）	48,442	52,929	4,487
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	141,365	141,365	-
(6) 金銭の信託	6,298	6,700	401
(7) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券（*2）	29 1,228,269	30 1,228,269	0 -
(8) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,672,155 75,713		
	2,596,441	2,639,587	43,145
資産計	4,484,462	4,532,497	48,034
(1) 預金	2,719,662	2,741,388	21,725
(2) 譲渡性預金	209,790	209,790	-
(3) 債券	223,144	222,940	203
(4) コールマネー及び売渡手形	136,380	136,380	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	383,178	383,178	-
(6) 借入金	215,042	215,648	606
(7) その他負債 借入特定取引有価証券	118,762	118,762	-
負債計	4,005,960	4,028,089	22,128
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	19,423 6,331	19,423 6,331	- -
デリバティブ取引計	25,755	25,755	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。

（*2）その他有価証券の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の連結貸借対照表計上額は23,142百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は27,752百万円、連結貸借対照表計上額との差額は4,610百万円であります。

- (* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	404,479	404,479	-
(2) コールローン及び買入手形	50,000	50,000	-
(4) 買入金銭債権(* 1)	40,762	47,388	6,626
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	560	560	-
(6) 金銭の信託	7,531	7,841	309
(7) 有価証券 その他有価証券(* 2)	1,215,657	1,215,657	-
(8) 貸出金 貸倒引当金(* 1)	2,719,732 62,716		
	2,657,015	2,711,056	54,040
資産計	4,376,007	4,436,984	60,977
(1) 預金	2,703,434	2,718,975	15,540
(2) 譲渡性預金	335,529	335,529	-
(3) 債券	169,366	168,820	546
(4) コールマネー及び売渡手形	169,125	169,125	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	312,674	312,674	-
(6) 借入金	222,988	223,751	763
負債計	3,913,118	3,928,876	15,757
デリバティブ取引(* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11,813	11,813	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(40,484)	(40,484)	-
デリバティブ取引計	(28,670)	(28,670)	-

- (* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。
- (* 2) その他有価証券の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の連結貸借対照表計上額は18,347百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は21,016百万円、連結貸借対照表計上額との差額は2,668百万円であります。
- (* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、要求払、短期通知で解約可能若しくは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する信託受益権等の評価については、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。

その他の買入金銭債権については、「(8) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

(5) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

(6) 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の評価は、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法により行っております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、原則として当該価格を時価としておりますが、変動利付国債については下記の評価方法によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法又は取引金融機関等から提示された価格により算定しております。投資信託等は、投資信託管理会社等から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産の種類に応じ上記方法又は後述の「(8) 貸出金」の方法に準じ時価を算定しております。

当連結会計年度における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は4,231百万円増加、「繰延税金資産」は1,508百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,723百万円増加しており、当連結会計年度は、「有価証券」は1,996百万円増加、「繰延税金資産」は711百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,284百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

約定元利金に、内部格付等に基づくデフォルトリスク及び裏付資産や保全の状況を加味したデフォルト時の予想損失率等に基づき信用リスク等を反映させた将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。また、一部の貸出金については、取引金融機関等から提示された価格により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないもの、及び回収可能性に懸念がなく金額的に重要性が乏しいものについては、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、約定元利金を市場利子率に当行の連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(2) 譲渡性預金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、当該価格を時価としております。業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、日銀借入金は、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(7) その他負債

借入特定取引有価証券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」及び「デリバティブ取引」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式等(*1)(*3)	37,139	38,888
組合出資金(*2)	33,737	32,886
合計	70,877	71,774

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について167百万円の減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式等について26百万円の減損処理を行っております。

(*4) 上記以外に、デリバティブ取引のうち、当行が保有する非上場株式の価値を第三者に移転させるトータルリターンズスワップ(前連結会計年度において契約額15,000百万円、当連結会計年度において契約額15,000百万円)があり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	248,498	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	80,164	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	123,082	-	-	-	-	-
買入金銭債権(*1)	11,471	3,787	496	-	-	2,074
有価証券						
満期保有目的の債券	29	-	-	-	-	-
国債	29	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	226,723	109,035	328,772	91,580	224,948	122,056
債券	213,855	8,865	229,059	35,428	192,623	15,989
国債	200,167	-	201,434	23,575	174,804	15,945
地方債	171	310	5,671	530	7,522	44
社債	13,516	8,554	21,953	11,321	10,296	-
その他	12,868	100,169	99,712	56,152	32,325	106,066
外国債券	12,868	100,169	99,712	56,152	32,325	106,066
その他	-	-	-	-	-	0
貸出金(*2)	1,212,251	829,316	420,416	97,803	22,557	17,164
合計	1,902,221	942,139	749,685	189,384	247,505	141,294

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない130,953百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない172,205百万円、期間の定めのないもの440百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	391,834	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	50,000	-	-	-	-	-
買入金銭債権（*1）	5,918	4,808	389	-	-	1,644
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	157,813	27,798	305,910	109,523	221,866	174,119
債券	153,854	14,195	137,288	47,997	155,701	26,476
国債	150,187	-	110,442	38,520	139,431	26,433
地方債	161	1,338	3,651	514	5,622	43
社債	3,505	12,857	23,195	8,963	10,648	-
その他	3,958	13,602	168,621	61,525	66,164	147,642
外国債券	3,958	13,602	168,621	61,525	66,164	147,642
その他	-	-	-	-	-	0
貸出金（*2）	1,003,314	842,211	587,546	143,420	30,698	23,174
合計	1,608,880	874,819	893,845	252,943	252,564	198,938

（*1）買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない128,260百万円は含めておりません。

（*2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない188,997百万円、期間の定めのないもの367百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,464,547	614,576	315,948	90,609	233,979	-
譲渡性預金	209,790	-	-	-	-	-
債券	133,007	86,652	3,483	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	136,380	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	383,178	-	-	-	-	-
借入金	192,242	6,000	3,500	4,000	8,500	800
合計	2,519,145	707,229	322,932	94,609	242,479	800

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,497,997	645,839	273,522	147,996	138,078	-
譲渡性預金	335,529	-	-	-	-	-
債券	85,707	82,580	1,079	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	169,125	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	312,674	-	-	-	-	-
借入金	185,988	3,500	9,000	6,000	9,000	9,500
合計	2,587,021	731,919	283,601	153,996	147,078	9,500

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び特定取引有価証券、「買入金
銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価 差額(百万円)	159	4

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	債券	29	30	0
	国債	29	30	0
	合計	29	30	0

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	334	214	120
	債券	426,954	420,599	6,355
	国債	383,390	377,571	5,818
	地方債	9,941	9,811	129
	社債	33,623	33,216	407
	その他	190,151	186,387	3,764
	外国債券	89,816	88,901	914
	その他	100,335	97,485	2,849
	小計	617,441	607,200	10,240
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	805	962	157
	債券	273,865	274,519	653
	国債	232,536	232,573	37
	地方債	4,309	4,315	5
	社債	37,019	37,630	611
	その他	349,527	353,390	3,863
	外国債券	317,479	319,720	2,241
	その他	32,048	33,669	1,621
	小計	624,198	628,872	4,674
合計		1,241,639	1,236,073	5,565

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,155	644	511
	債券	448,606	441,829	6,777
	国債	409,892	403,902	5,989
	地方債	9,626	9,433	192
	社債	29,087	28,492	595
	その他	440,466	425,438	15,027
	外国債券	233,344	231,833	1,510
	その他	207,121	193,604	13,517
	小計	890,228	867,911	22,316
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	288	291	3
	債券	91,907	92,585	678
	国債	55,121	55,146	24
	地方債	1,704	1,709	5
	社債	35,080	35,729	648
	その他	243,042	246,150	3,108
	外国債券	232,453	234,701	2,248
	その他	10,588	11,449	860
	小計	335,238	339,028	3,789
合計		1,225,466	1,206,939	18,527

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	86	12	50
債券	1,068,773	5,833	113
国債	1,047,053	4,926	86
地方債	4,981	97	-
社債	16,737	810	27
その他	716,374	12,337	516
外国債券	714,233	11,761	516
その他	2,141	576	-
合計	1,785,234	18,183	680

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	175	39	22
債券	571,467	3,472	10
国債	543,366	3,070	-
地方債	11,979	194	-
社債	16,121	207	10
その他	1,029,128	11,679	756
外国債券	903,752	7,292	567
その他	125,375	4,386	189
合計	1,600,771	15,191	790

6．保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

前連結会計年度における減損処理額は、7,168百万円（うち、買入金銭債権6,795百万円、社債24百万円、外国債券347百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、2,223百万円（うち、買入金銭債権1,636百万円、株式163百万円、社債185百万円、外国債券238百万円）であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価または償却原価のおおむね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

なお、売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、処分予定のものについて、前連結会計年度において評価差損98百万円、当連結会計年度において評価差損11百万円を損失処理しております。

(金銭の信託関係)

1 . 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,298	-

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	7,531	-

2 . 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(其他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	5,565
其他有価証券	5,565
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	2,216
其他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	3,348
() 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
其他有価証券評価差額金	3,348

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	18,527
其他有価証券	18,527
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	6,218
其他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	12,308
() 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
其他有価証券評価差額金	12,308

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	9,155,833	7,751,745	253,849	253,849
		受取変動・ 支払固定	8,742,840	7,339,919	225,115	225,115
		受取変動・ 支払変動	488,218	344,349	425	425
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	3,954,382	998,577	65,938	65,938
		買建	3,041,692	693,926	59,760	59,760
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	25,890	25,700	407	407
		受取変動・ 支払固定	579,000	342,700	3,153	3,153
	合計		-	-	20,236	20,236

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	35,154	-	1	1
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	11,418,822	10,076,749	351,960	351,960
		受取変動・ 支払固定	11,081,856	9,751,705	323,954	323,954
		受取変動・ 支払変動	513,660	285,653	725	725
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	1,627,740	341,650	31,707	31,707
		買建	842,224	93,235	19,144	19,144
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	17,700	3,600	184	184
		受取変動・ 支払固定	338,700	177,600	2,003	2,003
	合計		-	-	14,347	14,347

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）	
店頭	通貨スワップ	235,382	32,460	1,236	1,236	
	為替予約	売建	217,576	6,698	6,899	6,899
		買建	129,259	40,604	3,316	3,316
	通貨 オプション	売建	207,059	87,524	8,216	3,230
		買建	246,413	86,791	16,849	5,444
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	212,717	9,954	318	318	
	合計	-	-	27	14	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（117百万円）については、上記時価及び評価損益から除いております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価（百万円）	評価損益 （百万円）	
店頭	通貨スワップ	394,933	67,842	39	39	
	為替予約	売建	283,270	1,401	7,059	7,059
		買建	92,720	20,719	6,063	6,063
	通貨 オプション	売建	189,852	61,216	7,582	700
		買建	194,765	53,384	6,340	1,084
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	326,793	43,120	537	537	
	合計	-	-	1,739	882	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（483百万円）については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	310	-	0	0
		買建	123	-	0	0
	株式指数 オプション	売建	3,681	-	9	18
		買建	1,250	-	18	3
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	9	22

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4)債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	64,749	-	96	96
		買建	2,985	-	20	20
	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	75	75

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	8,693	-	33	33
		買建	185	-	0	0
	債券先物 オプション	売建	8,000	-	14	5
		買建	7,643	-	14	11
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	32	49

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	2,747	253	195	195
		変動価格受取・ 固定価格支払	2,740	252	200	200
	商品 オプション	売建	320	-	0	0
		買建	320	-	0	0
	合計		-	-	6	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は石油及び非鉄金属に係るものであります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	4,989	939	221	221
		変動価格受取・ 固定価格支払	4,966	930	246	246
		変動価格受取・ 変動価格支払	796	-	0	0
	商品 オプション	売建	5,582	-	33	33
		買建	5,582	-	33	33
	合計		-	-	24	24

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は石油及び非鉄金属に係るものであります。

(6)クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	318,024	150,429	1,869	1,869
		買建	293,822	135,515	2,467	2,467
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	598	598

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	201,258	82,143	984	984
		買建	191,543	81,143	1,296	1,296
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	312	312

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	預金、債券等	553,110	317,000	2,746
	合計		-	-	-	2,746

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引は、全て連結会社間取引又は内部取引であります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	預金、債券等	321,000	174,000	1,818
	合計		-	-	-	1,818

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引は、全て連結会社間取引又は内部取引であります。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	184,927	8,219	318
	合計	-	-	-	318

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(3,904百万円)については、上記時価から除いております。

4. 上記取引は、全て連結会社間取引又は内部取引であります。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	366,834	47,030	537
	合計	-	-	-	537

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(41,766百万円)については、上記時価から除いております。

4. 上記取引は、全て連結会社間取引又は内部取引であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度は、退職一時金制度及び退職年金制度(企業年金基金制度)により構成されております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	39,455	36,743
年金資産 (B)	27,223	30,591
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	12,232	6,152
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	-	-
未認識数理計算上の差異 (E)	1,439	2,908
未認識過去勤務債務 (F)	-	2,702
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	10,793	11,763
前払年金費用 (H)	10,793	11,763
退職給付引当金 (G) - (H)	-	-

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,290	1,100
利息費用	755	698
期待運用収益	852	748
過去勤務債務の費用処理額	188	245
数理計算上の差異の費用処理額	1,291	1,253
その他	190	-
退職給付費用	2,487	2,057

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。なお、前連結会計年度における「その他」は割増退職金であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.9%	1.9%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
3.5%	2.75%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

9年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間が5年未満である場合は平均残存勤務期間に相当する年数、5年もしくは当該年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理することとしている。）

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	40,508百万円	36,812百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,918百万円	4,236百万円
減価償却超過額	3,620百万円	3,527百万円
有価証券償却超過額	19,644百万円	17,817百万円
税務上の繰越欠損金	38,758百万円	32,409百万円
連結会社内部利益消去	55百万円	-百万円
その他有価証券評価差額金	3百万円	7百万円
その他	15,414百万円	16,095百万円
繰延税金資産小計	121,924百万円	110,906百万円
評価性引当額	67,795百万円	55,369百万円
繰延税金資産合計	54,128百万円	55,536百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,216百万円	6,218百万円
繰延ヘッジ損益	823百万円	484百万円
資産除去債務費用	229百万円	237百万円
繰延税金負債合計	3,269百万円	6,941百万円
繰延税金資産の純額	50,859百万円	48,594百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
評価性引当額	66.6	37.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.4
連結子会社との税率差異	0.1	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.1	-
その他	2.9	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.1%	0.7%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

事業セグメントを識別するために用いた方法および報告セグメントの決定

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、それによって「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」のビジネスグループを事業セグメントとしております。当行グループにおいては、これら全てを報告セグメントとしております（注）。

これらのビジネスグループ別の財務情報等は、代表取締役を含む経営会議メンバーで構成するマネジメントコミッティーにおいて定期的に報告され、業績の評価や経営資源の配分方針の決定等に用いられております。

（注）平成24年7月1日付で、金融法人業務と事業法人業務とを一体運営し、お客様の特性に応じた、より一層効率的な営業体制とすることを目的とし、「金融法人営業グループ」を「法人・個人営業グループ」および「事業法人営業グループ」に統合する組織改編を実施しております。これに伴い、報告セグメントを、従来の「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「金融法人営業グループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の5区分から上記4区分に変更しております。

各報告セグメントに属するサービスの種類

「法人・個人営業グループ」は、個人顧客向けの預金、金融債・投資信託・保険の販売、貸出その他の金融業務並びに中堅中小企業を中心とする事業法人顧客並びに金融法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売その他の金融業務に従事しております。

「事業法人営業グループ」は、大企業並びに公共法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、債権流動化、私募債、M & A関連業務、買収ファイナンスその他の金融業務に従事しております。

「スペシャルティファイナンスグループ」は、再生ファイナンス、不動産ファイナンス、アセットベースファイナンスその他の専門性の高い金融業務に従事しております。

「ファイナンシャルマーケットグループ」は、顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売業務、デリバティブ・外国為替のトレーディング業務並びにALM業務に従事しております。

2. 報告セグメントごとの連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、各報告セグメント間の資金運用・調達取引にかかる損益については、通貨別・期間別に平均調達レートをベースにして定めた本支店レートや、調達活動にかかる対価等をベースに当行で定めた収益配賦比率により、算定しております。

また、固定資産については、報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	法人・個人 営業グループ	事業法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	ファイナンシャル マーケット グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	17,105	14,564	30,399	23,112	85,181
経費	13,014	9,372	12,616	3,709	38,713
セグメント利益	4,090	5,191	17,783	19,402	46,467
セグメント資産	327,426	1,358,590	1,246,118	2,089,187	5,021,321
セグメント負債	2,729,688	397,450	82,405	1,035,197	4,244,740

（注）1. 上記前連結会計年度の報告セグメントごとの連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報は、「1. 報告セグメントの概要」にて記載の組織改編後の報告セグメントに基づき作成したものです。

2. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

3. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメントごとの把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、当連結会計年度における減価償却費は3,888百万円です。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	法人・個人 営業グループ	事業法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	ファイナンシャル マーケット グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	16,291	16,213	29,128	22,726	84,359
経費	13,368	8,911	12,658	3,571	38,509
セグメント利益	2,922	7,301	16,470	19,154	45,849
セグメント資産	312,794	1,406,664	1,234,339	1,980,784	4,934,581
セグメント負債	2,618,105	574,925	85,954	1,083,671	4,362,655

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメントごとの把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、当連結会計年度における減価償却費は3,713百万円です。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの連結粗利益(収益)の合計額と連結損益計算書の連結粗利益(収益)計上額

(単位:百万円)

連結粗利益(収益)	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント合計	85,181	84,359
収益・費用計上基準の相違による調整等	908	112
連結損益計算書の連結粗利益(収益)	84,273	84,471

報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント合計	46,467	45,849
収益・費用計上基準の相違による調整等	901	98
退職給付費用数理差異調整等	1,289	1,146
与信関連費用等	780	2,393
上記以外の経常収支に関連するもの	2,557	1,131
連結損益計算書の経常利益	40,940	41,080

(注)「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント合計	5,021,321	4,934,581
貸倒引当金	77,003	63,448
配分していない資産等	153,108	145,557
連結貸借対照表の資産合計	5,097,427	5,016,689

(注)配分していない資産等の主なものは、前連結会計年度については、外国為替21,831百万円、その他資産42,113百万円、固定資産26,270百万円、繰延税金資産50,859百万円であります。また、当連結会計年度については、外国為替26,670百万円、その他資産32,257百万円、固定資産25,379百万円、繰延税金資産48,594百万円であります。

報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位:百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント合計	4,244,740	4,362,655
配分していない負債等	245,107	118,194
連結貸借対照表の負債合計	4,489,848	4,480,849

(注)配分していない負債等の主なものは、前連結会計年度については、その他負債229,464百万円、退職給付引当金10,793百万円であります。また、当連結会計年度については、その他負債101,422百万円、退職給付引当金11,763百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	75,906	36,626	9,227	14,423	136,184

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	60,007	38,269	6,444	13,387	118,109

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2．親会社に関する注記

親会社情報

該当事項はありません。

（注）CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.（非上場）は、当行普通株式の売出しを実施したことにより、総株主の議決権の数に対する所有議決権の数の割合が50%以下となったこと等により、平成25年1月24日に親会社ではなくなっております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	284.22	308.58
1株当たり当期純利益金額	円	29.51	28.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	23.60	22.32

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	607,579	535,839
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	182,263	175,912
うち優先株式の払込金額	百万円	179,351	152,819
うち優先配当額	百万円	2,166	22,327
うち少数株主持分	百万円	746	766
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	425,315	359,927
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株	1,496,394	1,166,394

追加情報に記載の通り、当行は預金保険機構との間で、当行が返済すべき公的資金の総額は227,600百万円であることを確認すること等を内容とする「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」(平成24年9月27日付)を締結しておりますが、1株当たりの純資産額の算定における普通株式に係る期末の純資産額は、各優先株式の1株当りの当初払込額(第四回優先株式 1株1,000円、第五回優先株式 1株600円)に発行済株式数を乗じた金額を、優先株式の払込金額として純資産の部の合計額から控除することにより計算しております。従って当該計算には、返済すべき公的資金の総額及びその返済実績は反映しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	46,282	40,559
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,166	1,837
うち優先配当額(特別優先配当金を除く)	百万円	2,166	1,837
普通株式に係る当期純利益	百万円	44,116	38,722
普通株式の期中平均株式数	千株	1,494,853	1,380,451
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	2,166	1,837
うち優先配当額(特別優先配当金を除く)	百万円	2,166	1,837
普通株式増加数	千株	465,426	436,188
うち優先株式	千株	465,426	436,188

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債・金融債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	あおぞら債券 (5年)	平成19年4月～ 平成23年9月	92,608 [67,221]	24,766 [20,957]	0.08～1.80	なし	平成24年4月～ 平成28年9月
	あおぞら債券 (3年)	平成24年6月～ 平成25年3月	- [-]	23,450 [-]	0.25～0.35	なし	平成27年6月～ 平成28年3月
	あおぞら債券 (2年)	平成22年4月～ 平成25年3月	125,550 [60,800]	121,150 [64,750]	0.20～0.90	なし	平成24年4月～ 平成27年3月
	割引あおぞら債券	平成23年4月～ 平成23年9月	4,986 [4,986]	- [-]	0.04～0.05	なし	平成24年4月～ 平成24年9月
合計	-	-	223,144	169,366	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 債券募集金は、残高より除いております。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	85,707	57,172	25,407	1,079	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	215,042	222,988	0.27	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	215,042	222,988	0.27	平成25年4月 ～平成39年9月
1年以内に返済予定 のリース債務	244	206	-	-
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	242	36	-	平成26年4月 ～平成26年10月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	185,988	3,000	500	3,500	5,500
リース債務(百万円)	206	36	-	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	29,036	59,944	87,418	118,109
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	9,896	19,851	30,612	40,872
四半期(当期)純利益 金額(百万円)	10,436	20,836	30,646	40,559
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	6.97	13.92	21.40	28.05

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額(円)	6.97	6.94	7.52	6.60

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	247,845	388,241
現金	11,870	12,645
預け金	235,974	375,596
コールローン	80,164	50,000
債券貸借取引支払保証金	123,082	-
買入金銭債権	23,699	17,889
特定取引資産	9 476,412	380,884
特定取引有価証券	140,155	-
特定取引有価証券派生商品	38	35
特定金融派生商品	336,218	380,849
金銭の信託	2,639	2,919
有価証券	2, 9 1,360,506	2, 9 1,333,979
国債	615,726	464,784
地方債	14,251	11,331
社債	13 65,122	13 58,784
株式	1 38,537	1 38,679
その他の証券	1 626,868	1 760,399
貸出金	3, 4, 5, 6, 8, 9, 10 2,684,180	3, 5, 6, 8, 9, 10 2,740,978
割引手形	7 698	7 1,242
手形貸付	98,277	81,083
証書貸付	2,336,990	2,311,051
当座貸越	248,213	347,600
外国為替	21,831	9 26,670
外国他店預け	21,831	26,670
その他資産	61,218	44,059
前払費用	400	495
未収収益	7,772	6,157
先物取引差金勘定	54	66
金融派生商品	20,553	13,633
金融商品等差入担保金	-	4,130
その他の資産	9 32,437	9 19,576
有形固定資産	11, 12 21,946	11, 12 22,145
建物	10,658	11,276
土地	9,249	9,235
リース資産	1,268	712
その他の有形固定資産	769	921
無形固定資産	4,306	3,095
ソフトウェア	4,223	3,019
リース資産	8	4
その他の無形固定資産	74	71
債券繰延資産	26	11
債券発行費用	26	11
繰延税金資産	50,140	47,868
支払承諾見返	26,917	27,555
貸倒引当金	76,760	63,163
投資損失引当金	7,154	5,944
資産の部合計	5,101,003	5,017,190

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
預金	2,727,600	2,714,075
当座預金	34,468	38,103
普通預金	334,904	353,244
通知預金	3,100	4,624
定期預金	2,341,574	2,297,664
その他の預金	13,552	20,438
譲渡性預金	209,790	335,529
債券	223,144	169,366
債券発行高	223,144	169,366
コールマネー	9 136,380	9 169,125
債券貸借取引受入担保金	9 383,178	9 312,674
特定取引負債	308,816	407,317
特定取引有価証券派生商品	12	58
特定金融派生商品	308,804	407,259
借入金	9 213,637	9 218,400
借入金	213,637	218,400
外国為替	1	0
外国他店預り	1	0
その他負債	249,657	114,183
未払法人税等	404	596
未払費用	23,210	19,557
前受収益	594	471
先物取引差金勘定	-	2
借入特定取引有価証券	118,762	-
金融派生商品	22,238	15,871
金融商品等受入担保金	52,414	43,567
リース債務	485	242
資産除去債務	1,521	1,488
その他の負債	30,024	32,387
賞与引当金	2,233	2,395
退職給付引当金	10,725	11,686
役員退職慰労引当金	423	540
オフバランス取引信用リスク引当金	1,060	881
偶発損失引当金	932	317
支払承諾	26,917	27,555
負債の部合計	4,494,498	4,484,050
純資産の部		
資本金	419,781	100,000
資本剰余金	33,575	330,656
資本準備金	33,333	87,313
その他資本剰余金	241	243,342
利益剰余金	163,885	188,767
利益準備金	9,560	12,686
その他利益剰余金	154,324	176,080
繰越利益剰余金	154,324	176,080
自己株式	15,438	99,333
株主資本合計	601,802	520,090
その他有価証券評価差額金	3,356	12,249
繰延ヘッジ損益	1,345	801
評価・換算差額等合計	4,702	13,050
純資産の部合計	606,504	533,140
負債及び純資産の部合計	5,101,003	5,017,190

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	130,243	113,514
資金運用収益	67,498	64,633
貸出金利息	50,846	46,710
有価証券利息配当金	12,548	14,637
コールローン利息	88	90
債券貸借取引受入利息	80	189
預け金利息	69	73
金利スワップ受入利息	2,602	1,563
その他の受入利息	1,262	1,367
役務取引等収益	9,950	10,472
受入為替手数料	216	213
その他の役務収益	9,734	10,258
特定取引収益	6,460	4,881
特定取引有価証券収益	1,146	939
特定金融派生商品収益	5,314	3,941
その他の特定取引収益	0	-
その他業務収益	25,819	25,517
外国為替売買益	-	572
国債等債券売却益	18,578	15,237
その他の業務収益	7,241	9,707
その他経常収益	20,513	8,009
貸倒引当金戻入益	13,803	4,590
償却債権取立益	3,681	1,412
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	71	179
株式等売却益	391	452
金銭の信託運用益	245	118
その他の経常収益	2,320	1,256
経常費用	90,768	72,861
資金調達費用	22,779	18,804
預金利息	17,454	14,077
譲渡性預金利息	284	269
債券利息	2,575	1,331
コールマネー利息	172	224
売現先利息	12	-
債券貸借取引支払利息	661	933
借入金利息	398	437
社債利息	93	-
金利スワップ支払利息	1,093	1,485
その他の支払利息	33	45
役務取引等費用	823	985
支払為替手数料	126	129
その他の役務費用	697	855
その他業務費用	7,209	5,943
外国為替売買損	1,127	-
国債等債券売却損	1,364	765
国債等債券償却	41	256
債券発行費用償却	46	18
金融派生商品費用	242	673
その他の業務費用	4,387	4,230

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業経費	37,739	37,076
その他経常費用	22,216	10,051
貸出金償却	6,891	2,435
株式等売却損	-	33
株式等償却	433	416
その他の経常費用	14,891	7,166
経常利益	39,475	40,652
特別利益	-	108
固定資産処分益	-	108
特別損失	42	311
固定資産処分損	42	311
税引前当期純利益	39,433	40,449
法人税、住民税及び事業税	89	1,321
法人税等調整額	5,797	1,388
法人税等合計	5,707	66
当期純利益	45,140	40,516

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	419,781	419,781
当期変動額		
資本金から準備金への振替	-	53,980
資本金から剰余金への振替	-	265,801
当期変動額合計	-	319,781
当期末残高	419,781	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	33,333	33,333
当期変動額		
資本金から準備金への振替	-	53,980
当期変動額合計	-	53,980
当期末残高	33,333	87,313
その他資本剰余金		
当期首残高	-	241
当期変動額		
自己株式の処分	241	-
自己株式の消却	-	22,700
資本金から剰余金への振替	-	265,801
当期変動額合計	241	243,101
当期末残高	241	243,342
資本剰余金合計		
当期首残高	33,333	33,575
当期変動額		
自己株式の処分	241	-
自己株式の消却	-	22,700
資本金から準備金への振替	-	53,980
資本金から剰余金への振替	-	265,801
当期変動額合計	241	297,081
当期末残高	33,575	330,656
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	8,529	9,560
当期変動額		
剰余金の配当	1,030	3,126
当期変動額合計	1,030	3,126
当期末残高	9,560	12,686
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	115,370	154,324
当期変動額		
剰余金の配当	6,185	18,760
当期純利益	45,140	40,516
当期変動額合計	38,954	21,755
当期末残高	154,324	176,080
利益剰余金合計		
当期首残高	123,899	163,885
当期変動額		
剰余金の配当	5,154	15,633

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期純利益	45,140	40,516
当期変動額合計	39,985	24,882
当期末残高	163,885	188,767
自己株式		
当期首残高	15,650	15,438
当期変動額		
自己株式の取得	5	106,594
自己株式の処分	217	-
自己株式の消却	-	22,700
当期変動額合計	212	83,894
当期末残高	15,438	99,333
株主資本合計		
当期首残高	561,363	601,802
当期変動額		
剰余金の配当	5,154	15,633
当期純利益	45,140	40,516
自己株式の取得	5	106,594
自己株式の処分	458	-
当期変動額合計	40,439	81,712
当期末残高	601,802	520,090
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,813	3,356
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,542	8,892
当期変動額合計	1,542	8,892
当期末残高	3,356	12,249
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,112	1,345
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	766	544
当期変動額合計	766	544
当期末残高	1,345	801
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,925	4,702
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	776	8,347
当期変動額合計	776	8,347
当期末残高	4,702	13,050
純資産合計		
当期首残高	565,289	606,504
当期変動額		
剰余金の配当	5,154	15,633
当期純利益	45,140	40,516
自己株式の取得	5	106,594
自己株式の処分	458	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	776	8,347
当期変動額合計	41,215	73,364
当期末残高	606,504	533,140

注記事項

【重要な会計方針】

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（追加情報）

当事業年度における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、前事業年度は、「国債」は4,231百万円増加、「繰延税金資産」は1,508百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,723百万円増加しており、当事業年度は、「国債」は1,996百万円増加、「繰延税金資産」は711百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,284百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：5年～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益計算書に与える影響は軽微であります。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

「債券繰延資産」のうち「債券発行費用」は債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当事業年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は52,432百万円（前事業年度末は44,710百万円）であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、内部格付規則及び自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が、抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる事業年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について監査を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) オフバランス取引信用リスク引当金

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び同報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において「その他負債」の「その他の負債」に含めていた「金融商品等受入担保金」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第11号平成25年3月28日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他負債」の「その他の負債」に表示していた82,439百万円は、「金融商品等受入担保金」52,414百万円、「その他の負債」30,024百万円として組み替えております。

【追加情報】

(貸借対照表関係)

当行は、預金保険機構との間で、当行が返済すべき公的資金の総額は227,600百万円であることを確認すること等を内容とする「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」（平成24年9月27日付）を締結しております。公的資金返済総額227,600百万円のうち、平成24年10月2日に第五回優先株式の一部（44百万株）を取得し22,700百万円の返済を実施いたしました。なお、取得した本優先株式は、同日付けで全て消却しております。

その結果、当事業年度末における公的資金の要返済額の残額は204,900百万円であり、平成25年4月以降、平成24年8月27日に公表した「資本再構成プラン」に基づき、その他資本剰余金を原資とする特別優先配当（毎年20,490百万円（固定））により分割返済することとしております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	26,342百万円	26,366百万円
出資金	4,480百万円	2,006百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
再貸付けに供している有価証券	9,305百万円	-百万円
当該事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	455百万円	6,290百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	6,384百万円	2,768百万円
延滞債権額	64,991百万円	83,470百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	311百万円	-百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	37,360百万円	20,000百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	109,048百万円	106,240百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	698百万円	1,242百万円

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	53,912百万円	43,589百万円

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	98,784百万円	- 百万円
有価証券	574,083百万円	600,400百万円
貸出金	140,588百万円	132,122百万円
計	813,456百万円	732,522百万円
担保資産に対応する債務		
コールマネー	80,000百万円	80,000百万円
債券貸借取引受入担保金	383,178百万円	312,674百万円
借入金	184,337百万円	178,400百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	76,960百万円	96,282百万円
外国為替	- 百万円	9,406百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金等	4,625百万円	4,186百万円

10. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	395,240百万円	443,687百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	362,766百万円	421,485百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	24,153百万円	23,897百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	749百万円	702百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

13. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	11,668百万円	2,630百万円

14. 配当制限

銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	1,030百万円	3,126百万円

当行の定款に定めるところにより、平成10年3月31日発行の第四回優先株式所有の株主及び平成12年10月4日発行の第五回優先株式所有の株主に対しては、定款に定める優先配当金を超えて配当することはありません。

なお、基準日が当事業年度及び前事業年度に属する優先配当金の1株当たり配当額並びに特別優先配当金の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
第四回優先株式	1株につき 10円	1株につき 10円
第五回優先株式	1株につき 7円44銭	1株につき 7円44銭
第五回優先株式（特別優先配当金）	総額 - 百万円	総額 20,490百万円

（損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
買入金銭債権償却	6,795百万円	1,636百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式(注)	155,892	25	2,165	153,753
合計	155,892	25	2,165	153,753

(注)増加は会社法第797条第1項に基づく反対株主の買取請求(25千株)及び単元未満株の買取請求(0千株)によるものであり、減少は株式交換により交付したものであります。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式(注1)	153,753	330,000	-	483,753
第五回優先株式(注2)	-	44,220	44,220	-
合計	153,753	374,220	44,220	483,753

(注)1.公的資金の返済にかかる「資本再構成プラン」に従い、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき取得したものです。

2.公的資金の返済にかかる「資本再構成プラン」に従い、公的資金の一部返済を目的として、第五回優先株式の一部を取得し、すべて消却したことにより生じたものです。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	19	9
1年超	10	10
合計	29	19

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは、該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	26,171	26,041
関連会社株式	171	325
合計	26,342	26,366

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	41,877百万円	36,734百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,894百万円	4,209百万円
減価償却超過額	3,615百万円	3,522百万円
有価証券償却超過額	35,155百万円	33,078百万円
税務上の繰越欠損金	30,530百万円	24,835百万円
その他	15,593百万円	14,449百万円
繰延税金資産小計	130,666百万円	116,830百万円
評価性引当額	77,263百万円	62,029百万円
繰延税金資産合計	53,403百万円	54,801百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,214百万円	6,213百万円
繰延ヘッジ損益	823百万円	484百万円
資産除去債務費用	224百万円	234百万円
繰延税金負債合計	3,262百万円	6,932百万円
繰延税金資産の純額	50,140百万円	47,868百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	38.0%
(調整)		
評価性引当額	65.7	37.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.4	-
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5%	0.2%

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	284.00	306.92
1株当たり当期純利益金額	円	28.74	28.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	23.02	22.30

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	606,504	533,140
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	181,517	175,146
うち優先株式の払込金額	百万円	179,351	152,819
うち優先配当額	百万円	2,166	22,327
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	424,987	357,993
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,496,394	1,166,394

追加情報に記載の通り、当行は預金保険機構との間で、当行が返済すべき公的資金の総額は227,600百万円であることを確認すること等を内容とする「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」(平成24年9月27日付)を締結しておりますが、1株当たりの純資産額の算定における普通株式に係る期末の純資産額は、各優先株式の1株当りの当初払込額(第四回優先株式 1株1,000円、第五回優先株式 1株600円)に発行済株式数を乗じた金額を、優先株式の払込金額として純資産の部の合計額から控除することにより計算しております。従って当該計算には、返済すべき公的資金の総額及びその返済実績は反映しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	45,140	40,516
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,166	1,837
うち優先配当額(特別優先配当金を除く)	百万円	2,166	1,837
普通株式に係る当期純利益	百万円	42,973	38,679
普通株式の期中平均株式数	千株	1,494,853	1,380,451
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	2,166	1,837
うち優先配当額(特別優先配当金を除く)	百万円	2,166	1,837
普通株式増加数	千株	465,426	436,188
うち優先株式	千株	465,426	436,188

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	30,187	18,910	735	11,276
土地	-	-	-	9,235	-	-	9,235
リース資産	-	-	-	2,515	1,802	556	712
その他の有形固 定資産	-	-	-	4,105	3,184	444	921
有形固定資産計	-	-	-	46,043	23,897	1,736	22,145
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	27,652	24,632	2,080	3,019
リース資産	-	-	-	17	13	3	4
その他の無形固 定資産	-	-	-	190	118	2	71
無形固定資産計	-	-	-	27,860	24,764	2,086	3,095
繰延資産							
債券発行費用	80	3	53	30	18	18	11
繰延資産計	80	3	53	30	18	18	11

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	55,086	36,126	-	55,086	36,126
個別貸倒引当金	(608) 22,282	27,037	9,614	12,668	27,037
うち非居住者向け債権分	(608) 14,798	5,839	8,573	6,224	5,839
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
投資損失引当金	(35) 7,189	5,944	-	7,189	5,944
賞与引当金	2,233	2,395	2,213	19	2,395
役員退職慰労引当金	423	137	20	-	540
オフバランス取引信用リスク引当金	1,060	881	-	1,060	881
偶発損失引当金	932	317	213	718	317
計	(643) 89,208	72,840	12,062	76,742	73,243

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
- 投資損失引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
- 賞与引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
- オフバランス取引信用リスク引当金・・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

2. ()内は為替換算差額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	404	595	399	4	596
未払法人税等	21	98	20	-	99
未払事業税	383	497	379	4	497

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金335,090百万円その他であります。
その他の証券	外国証券540,627百万円その他であります。
前払費用	営業経費495百万円であります。
未収収益	貸出金利息4,317百万円、有価証券利息1,447百万円その他であります。
その他の資産	未収金13,555百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金8,582百万円、外貨預金8,469百万円その他であります。
債券発行高	あおぞら債券(2年)121,150百万円、あおぞら債券(5年)24,766百万円、あおぞら債券(3年)23,450百万円であります。
未払費用	預金利息18,693百万円、債券利息223百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息353百万円その他であります。
その他の負債	未払金11,512百万円、仮受金11,277百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当行の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 ・ 当行の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。 ・ 当行の四半期配当の基準日は、毎年6月30日及び毎年12月31日とする。 ・ 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。http://www.aozorabank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第79期)(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)平成24年6月28日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第80期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

平成24年8月10日 関東財務局長に提出

第80期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

平成24年11月28日 関東財務局長に提出

第80期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

平成25年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年7月3日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年10月4日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年10月18日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年11月9日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(海外における有価証券の売出し)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年1月7日 関東財務局長に提出

平成25年1月7日付臨時報告書の訂正報告書であります。

平成25年1月17日 関東財務局長に提出

平成25年1月7日付臨時報告書の訂正報告書であります。

平成25年1月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年1月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年2月15日 関東財務局長に提出

（5）自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成24年9月1日 至平成24年9月30日） 平成24年10月10日提出

報告期間（自平成24年10月1日 至平成24年10月31日） 平成24年11月1日提出

報告期間（自平成24年11月1日 至平成24年11月30日） 平成24年12月3日提出

報告期間（自平成24年12月1日 至平成24年12月31日） 平成25年1月4日提出

報告期間（自平成25年1月1日 至平成25年1月31日） 平成25年2月1日提出

報告期間（自平成25年2月1日 至平成25年2月28日） 平成25年3月1日提出

報告期間（自平成25年3月1日 至平成25年3月31日） 平成25年4月3日提出

報告期間（自平成25年4月1日 至平成25年4月30日） 平成25年5月2日提出

報告期間（自平成25年5月1日 至平成25年5月31日） 平成25年6月4日提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月20日

株式会社 あおぞら銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤嘉雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥永めぐみ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津曲秀一郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あおぞら銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社あおぞら銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月20日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤嘉雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 弥永めぐみ 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 津曲秀一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。